

## 1. はじめに

- 「令和の日本型学校教育」を目指し、質の高い学びに向けた取組を推進中
- 幼稚園・保育所・認定こども園といった施設類型を問わず、幼児教育の質的向上と小学校教育との円滑な接続を図り、接続期の教育を充実する必要
- 本特別委員会では、初等中等教育分科会の審議要請を踏まえ、全ての子供に学びや生活の基盤を保障するための方策や体制整備等を審議
- 今後さらに、質の保障の仕組みを中心に検討

## 3. 課題

### (1) 幼児教育の質に関する社会や小学校等との認識の共有

- 幼児教育の質に関する認識が社会的に共有されているとは言い難く、小学校教育の前倒しと誤解されることがある
- 遊びを通じて学ぶ幼児期の特性の再確認、小学校・家庭・地域と共有

### (2) 0～18歳まで見通した学びの連続性に配慮しつつ、幼保小の接続期の教育の質を確保するための手立ての不足

- 幼保小の接続の課題
  - ・園の7～9割が小学校との連携に課題意識
  - ・半数以上の園が行事の交流等どまり、資質・能力をつなぐカリキュラムの編成・実施が行われていない
  - ・スタートカリキュラムとアプローチカリキュラムがバラバラに策定 など → 学びや生活の基盤の育成に大きな影響
- 特に、「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」を実践にどう生かすのかなど、カリキュラムの参考になる資料が少ない

### (3) 格差なく学びや生活の基盤を育む重要性と多様性への配慮

- 質の高い幼児教育が子供の望ましい発達と学びなどに結びついていくとの研究成果
- 一人一人の特性と経験を踏まえた指導が必要

### (4) 教育の質を保障するために必要な体制等

- 自治体の幼児教育推進体制として、幼児教育アドバイザーの経験に拠るところが大きく、アドバイスの質のばらつきや継続性などに課題

### (5) 教育の機会が十分に確保されていない子供や家庭への支援

- 教育の機会へのアクセスが十分ではない家庭もあり、教育と福祉の垣根を越え、子供や家庭の総合的・継続的な支援が必要

## 2. 背景

- 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領と小学校学習指導要領では、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を重視
- 幼児教育・保育の無償化の着実な実施と質の向上の必要
- 新型コロナウイルス感染症による学びや生活への影響、デジタル化の対応など
- 特別な配慮を必要とする子供（障害のある子供、外国人の子供等）への対応
- 持続可能な社会の創り手の育成の重要性

## 4. 目指す方向性

### (1) 「社会に開かれたカリキュラム」の実現に向けた質に関する認識の共有

- 「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」を手掛かりに、「社会に開かれたカリキュラム」の観点から、小学校以降のカリキュラムと接続し、関係者と認識を共有

### (2) 「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」と各園・学校や地域の創意工夫を生かした幼保小の架け橋プログラムの実施

- 発達の段階を見通しつつ、5歳児から小学校1年生の2年間（「架け橋期」）に着目。全ての子供に学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」の実施
- 「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」に関する理解・活用の促進
- 幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引きと参考資料の初版（案）作成、全国的な架け橋期の充実と、モデル地域の実践を集中的に推進
- 架け橋期のカリキュラム開発のイメージ：
  - ・園・小学校、教育委員会、子育て部局等によるカリキュラム開発会議を構成、手引きや参考資料の初版（案）を活用しつつ架け橋期のカリキュラムの開発、研修、教材としての環境の活用等の開発
  - ・これを踏まえ、園・小学校で教育課程編成・指導計画作成、実施
- 進め方のイメージ：
  - ・4つのフェーズ（①基盤づくり、②検討・開発、③実施・検証、④改善・発展サイクルの定着）に対応して、カリキュラム開発会議、園・小学校の取組・体制、自治体の支援体制の視点からイメージ例を提示
- 架け橋期のカリキュラムの共通の視点（例）：
  - ・①期待する子供像、②遊びや学びのプロセス、③園の活動／小学校の単元構成等、④指導上の配慮事項、⑤子供の交流、⑥家庭や地域との連携
- 質保障の枠組み：モデル地域を対象とした調査等、改善事項の整理、全国展開

### (3) 全ての子供のウェルビーイングを保障するカリキュラムの実現

- 全ての子供のウェルビーイングを保障するため、教育課程編成等、実施、評価・改善

### (4) 幼児教育推進体制等の全国展開による、教育の質の保障と専門性の向上

- 自治体の幼児教育推進体制の活用支援を強化、指導・助言内容の充実
- 組織的・計画的な研修、合同・参加研修等、ICT環境整備 など

### (5) 地域における園・小学校の役割の認識と関係機関との連携・協働等

- 教育・福祉等の関係機関と連携・協働、障害のある子供への教育の充実等

**幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会**

**－審議経過報告－**

**令和4年3月31日**

**中央教育審議会 初等中等教育分科会  
幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会**

## 【目次】

|   |    |
|---|----|
| 1. はじめに   | 3  |
| 2. 背景   | 4  |
| (1) 子供の学びや生活の充実に関する取組の主な経緯等                               | 4  |
| (2) 子供の学びや生活をめぐる主な現状の把握                                   | 6  |
| 3. 課題   | 10 |
| (1) 幼児教育の質に関する社会や小学校等との認識の共有                              | 10 |
| (2) 0～18歳まで見通した学びの連続性に配慮しつつ、幼保小の接続期の教育の質を確保するための手立ての不足    | 11 |
| (3) 格差なく学びや生活の基盤を育むことの重要性と多様性への配慮                         | 13 |
| (4) 教育の質を保障するために必要な体制等                                    | 14 |
| (5) 教育の機会が十分に確保されていない子供や家庭への支援                            | 15 |
| 4. 目指す方向性   | 16 |
| (1) 「社会に開かれたカリキュラム」の実現に向けた、教育の質に関する認識の共有                  | 16 |
| (2) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と各園・学校や地域の創意工夫を生かした幼保小の架け橋プログラムの実施 | 17 |
| (3) 全ての子供のウェルビーイングを保障するカリキュラムの実現                          | 23 |
| (4) 幼児教育推進体制等の全国展開による、教育の質の保障と専門性の向上                      | 23 |
| (5) 地域における園・小学校の役割の認識と関係機関との連携・協働等                        | 25 |
| (参考1) 中央教育審議会初等中等教育分科会幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会 審議経過            | 28 |
| (参考2) 中央教育審議会初等中等教育分科会幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会 委員名簿            | 29 |
| (参考3) 幼保小の接続期の教育の質的向上に関する検討チーム名簿                          | 31 |



## 1. はじめに

- 中央教育審議会では令和3年1月に、「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」の答申をまとめ、2020年代を通じて実現すべき教育の姿を示した。現在、文部科学省では、1人1台端末の整備や小学校35人学級の計画的整備等を進め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく育成し、多様な個性を最大限に生かすため、「個別最適な学び」と「協働的な学び」との一体的な充実による、質の高い学びの実現に向けた取組を、着実に進めているところ。
- こうした学びの充実が図られる大きな節目にあって、最大限の配慮が必要となるのは、幼稚園・保育所・認定こども園といった施設類型を問わず、また、地域や家庭の環境に関わらず、全ての子供が格差なく質の高い学びへ接続できるようにすること。とりわけ、教育基本法において「生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもの」として規定される幼児期の教育と、小学校以降の教育とを円滑につないでいくためには、子供の成長を中心に据え、関係者の分野を越えた連携により、発達の段階を見通した教育の充実という一貫性の基に、幼児教育の質的向上とともに、小学校教育との円滑な接続を図り、接続期の教育の充実を図っていくことが必要である。
- 平成29年に公示された幼稚園教育要領等や小学校学習指導要領では、持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力の育成や、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の明確化など、学校種や施設類型を越えて子供の成長を支える手掛かりが共通に整理された。こうした基準を、子供をめぐる地域の現状の違いを越えて、幼児教育の担い手の多様性を生かしながら具体化していくためには、まだまだ多くの課題がある。
- こうした重要性や課題を踏まえ、令和3年5月14日には、文部科学大臣より「幼児教育スタートプラン」のイメージを、経済財政諮問会議において公表した。
- これらを踏まえ、幼児教育の質的向上及び小学校との円滑な接続について専門的な調査審議を行うため、中央教育審議会初等中等教育分科会の下に、「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」（以下「特別委員会」という。）が設置された（令和3年7月8日）。  
本特別委員会では、初等中等教育分科会からの審議要請を受け、全ての子供に学びや生活の基盤を保障するための方策や、各地域において着実に推進するための体制整備等を中心に審議しているところ。
- このうち、「幼保小の架け橋プログラム」の共通事項等の整理及び幼児教育の質の保障の仕組みについて、「幼保小の接続期の教育の質的向上に関する検討チーム」（以下「検討チーム」という。）において集中的に検討を行っている。
- 本審議経過報告は、検討チームにおける検討も踏まえ、特別委員会における現時点での審議の状況ととりまとめたものであり、子供に関わる多くの関係者が立場を越えて連携し、全ての子供の学びや生活の質を確保・向上するために何をすべきか、その本気度を問う内容にもなっている。今後さらに、質の保障の仕組みを中心として、検討を行うこととする。

## 2. 背景

### (1) 子供の学びや生活の充実に関する取組の主な経緯等

#### (主な経緯)

- これまで、幼稚園教育要領は、幼稚園における教育水準を全国的に担保することを目的に教育課程の基準を大綱的に定めるものとして、昭和 31 年以降、平成 29 年の改訂に至るまで、幼児の学びや生活を充実するため、累次の改訂がなされてきた。  
また、保育所保育指針は、保育所保育の基本となる考え方や保育のねらい及び内容など保育の実施に関わる事項や運営に関する事項について定めている。保育所における保育は、養護及び教育を一体的に行うことをその特性としており、昭和 40 年以降、平成 29 年の改定に至るまで、保育所保育指針のうち教育的側面については、幼稚園教育要領との整合性が図られてきた。
- 中でも、平成元年改訂の幼稚園教育要領では、環境を通して行う教育が基本とされ、遊びを通しての指導を中心としてねらいが総合的に達成されるようにするとされた。併せて、幼児の発達の側面から、5 領域（健康、人間関係、環境、言葉、表現）に再編成した（保育所保育指針も同旨の改定）。  
また、同年に改訂された小学校学習指導要領では、幼児教育との関連も考慮して、低学年において直接体験を重視した学習活動を展開するために生活科が新設された。
- 平成 18 年に改正された教育基本法では、幼児期の教育は、「生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもの」（第 11 条）とされ、義務教育は、「各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養う」（第 5 条）ものとされた。  
平成 19 年には学校教育法が改正され、幼稚園が学校教育のはじまりとして、小学校以降の教育との発達や学びの連続性が明確になるよう、各学校種の中で最初に規定されるとともに、「義務教育及びその後の教育の基礎を培う」ものとして、目的及び目標が明確化された。
- これらを受け、平成 20 年に同日付で改訂・改定された幼稚園教育要領と保育所保育指針、同年に改訂された小学校学習指導要領では、幼児期の教育と小学校教育の接続に関して相互に留意する旨が定められ、小学校学習指導要領では、生活科を中心とした合科的な指導を行うなどの工夫をすることが定められた。  
平成 21 年には、文部科学省と厚生労働省の共同で「保育所や幼稚園等と小学校における連携事例集」が作成され、平成 22 年には、文部科学省の調査研究協力者会議（オブザーバー：厚生労働省）において「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告）」がまとめられ、連続性・一貫性で捉える考え方、教育活動をつながりて捉える工夫、連携・接続の体制づくり等が示された。

- この間、文部科学省と厚生労働省とで連携し、幼稚園と保育所の施設の共用化の推進、幼稚園教諭と保育士の合同研修の実施、免許・資格の併有の促進などの取組も行ってきた。平成 18 年には、急速な少子化の進行や家庭・地域を取り巻く環境の変化に伴い、多様化するニーズに柔軟かつ適切に対応するため、就学前の子供に教育・保育を一体的に提供し、地域における子育て支援を実施する施設として、認定こども園制度が創設された。さらに、幼保連携型認定こども園制度の創設に伴い、平成 26 年には、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が公示された。

### (現行 3 要領・指針、学習指導要領等)

- 現行幼稚園教育要領の改訂に当たっては、幼児期から高等学校までを見通して教育課程の基準の在り方について議論がなされ、中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策について（答申）」（平成 28 年）がとりまとめられた。
- この答申を踏まえ、平成 29 年に改訂された現行幼稚園教育要領では、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、育成を目指す資質・能力の明確化、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善等が示されている。
- また、保育所や認定こども園についても、教育に関わる側面のねらい及び内容に関して、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（以下「3 要領・指針」という。）の更なる整合性を図った。また、資質・能力として、「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」を示した。これらの資質・能力が、5 領域におけるねらい及び内容に基づいて展開される活動全体を通じて育まれていった時、幼児期の終わり頃には具体的にどのような姿として現れるかを、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」<sup>1</sup>として明確化した。併せて、小学校との円滑な接続を重視している<sup>2</sup>。
- 小学校学習指導要領においても、幼児期の教育から小学校教育に円滑に移行できるよう、各教科等の指導において「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」との関連を考慮することが求められている<sup>3</sup>。特に、「小学校入学当初においては、幼児期

<sup>1</sup> 「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」

<sup>2</sup> 3 要領・指針では、「小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにする」「育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』を共有するなど連携」を図り、「小学校教育との円滑な接続を図るよう努める」とされている。

<sup>3</sup> 小学校学習指導要領では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること。また、低学年における教育全体において、例えば生活科において育成する自立し生活を豊かにしていくための資質・能力が、他教科等の学習においても生かされるようにするなど、教科等間の関連を積極的に図り、幼児期の教育及び中学年以降の教育との円滑な接続が図られるよう工夫すること。」とされている。

において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと」とされ、スタートカリキュラムの編成・実施に関わる規定が位置づけられた。これを受け、国立教育政策研究所においては、「発達や学びをつなぐスタートカリキュラム スタートカリキュラム導入・実践の手引き」（平成30年）が作成されている<sup>4</sup>。

- これまでの幼児教育施設と小学校の学びや生活をつなぐ工夫としては、交流行事や合同研修など、子供同士や先生<sup>5</sup>同士の交流・相互理解を促す取組、発達の段階に応じた教育の特質について理解を促す工夫（「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の共有など）、一人一人の学びや生活の過程で考えられる困難さと指導上の工夫の共有などが取り組まれてきた。
- また、実践と理論の往還としては、園内・校内研修を通じた不断の指導改善、各自治体の指導主事やアドバイザーによる巡回指導、国の調査官等による指導主事やアドバイザー等の能力向上支援、大学等研究機関による実践を基盤とした研究成果の普及と実践への反映などが取り組まれてきた。
- このほか、国際連携としては、我が国の教育の特質を生かしたアジア圏での貢献、学習指導要領等の策定過程におけるOECDとの政策対話、ECECネットワーク<sup>6</sup>から得られた知見の政策への反映などが取り組まれてきた。

## （2）子供の学びや生活をめぐる主な現状の把握

### （幼児教育・保育の無償化と質の向上）

- 我が国の出生数の減少は予測を上回る速度で進行しており、2020年の出生数（概数）は約84万人で過去最低を記録している。今後も減少は続く予想され、2054年には約60万人を割り、2065年には2020年における出生数の約3分の2になることが予想されている<sup>7</sup>。
- こうした状況の中、令和元年10月から、幼児教育・保育の無償化が実現しており、その趣旨は、次のとおりである（「新しい経済対策パッケージ」（平成29年12月8日閣議決定））。

---

<sup>4</sup> 国立教育政策研究所では、「スタートカリキュラムスタートブック」（平成27年）を作成し、各学校における取組を支援してきた。さらに、新しい学習指導要領の実現に加え、スタートカリキュラムの取組を学校全体として一層充実させていくことを目的として、新たに本手引きが作成されている。

<sup>5</sup> 幼児教育施設や小学校の管理職、幼稚園教諭、保育士、保育教諭、小学校教諭等。

<sup>6</sup> ECEC (Early Childhood Education and Care) ネットワーク。OECDにおいて、幼児教育の重要性への認識の高まりを受け、2007年に設置された、各国の幼児教育・保育政策に関する情報交換及び議論の場。

<sup>7</sup> 厚生労働省「人口動態統計（確定値）」（令和3年6月）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年度推計）（出生中位・死亡中位）」参照。



- ・ 幼児教育の無償化をはじめとする負担軽減措置を講じることは、重要な少子化対策の一つであること
- ・ 認知能力だけではなく、根気強さ、注意深さ、意欲などの非認知能力等を身につけるためにも、幼児期の教育が特に重要であり、幼児教育・保育の質の向上も不可欠であること

- このように、幼児教育の振興にあたっては、負担軽減策である幼児教育・保育の無償化の着実な実施とともに、質的な充実も支援していく必要がある。

### (新型コロナウイルス感染症流行下の状況)

- 現在、各園では、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、子供の成長を支えるため日々の活動に全力で取り組んでいる。  
一方、人々の働き方や生活様式が大きく変化する中であって、子供の遊びにも大きな影響が及んでおり、家庭生活において、外遊びが減り、おもちゃ遊びや動画の視聴等が多くなっているとの調査結果もある<sup>8</sup>。
- 予測困難な危機が世界を襲う状況下で、学校や教師の役割が再確認されることにもなった。ユネスコも、「学問的、技術的、情緒的に、生徒と教師がつながっていることが必要」「教育システムをより力強く、強靱かつ柔軟なものにしていくことが必要」<sup>9</sup>としている。
- 我が国でも、学校が、「全人的な発達・成長を保障する役割や、人と安全・安心につながるができる居場所・セーフティネットとして身体的、精神的な健康を保障するという福祉的な役割」を担っていることが再認識された<sup>10</sup>。
- 国においては、幼稚園や認定こども園が臨時休業中等に行った場合に実施した幼児・保護者等に対する様々な支援の取組事例<sup>11</sup>や、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、幼児を健やかに育む様々に工夫された取組事例<sup>12</sup>をまとめている。  
また、小学校以降についても、児童生徒の学習保障に向けたカリキュラム・マネジメントの取組事例<sup>13</sup>や、臨時休業に伴いやむを得ず学校に登校できない児童生徒に対するオンラインを活用した学習指導に関する事例<sup>14</sup>などをまとめている。  
他方で、実際の現場では、園と小学校との対面での交流が困難になっている。対面での交流の代替としてオンラインを活用するなど、交流が実施できるような工夫が大切である。

<sup>8</sup> 株式会社コペル「「with コロナ時代の子どもの遊びと教育」に関する調査」プレスリリース（2020年11月17日）

<sup>9</sup> ユネスコ主催テレビ会議「新型コロナウイルス感染症の流行と教育に関する第1回特別会合」（令和2年3月23日）

<sup>10</sup> 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」（令和3年1月26日 中央教育審議会）

<sup>11</sup> 新型コロナウイルス感染症への対応のための幼稚園等の取組事例集（令和2年5月13日時点）

<sup>12</sup> 幼稚園等再開後の取組事例集（令和4年3月18日改訂）

<sup>13</sup> 新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の学習保障に向けたカリキュラム・マネジメントの取組事例について【令和2年10月30日：第3弾】

<sup>14</sup> 新型コロナウイルス感染症による臨時休業に伴いやむを得ず学校に登校できない児童生徒に対するオンラインを活用した学習指導に関する事例（令和3年2月19日）

- 新型コロナウイルス感染症を契機として、事務処理等の効率化はもとより、オンラインによる先生の研修や参観・対話、動画の配信やアプリを利用した家庭との連絡など、ICT 環境整備の必要性が高まっている。併せて、主体的・対話的で深い学びを実現し、小学校以降の学びや生活の基盤を育成するため、直接的・具体的な体験を生かした ICT の活用により、子供達の体験を豊かにするという調査研究の成果も出てきている<sup>15</sup>。

また、デジタル化など社会の変化が進む中、小学校以降においては、1人1台端末等を日常的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実することが求められている。

- 子供の学びや生活が新型コロナウイルス感染症により受けた影響やデジタル化などの動向を踏まえ、自治体のリーダーシップの下、園・小学校ではどのような指導・関わり方の工夫が期待されるかを考えていく必要がある。

#### (特別な配慮を必要とする子供への対応)

- 幼稚園及び幼保連携型認定こども園における個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成を必要とする幼児のうち、実際に計画が作成されている人数の割合は、それぞれ約8割、約7割にとどまっている<sup>16</sup>。障害児保育を実施している保育所等は、約1万9千施設、障害児数は約7万8千人との調査結果もある<sup>17</sup>。

また、特別支援学校や小学校の特別支援学級に在籍する児童生徒は増加し続けており、小学校の通常の学級においても、通級による指導を受けている児童生徒が増加<sup>18</sup>するとともに、小学校1年生の通常の学級に9.8%程度の割合で発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童（知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面での著しい困難を示す児童）が在籍しているという推計もある<sup>19</sup>。

- こうした子供たちも、園・小学校の大切な一員であり、集団の中で生活をする事を通して全体的な発達を促していくことを基本としつつも、一人一人の障害の状態等に応じたきめ細かな指導や、一貫して的確な教育的支援を行うため、家庭や関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成するなどして支援を小学校に引き継ぐなど、着実な指導の充実を図る必要がある。

- 幼稚園及び幼保連携型認定こども園における日本国籍を持たない外国人幼児数は全国で1万人を上回っており、その保護者に対する支援の取組を実施している都道府県は12都道府県(25.5%)、市町村は288市町村(16.8%)となってい

<sup>15</sup> 文部科学省・令和3年度「幼児教育の教育課題に対応した指導方法等充実調査研究」(学校法人七松学園)

<sup>16</sup> 幼稚園の場合、それぞれ82.2%、72.4%。幼保連携型認定こども園の場合、それぞれ84.4%、71.6%。文部科学省「平成30年度特別支援教育体制整備状況調査」

<sup>17</sup> 厚生労働省「各自治体の多様な保育(延長保育、病児保育、一時預かり、夜間保育)及び障害児保育(医療的ケア児保育を含む)の実施状況について」(令和元年度 厚生労働省子ども家庭局保育課調べ)。なお、調査対象は、2・3号認定を受けて、保育所、保育所型認定こども園、幼保連携型認定こども園に入所している障害児。

<sup>18</sup> 文部科学省「令和元年度 通級による指導実施状況調査結果について」によると、国公私立の小学校において、通級による指導を受けている児童数は116,633名(前年度108,306名)であり、8,327名増加している。

<sup>19</sup> 文部科学省「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」(平成24(2012)年12月)

る<sup>20</sup>。先生が最も気になる入園当初の外国人幼児の姿は、「教職員からの指示が分からない」（59.6%）という調査結果もある<sup>21</sup>。「外国籍等の子どもが在籍していると思われる」と回答した保育所等 6,511 件について、外国籍等の子供の数は平均 4.07 人との調査結果もある<sup>22</sup>。

また、小学校に在籍する外国人児童に加え、日本語指導を必要とする外国籍の児童も増加しており、令和3年度で約3万1千人となっている<sup>23</sup>。

- こうした外国人の子供が日本の園・小学校の生活に親しんでいくため、指導や体制の充実、園・小学校の連携の体制づくりを図るとともに、多様性を受容し生かしかう園・学校づくりを推進する必要がある。
- このように、園・小学校において、障害の有無や国籍等に関わらず、共に学び生活することが、多様性の中での共生社会の担い手や、後述する持続可能な社会の創り手の育成にもつながる。

### （持続可能な社会の創り手の育成）

- 国際連合が掲げる持続可能な開発目標（SDGs）<sup>24</sup>のうち目標4「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯教育の機会を促進する」の中で、持続可能な社会の創り手を育成する「持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development: ESD）」の推進が目指されている。学習指導要領や幼稚園教育要領の前文でも、一人一人が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにする（幼稚園は、「基礎を培う」）旨が盛り込まれている。
- 持続可能な社会を創るために必要な視点としては、例えば、多様性（いろいろある）、相互性（かかわりあっている）、有限性（限りがある）、公平性（一人一人大切に）、連携性（力を合わせる）、責任性（責任を持つ）といった点がある。また、ESD の視点に立った学習指導で重視する能力・態度の例としては、批判的に考える力、未来像を予測して計画を立てる力、多面的・総合的に考える力、コミュニケーションを行う力、他者と協力する態度、つながりを尊重する態度、進んで参加する態度がある<sup>25</sup>。こういった例について、幼児期や接続期における子供の発達段階

<sup>20</sup> 文部科学省「令和元年度幼児教育実態調査」。令和元年5月時点で、日本国籍を持たない幼児は10,710人。

<sup>21</sup> 平成28年度文部科学省委託事業「幼児期の教育内容等深化・充実調査研究「幼児期における国際理解の基盤を培う教育の在り方に関する調査研究—外国籍等の幼児が在籍する幼稚園の教育上の課題と成果から—」（公益社団法人全国幼児教育研究協会）

<sup>22</sup> 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「外国籍等の子どもへの保育に関する調査研究報告書」（厚生労働省令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業）、令和3年（2021）年3月。

<sup>23</sup> 文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（令和3年度）（速報）」によると、令和3（2021）年度の日本語指導が必要な外国籍の児童数は31,191人となっている。

<sup>24</sup> 2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている2030を期限とする開発目標。

<sup>25</sup> 国立教育政策研究所「学校における持続可能な開発のための教育（ESD）に関する研究〔最終報告書〕」（2012年3月）において提示された六つの構成概念（例）、七つの能力・態度（例）を参照。

や特性等を十分に踏まえて参考にし、具体的な学習指導とも関連させながら、ESDの視点に立って、これからの社会を生き抜く子供たちにどのような力が必要なのかを考えていくことが重要である。

### **3. 課題**

#### **(1) 幼児教育の質に関する社会や小学校等との認識の共有**

- 幼児教育の質を支えるものとして、幼児教育施設（家庭では体験できない社会・文化・自然などに触れ、先生方に支えられながら、幼児期なりの世界の豊かさに出会う場）、家庭（愛情としつけを通して幼児の成長の基礎となる心の基盤を形成する場）、地域（地域の様々な人々との交流や地域の資源（地域の自然、図書館や科学館・美術館などの社会文化的資源を含む）を通して豊かな体験が得られる場）があり、連携協力により各機能が向上する。
- 一方で、幼児教育の質に関する認識が社会的に共有されているとは言い難く、いわゆる早期教育や小学校教育の前倒しと誤解されることがある。また、遊びを通じて学ぶという幼児期の特性を踏まえた教育がその後の教育の基礎を培っていることや、発達の連続性の重要性に関する理解が必ずしも十分ではないのが現状。これは、よりよい教育を通じてよりよい社会を創るという理念を社会と共有して実現を図る「社会に開かれたカリキュラム」<sup>26</sup>の観点からも、大きな課題である。
- 幼児期では、遊びを中心として、頭も心も体も動かして、主体的に、様々な対象と直接関わりながら、総合的に学んでいく。遊びを通して思考を巡らし、想像力を発揮し、自分の体を使って、友達と共有したり、協力したりして、様々なことを学んでいく。改めて、遊びを通じて学ぶという幼児期の特性を再確認すべきである。  
このような幼児期の特性は、普遍的に重視すべき視点であり、社会の変化に伴い、今まで以上に重要になってきている。また、子供を主体とした学習環境のデザインが今まで以上に重視される小学校以降の教育現場に大きな示唆を与えるもの。こうした視点での情報発信をすることが大切であり、小学校側の意識の向上に向けた情報発信も必要である。
- 一方、ICTの活用や、新型コロナウイルス感染症を契機とした人々のライフスタイル・価値観の変容の影響などに伴い、「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」の答申にあるとおり、小学校以降の教育現場も改革の時を迎えている。そうした実情を踏まえ、幼児教育はどうあるべきかを考えなければならない時期であるという視点を持つ必要がある。

<sup>26</sup> 小学校や幼稚園では「社会に開かれた教育課程」の語を使用するが、保育所や認定こども園も含めて、ここでは「社会に開かれたカリキュラム」とする。

- 地域や家庭の環境に関わらず、全ての子供に格差なく学びや生活の基盤を保障していくためには、学校種や施設類型の違いを越えて連携・協働し、地域や家庭とも認識を共有しつつ、社会全体で質の高い教育の実現に取り組んでいく必要がある。令和3年5月に文部科学大臣が公表した「幼児教育スタートプラン」は、こうした問題意識に基づくものと言える。
- これらを踏まえ、見えにくいと言われる幼児教育の質の意義や価値が、どの程度理解されているか、遊びを通じた学びがなぜ重要なのか、各園の先生方がどのような環境の構成や関わり方の工夫を行っているかなどについて、小学校や家庭・地域に伝え、認識を共有し、意識を高めていくことが重要である。
- また、「社会に開かれたカリキュラム」を実現するため、どのような課題の解決が必要か。各園・小学校の強みを生かしながら、どのように解決していけばよいか、幼児教育と小学校教育の接続期の教育がどうあるべきかを考え、各園・小学校がそれぞれ情報発信していくことが必要である。

## **(2) 0～18歳まで見通した学びの連続性に配慮しつつ、幼保小の接続期の教育の質を確保するための手立ての不足**

- 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校（以下「幼保小」という。）の連携については、これまでも3要領・指針の整合性を確保するとともに、幼保小の接続期の連携の手掛かりとして「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を示している。また、小学校との連携の取組を行っている園が約9割<sup>27</sup>に上るなど、取組が進展している。
- 一方、次のような課題があり、幼保小の接続期の学びや生活の基盤の育成に大きな影響を与えている。
  - ・ 幼稚園・保育所・認定こども園の7～9割が小学校との連携に課題意識<sup>28</sup>、各園・小学校における連携の必要性に関する意識の差
  - ・ 半数以上の園が行事の交流等にとどまり、資質・能力をつなぐカリキュラムの編成・実施が行われていない<sup>29</sup>
  - ・ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が到達目標と誤解され、連携の手掛かりとして十分機能していない
  - ・ スタートカリキュラムとアプローチカリキュラムがバラバラに策定され、理念が共通していない

<sup>27</sup> 令和元年度幼児教育実態調査（文部科学省）。

<sup>28</sup> 第3回幼児教育・保育についての基本調査（2018年）（ベネッセ教育総合研究所）

<sup>29</sup> 令和元年度幼児教育実態調査（文部科学省）。「連携の予定・計画がまだ無い（6.7%）」「連携・接続に着手したいが、まだ検討中（5.8%）」「年数回の授業、行事、研究会などの交流があるが、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない（50.6%）」との段階にとどまる市町村は約6割となっており、深まりは地域によって大きな差がある。

- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」だけでは、具体的なカリキュラムの工夫や教育方法の改善方法がわからない
  - ・小学校側の取組が、教育方法の改善に踏み込まず学校探検等にとどまるケースが多い
  - ・施設類型の違いを越えた共通性が見えにくい
  - ・教育の質に関するデータに基づき幼児期・接続期の教育の質の保障を図っていくための基盤が弱い
- こうした中、0～18歳まで見通した学びの連続性に配慮しつつ、幼保小の接続期の教育の質を確保するための手立てが不足している状況である。特に、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」については、これを実践にどう生かすのかなど、カリキュラムの参考になる資料が少なく、特に経験の浅い先生方のサポートが必要な状況である。
- 地域や家庭との関係においても、幼児教育の質に関する認識が共有されているとは言いがたく、いわゆる早期教育や小学校教育の前倒しと誤解されることがあるほか、遊びを通して学ぶという幼児期の特性を踏まえた教育が、その後の教育の基礎を培っていることの理解が必ずしも十分ではない現状がある。
- 学校種や施設類型を越えた相互理解、連携・協働や、幼児教育に関する社会との認識の共有が不十分であることが、例えば、個別の園の状況や家庭環境等によって小学校入学時点で格差が生じていること、子供が小学校の入学直後から学習や生活になじめないことなど、接続期での問題が指摘される背景になっていると考えられる。
- 地域や家庭の環境に関わらず、全ての子供に格差なく学びや生活の基盤を保障していくためには、学校種や施設類型の違いを越えて連携・協働し、質の高い教育の実現に取り組んでいく必要がある。そのためには、幼児期に育まれた力が小学校教育にどのようにつながっているのか、関係者がイメージを共有し、実践できるようにする必要がある。学びや生活の基盤を育むため、園がどのような工夫をしていくかの理解を広げていく必要がある。
- 併せて、幼児教育の成果を踏まえ、小学校教育の質の向上につなげることも必要である。幼児期から児童期への学びの連続性の観点から、遊びや生活の中での気付きから探究へという学びのプロセスが、幼児期に保障され、小学校1年生以降との連携・接続により、小学校の教育課程や学習指導の在り方の改善・充実にもつなげることが重要である。
- こうした取組を通じて、持続可能な社会の創り手の育成を目指す必要があり、このことは、持続可能なまちづくりにとっても重要である。

- なお、小学校段階では生徒指導上の諸課題<sup>30</sup>への対応が求められているが、生徒指導では、児童の自発的・主体的な成長や発達を支えることが大切である。

こうした考え方に立てば、幼児期において、信頼する大人との温かな関係の中で、幼児が自己を発揮しながら、他の幼児や地域の人々との関係を深めていくことが重要であり、幼児教育の成果が小学校教育へと引き継がれ、子どもの発達や学びが連続するようになる必要がある。そのためには、幼保小の先生が、幼児がどのように友達のよさや自分のよさや可能性に気づき、人に対する信頼感や思いやりの気持ちを持てるようになるのか、あるいは、現状での幼児教育や小学校教育の課題を相互理解することも大切である。

- このほか、小学校において、感情をコントロールできない、集中力が持続しないなどといった子供への対応については、脳科学や発達心理といった様々な研究分野の知見を参考にしながら、一人一人の特性に応じた指導の在り方を検討することも考えられる。

### (3) 格差なく学びや生活の基盤を育むことの重要性と多様性への配慮

- 海外の研究では、幼児期の教育がその後の生涯にわたる学業達成、職業生活、家庭生活等で多面的に影響を与えることが実証的に明らかにされている<sup>31</sup>。質の高い幼児教育は、言語の使用やアカデミックスキルの芽生え、社会情緒的スキル等の様々な領域の発達と就学後のパフォーマンス等にとって有益であることや、ウェルビーイング・健康にも効果が及ぶことが指摘されている<sup>32</sup>。
- 質の高い幼児教育が子供の望ましい発達と学びに結びついていること、特に恵まれない境遇にある子供において、その傾向が顕著であることを、ますます多くの研究が示している。また、世界的に幼児教育への関心も高まる中、我が国の幼児教育は、先生方の研修意欲の高さ、社会的・情動的な発達を重視する実践などで国際的にも高い評価を受けている<sup>33</sup>。

<sup>30</sup> 「令和2年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」（文部科学省）では、小学校におけるいじめの認知件数は420,897件となっており、特に低学年が多い傾向。また、小学校における暴力行為の児童1,000人当たりの発生件数は6.5件となっており、中学校の発生件数（生徒1,000人当たり6.6件）と同程度。また、小学校における不登校児童数は63,350人で、8年連続で増加。

<sup>31</sup> ①ペリー就学前計画：1962～67年に低所得者層のアフリカ系アメリカ人の子供（3、4歳児）を対象に、幼児教育プログラムを実施（1日2.5時間、2年間）し、その後、追跡調査を実施（3～11歳（毎年）、14歳、15歳、19歳、27歳、40歳時点）。これによれば、幼児教育を受けたことにより、将来の所得の向上や生活保護受給率の低下等の効果が著しいとする研究結果。

②幼児教育に対するジェームズ・ヘックマン シカゴ大学教授（ノーベル経済学賞受賞者）の主張：社会的成功には、IQや学力といった認知能力だけでなく、根気強さ、注意深さ、意欲、自信といった非認知能力も不可欠。幼少期の教育により、認知能力だけでなく、非認知能力も向上させることができる。

<sup>32</sup> OECD「International Early Learning and Child Well-being Study」（2021年6月）

<sup>33</sup> 2019年に公表された「OECD 国際幼児教育・保育従事者調査2018」において、我が国の幼児教育は、先生方の研修意欲の高さ、社会的・情動的な発達を重視する実践、子供の生活や学びの質を高めるための先生同士の協働などについて高い評価を受けている。

- 子供の発達の道筋は大筋でみれば共通だが、個々に目を向ければ異なり、また、家庭環境や生活経験は異なる。特別な配慮が必要な幼児はもとより、一人一人の特性と乳児期の経験を踏まえた指導が必要である。
- 多様な子供が安心して過ごせる関わり、環境が必要であり、教育の質の課題が、幼児の特性に起因しているとされることがないように留意すべきである。
- 園では、個に対応することが全てではなく、①日常における質の高いプログラム、②クラスの実態によるカリキュラムの調整、③生活の中に埋め込まれた学びといった基礎的な環境整備の充実による質の向上、④個に応じた支援という合理的な配慮を総合的にマネジメントしていくことが必要である。
- 「幼児教育スタートプラン」のスタートは、一斉スタートではなく、子供の発達に多様性があることを踏まえる必要がある。

#### **(4) 教育の質を保障するために必要な体制等**

- 複数の施設類型が存在し、私立が多い幼児教育の現場において、公私・施設類型を問わず、人材の専門性の向上や幼保小の接続等の取組を一体的に推進する体制を各自治体で充実させることが必要である。連携から更に踏み込んで、0～18歳までの発達・成長を、責任を持って支える仕組みづくりが重要である。
- 子供を取り巻く多様な地域の課題に的確に対応するため、自治体において、保健・福祉等の専門職をはじめとした人的体制の充実や連携の強化を一層図る必要がある。
- 従来の自治体における幼児教育推進体制の成果としては、例えば、幼保小接続の機運醸成(幼保小の行き来増加、幼保小の情報共有促進、幼保小連携会議の設置等)や幼児教育アドバイザーの配置による、幼保小への助言・指導機会の充実といったものがある。
- 一方で、次のような課題がある。
  - ・ 幼保小接続に関する内容面の資料が少なく、現場への支援も幼児教育アドバイザーや指導主事の経験に拠るところが大きく、幼保小接続を含め、アドバイスの質のばらつきや指導内容の継続性に課題
  - ・ 幼児教育アドバイザーや指導主事の経歴等により、学校園種の理解度に差が出ざるを得ず、学校園種の特徴に合ったアドバイスに課題
  - ・ 幼児教育推進体制が整備され、責任ある体制で進められている自治体がある一方、関係部署が複数の部局にまたがっている場合が多い行政分野であり、依然として自治体内の取組を推進するための体制が不明瞭な場合もあるなど自治体間の温度差の課題



- また、質の向上のためには、カリキュラムの実施と評価、各種の記録による見直しや先生方同士の共有と話し合いを通しての指導の改善、先生方の研修・学習の内容や時間の保障、管理職を含む先生一人一人の意識の向上が重要である。
- 質保障の仕組みについて、イギリス等は統一的な評価尺度を整えているが、教育を捉える視点が限定的になり多様性が失われるという懸念が示されている。一方で、アメリカ等は州毎などの判断に依拠しているが、質のばらつきや格差の拡大が懸念されている。  
我が国では、各園や自治体の多様性と自律性を尊重しながら格差の是正と一定の質の確保を図ることが必要であり、国や大学のセンターの専門性、地域の幼児教育センターを活用しながら、質保障の仕組みを構築していくことが望ましい。
- 幼児教育における人材については、免許取得者が他業種へ就職する場合も多い、平均勤続年数が短い、離職者が多いといった課題があり、人材の需要の高止まりに供給が追いついていない状況がある。例えば、「OECD幼児教育・保育白書」第6部<sup>34</sup>によれば、能力開発は教育の質を向上させるだけでなく、「燃え尽き」やストレスを防ぎ、離職率の低下とも関連するとされており、人材確保とキャリアアップは一体的な取組として支援体制を構築していく必要がある。

## **(5) 教育の機会が十分に確保されていない子供や家庭への支援**

- 教育の質以前の課題として、通園・通学していない子供がいるなど、教育の機会へのアクセスが十分ではない家庭もある。自分が育てられてきた環境と我が子を育てる環境の違い、核家族化による子育て応援者の不足、地域とのつながりの希薄さにより、親世代が苦しんでいる。社会全体で子供や家庭を支援する必要がある。
- 教育と福祉の垣根を越え、支援を必要とする子供や家庭、先生などを、専門家や関係機関と連携し、総合的・継続的に支援する必要がある。その際、園・学校がネットワークの中でどのような役割を期待されているか、共通認識が必要である。
- 特別な配慮が必要な子供（障害のある子供、外国人の子供等）への対応も必要である。
- 幼児教育や小学校教育等に携わる者が、支援のための具体的なデータや事例を基に共通理解を図り、関係機関と連携した取組につなげる必要がある。

<sup>34</sup> OECD 「Starting Strong VI Supporting Meaningful Interactions in Early Childhood Education and Care」  
(2021年6月)

## 4. 目指す方向性

### (1) 「社会に開かれたカリキュラム」の実現に向けた、教育の質に関する認識の共有

- よりよい教育を通じてよりよい社会を創るという目標を社会と共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む「社会に開かれたカリキュラム」の実現を目指し、園・小学校、家庭、地域の関係者が3要領・指針や小学校学習指導要領を幅広く共有して、全ての子供の学びや生活の基盤の育成に向けて取り組んでいく。
- このような「社会に開かれたカリキュラム」の実現の観点からも、園と小学校以降のカリキュラムとを連携・接続することで、幼児教育のカリキュラム自体が社会とつながり開かれたものとする必要性について、認識を共有し、幼保小接続の取組を推進する。
- 特に、見えにくい幼児教育の質の意義や価値を共有するため、幼児教育や小学校教育、子供の発達等に関する知見の集大成である「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、小学校関係者はもとより、家庭をはじめ幅広い関係者と各地域の教育の質の向上について認識が共有できるよう、自治体がリーダーシップを発揮して、あらゆる機会を活用・創出する。
- 幼児教育の質に関して、いわゆる早期教育や小学校教育の前倒しではなく、身体と感覚・感性を通じた体験が必要な時期であることなど、幼児期の学びの特性を、様々な研究や実践の成果に基づく知見を活用して幅広く伝えていく。
- 遊びを通じた学びの教育的意義や効果の共通認識を図る。子供が主体的な遊びの中で試行錯誤し考えたり、先生方の関わりや環境の構成を工夫したりすることにより、「主体的・対話的で深い学び」について、学校種や施設類型を越えて理解を深めていく。
- いわゆる認知能力と非認知能力は相互に関連し、支え合って育っていく。子供の体験の幅を広げ、質を深めるための関わりや環境の構成に取り組む。その際、言語や数量等との出会い、人やものとの関わりなどを通じた感情なども、子供にとっては貴重な体験であることを認識する。
- 教育の持つ、文化の伝達・継承機能を意識する。日常生活や自然の移り変わりに根差した言葉遊びなどを通じて、楽しみながら豊かな言葉や表現に触れる機会を作るなどの配慮が重要となる。絵本や物語の読み聞かせなどを通して言葉に親しむことや、幼児が興味を持つような、言葉の響きやリズムの面白さ、身体を使った表現との組合せなどを生かした工夫をしつつ、日本語の伝統にある名文等の豊かな文章や表現の響きに親しむようにすることは、楽しい言葉や美しい言葉との出会いを通じて言葉の感覚を身につけることにつながっていく。

このように、遊びを通じて学ぶという幼児期の特性を踏まえ、日本語の豊かな表現に慣れ親しみ、楽しく遊びながら日本語感覚を身に付けることによって、コミュニケーション能力や自己表現する感性を育むなど、言葉を豊かにする遊びの工夫が必要である。このことは、小学校教育の前倒しの形ではなく、将来の小学校教育において、語彙量を豊かに増やしていく学びにもつながると考えられる。

- 発達の段階に応じた特性を踏まえ、直接的・具体的な体験を生かして、子供たちが主体的に ICT を「道具」として活用することにより、例えば、園・小学校の子供達同士による動画の作成・紹介やオンライン交流による学び合いを含めて、体験を豊かにする方策とともに、先端技術や教育データの効果的な活用の在り方についても検討する。

なお、園・小学校や家庭で ICT を活用する際は、その目的・内容を明確にするとともに、利用時間を決めておくことなど、子供の健康への影響に配慮することも大切である。

- 実践を担う先生方の専門性とともに、園においてその専門性を共有し学び合うことが教育の質を支えるため、年齢構成が若年層に偏る中、暗黙知だけでなく、幼児教育の質の意義や価値に関わる蓄積や知見を可視化し、共有しやすくすることが必要である。国や大学のセンター、地域の幼児教育センターが各々の役割を発揮しつつ、連携・協力を図る。

## **(2) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と各園・学校や地域の創意工夫を生かした幼保小の架け橋プログラムの実施**

(発達の段階を見通しつつ、いわゆる「架け橋期」に着目した教育の充実)

- 教育は、教育基本法や関係法令が掲げる目的及び目標の達成を目指し、子供一人一人の生涯にわたる発達や学びの連続性を見通して行われるものであるが、その中で、義務教育開始前となる5歳児は、それまでの経験を生かしながら新たな課題を発見し、新しい方法を考えたり試したりして実現しようとしていく時期である。また、義務教育の初年度となる小学校1年生は、自分の好きなことや得意なことが分かってくる中で、それ以降の学びや生活へと発展していく力を身に付ける時期である。

- このように、義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間（いわゆる「架け橋期」）は、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくるために重要な時期である。子供一人一人が、将来、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにするためには、幼児期の3要領・指針や小学校の学習指導要領の理念をより徹底し、充実した教育を、「架け橋期」とそれにつながる時期、さらにその後の時期を通じて目指していくことが求められる。

- この時期の教育については、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校という多様な施設がそれぞれの役割を担っている。子供の成長を切れ目なく支える観点からは、幼保小の円滑な接続をより一層意識し、乳児や幼児それぞれの特性など発達の段階を踏まえ、一人一人の多様性や0～18歳の学びの連続性に配慮しつつ、教育の内容や方法を工夫することが重要である。
- このため、子供に関わる大人が立場の違いを越えて自分事として連携・協働し、この時期にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子供に学びや生活の基盤を育めるようにすることを目指し、「幼保小の架け橋プログラム」を実施することとする。
- 本プログラムは、架け橋期に求められる教育の内容等を改めて可視化したものであり、関係者の負担軽減に留意しつつ、各地域や施設の創意工夫を生かした取組が広がり深まっていくことを期待する。

#### （「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に関する理解・活用の促進）

- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、子供に資質・能力が育まれていく過程で見られる生活の姿を総合的に示したものであり、同時に、資質・能力を育む先生や大人が、教育上の思いや願いを照らし合わせながら、一人一人の子供の様子を見定めていくことを通じて、子供の学びや生活の質を捉え、資質・能力がどのように育ってきているかを見出し、子供の実態に沿って主体的・対話的で深い学びの充実を図れるようにするために必要な手掛かりとして活かすことができるものである。ここで示されている姿は、架け橋期はもとより、その前の時期、さらにその後の学びのプロセスの基盤となっていく。
- こうした理解が十分に浸透していないことから、実践面での活用が進まない実態がある。「幼保小の架け橋プログラム」の実施にあたっては、併せて、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の理解・活用の促進を図っていくこととする。

#### （幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）等の位置づけについて）

- このような「幼保小の架け橋プログラム」を実施するため、本特別委員会及び検討チームの議論等を踏まえ、幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）と参考資料（初版）を作成した（別添1、2を参照）。
- 「幼保小の架け橋プログラム」については、全国的な架け橋期の教育の充実と、モデル地域における先進事例の実践<sup>35</sup>を並行して集中的に推進していくこととしており、本手引き（初版）等は、幼児教育推進体制等を通じて全国的にも普及していくとともに、モデル地域における実践に当たって活用いただくことを想定している。

<sup>35</sup> 令和4年度政府予算では、「幼保小の架け橋プログラム事業」として1.8億円が計上されている。

- また、本プログラムの実施にあたっては、次のような、子供の学びや生活に関する視点及びプログラム実施に関する視点を、関係者で共有していただけるよう工夫する。

【子供の学びや生活に関する視点】

- ・ 架け橋期を通じて育みたいもの
- ・ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の理解・活用の促進
- ・ 特別な配慮を必要とする子供を含むすべての子供のウェルビーイングへの配慮
- ・ 子供の学びにおける先生や大人の存在の意義

【プログラムの実施に関する視点】

- ・ 幼保小の連携・接続と主体的・対話的で深い学びの実現
- ・ 施設類型・設置者・学校種を越えた対話、協働、発信
- ・ 実質的な話し合いや実践の重視、取組を可視化し関係者で共有するための書類作成
- ・ ICT やオンライン等の活用による負担軽減や時間の効率的使用
- ・ 持続的・発展的な取組の重要性
- ・ 形式的な取組とならないよう、子供の姿を起点とした取組の推進

- なお、本手引き（初版）等については、今後の「幼保小の架け橋プログラム」の取組の状況等を踏まえ、更なる改善・充実を図る。

**(幼保小の架け橋プログラムのねらい、取組のイメージ)**

- 「幼保小の架け橋プログラム」のねらいとしては、3.（2）で述べた課題を踏まえ、次のとおり。
  - ・ 幼児期から児童期の発達を見通しつつ、5歳児のカリキュラムと小学校1年生のカリキュラムを一体的に捉え、地域の幼児教育と小学校教育の関係者が連携して、カリキュラム・教育方法の充実・改善にあたることを推進
  - ・ 3要領・指針、特に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の正しい理解を促し、教育方法の改善に生かしていくことができる手立てを普及
  - ・ 架け橋期に園の先生が行っている環境の構成や子供への関わり方に関する工夫を見える化し、家庭や地域にも普及
  - ・ 幼児期・架け橋期の教育の質保障のための枠組みを構築し、データに基づくカリキュラム・教育方法の改善を促進
- 本プログラムについては、今後3か年程度を念頭に集中的に推進する。モデル地域の取組と並行して、幼児教育推進体制のネットワークや、中央協議会、都道府県協議会<sup>36</sup>、小学校担当の指導主事会議等の機会を活用し、手引き（初版）や

<sup>36</sup> 都道府県協議会において、幼稚園教諭、保育士、保育教諭、小学校の先生を対象に、幼保小の架け橋プログラムなどに関する専門的な研究協議等を行い、その成果を中央協議会において発表・共有する。なお、中央協議会のシンポジウムは、令和3年度より文部科学省と厚生労働省の合同企画により実施。

参考資料（初版）等の趣旨・内容を的確に周知・普及する。好事例を分析し、幼保小の関係者等に展開する。

- また、幼保小の連携体制や幼児教育推進体制（幼児教育センター、幼児教育アドバイザー）の設置を促進する。
- 幼保小の連携・接続に関する様々な自治体の取組を共有するプラットフォームづくりも行う。
- 園・小学校や家庭・地域向けにも分かりやすいパンフレット（架け橋期の取組の意義・効果を含む）や動画の配信等の多様な発信に取り組む。

#### （架け橋期のカリキュラム開発や進め方等のイメージ）

- 上記の幼保小の架け橋プログラムの下、自治体が架け橋期のカリキュラム開発に取り組む場合のイメージとして、対象は、0～18歳の学びの連続性に配慮しつつ、5歳児～小学校1年生を想定している。
- 開発主体は、各地域において、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、教育委員会、子育て担当部局、教員等の養成や研修（管理職を含む）に関わる大学や専門学校、幼保小の関係団体、保護者や地域の関係者、有識者、架け橋期のコーディネーター等から構成される架け橋期のカリキュラム開発会議を構成する。

このうち、架け橋期のコーディネーターについては、幼保小の教育に造詣が深く、架け橋期のカリキュラムの実践を統括し、園・小学校への助言や支援等を行う者である。例えば、架け橋期のカリキュラムの趣旨・内容を園・小学校に具体的に伝えるとともに、実際の取組の状況や意見・要望等を把握して、助言を行ったり、開発会議にフィードバックしたりするなど、中心的な役割を果たすことになる。
- 開発方法として、架け橋期のカリキュラム開発会議において、手引き（初版）や参考資料（初版）を活用しつつ開発する。また、地域内の園・小学校において、架け橋期のカリキュラムを踏まえつつ教育課程編成・指導計画作成、実施する。さらに、モデル地域では、質保障の枠組み（国）からの指摘や、各園・小学校における実践の検証結果を踏まえ、架け橋期のカリキュラムを改善する。

その際、幼稚園・保育所・認定こども園の施設類型や国公立の設置形態が存在するため、各々の特色を生かしつつも共通に取り組めるよう配慮するとともに、市町村を越える場合を含め小学校への入学状況が多様な現状の中で幼保小の円滑な接続を実現していくため、子供の入学先である小学校の管理職を含む幼保小の全ての先生が共通理解を深めていくことが大切となる。また、地域特性（例：都市部での新設園・小学校との連携や、地方部での遠方の園・小学校との連携）があることも考慮して、開発に取り組む。
- 開発内容として、各園・小学校における教育課程編成・指導計画作成の前提となる架け橋期のカリキュラムの開発、架け橋期のカリキュラムの実施に必要な研修、教材としての環境の活用等の開発に取り組む。

- 開発会議では、様々な立場から意見や事例（動画・画像を含む）を出し合って話し合うことが重要である。その際、園や小学校でのこれまでの取組の良さを可視化し共有したり、分かりやすく伝え合っていたりすることも大切である。また、カリキュラム開発や実施に当たっては、子供の姿から学ぶことを通して、互いの理解や認識を深めながら共に学び合い進めていくことが重要である。
- 具体的な進め方のイメージとして、手引き（初版）では、①自治体に設置する架け橋期のカリキュラム開発会議における取組、②園・小学校における架け橋期のカリキュラムに関する取組や実施に必要な体制づくり、③自治体における支援体制づくりに対応して、4つのフェーズ（フェーズ1：基盤づくり、フェーズ2：検討・開発、フェーズ3：実施・検証、フェーズ4：改善・発展サイクルの定着）ごとに取り組む内容や、具体的なイメージ例を示している。
- このような架け橋期のカリキュラムの目指す方向性としては、幼保小が協働し、共通の視点を持って教育課程や指導計画等を具体化できるよう、「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」を手掛かりとし、育成を目指す資質・能力を視野に入れながら策定できるよう工夫する。そして、幼保小の先生と一緒に振り返って評価し、改善・発展させていく。
- この取組全体を通じて、「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」を手掛かりに、園長・校長のリーダーシップと自治体の支援の下、園と小学校の先生が、子供の育ちを中心に据えた対話を通して相互理解・実践を深めていく。

#### （架け橋期のカリキュラムのイメージ）

- 架け橋期のカリキュラムのイメージとして、手引き（初版）では、自治体や園・小学校での工夫を促しつつ、共通の視点として考えられる項目例として、①期待する子供像、②遊びや学びのプロセス、③園で展開される活動／小学校の生活科を中心とした各教科等の単元構成等、④指導上の配慮事項（先生の関わり、子供の学びや生活を豊かにする園の環境の構成・小学校の環境づくり）、⑤子供の交流、⑥家庭や地域との連携を示している。  
これら①～⑥に対応して、幼児教育と小学校教育がつながる工夫の一例なども示している。
- 基本的な考え方として、3要領・指針で示されている5領域は、幼児が生活を通して発達していく姿を踏まえて、発達の側面からまとめられたものであり、遊びを通じた総合的な学びは、興味や関心、思いや願いをきっかけとして発展していく。  
一方、小学校でも、それぞれの学びが相互に関連付き、つながり合っており、生活科を中心とした合科的・関連的な指導や各教科等の指導の工夫が求められている。また、こうしたことが、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実にもつながる。このことを再確認しながら、検討することが大切である。  
その際、例えば、園・小学校の連携・接続に関し、3要領・指針では「幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培

う」旨が、小学校学習指導要領では「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにする」旨が盛り込まれていることを踏まえ、子供の理解・関わり方や言葉遣い（専門用語）などについて、幼保小の先生が互いに学び合い、共有することも必要である。

- 架け橋期のカリキュラム開発会議で示すものが曖昧で具体性に乏しいと、園・学校で共通性をもって開発することが困難である。一方、細部まで決まっていると、園・学校のよさや特色が反映しにくい。地域の実態等に応じたバランスを取りながら柔軟に進めていくのがよい。また、架け橋期のカリキュラムの開発のプロセスを可視化するとともに、園・学校において形式だけが模倣され形骸化することがないように、先生方の主体的な参画も得て取組を進める必要がある。
- よりよい教育の在り方を社会と共有して実現を図る「社会に開かれたカリキュラム」の観点から、家庭や地域とも連携協力し、架け橋期のカリキュラムを開発・実践していく必要がある。例えば、家庭との連携については、保護者との情報交換の機会や園・小学校の活動に関連した様々な機会を活用し、子供の日々の様子の伝達や収集、架け橋期の取組の意図の説明などを通じて、保護者との相互理解を図ることが考えられる。また、園・小学校の活動に保護者が参加することは、架け橋期の教育を具体的に理解し、子供の発達の姿を見通すことや、子供への関わり方への理解を一層深めることにつながる。
- 一方で、架け橋期に子供の学びや生活の全てが決まってしまうという誤解が生じないように十分配慮する必要がある。

#### （質保障の枠組み）

- モデル地域を対象に、アンケート調査や実態調査を行い、架け橋期のカリキュラム等の効果検証<sup>37</sup>を行うとともに、手引き（初版）や参考資料（初版）等に関する改善事項を整理し、全国展開に向けた取組を推進するため、国において架け橋期の教育の質保障の枠組みを構築する。モデル地域では、国による架け橋期の教育の質保障の枠組みからの助言等を活用しつつ、架け橋期のカリキュラムの開発、実施、改善・発展を進める。

#### （更なる課題）

- 子供の発達の多様性を踏まえ、0～18歳を視野に入れるのであれば、初等中等教育全体の中で架け橋期をどう位置付けていくのか、遊びや学びの環境や時間・空間の在り方を含めて、更に議論が必要である。

---

<sup>37</sup> 先生の指導方法の変化や意識の変化、子供の変化、保護者の変化、自治体担当者・架け橋期のコーディネーター・幼児教育アドバイザー等の変化の検証など。



### (3) 全ての子供のウェルビーイングを保障するカリキュラムの実現

- 園や小学校におけるカリキュラム・マネジメントの充実を図り、全ての子供のウェルビーイングを高める観点から、教育課程編成・指導計画作成、実施や評価・改善等を通じて、組織的かつ計画的に教育活動の質の向上が図られるようにする。
- 架け橋期を含め教育においてウェルビーイングを効果的に保障するためには、具体的にどのような取組が求められるか、今後更に検討が必要である<sup>38</sup>。その際、子供だけでなく、先生や保護者のウェルビーイングも目指す必要がある。
- ①日常における質の高いプログラム、②クラスの実態によるカリキュラムの調整、③生活と遊びの中に埋め込まれた学びといった基礎的な環境整備の充実による質の向上、④個に応じた支援という合理的配慮を総合的にマネジメントしていくことができるよう、先進的な事例の形成・普及などを支援する。

### (4) 幼児教育推進体制等の全国展開による、教育の質の保障と専門性の向上

#### (幼児教育推進体制等)

- 今後、幼児教育推進体制については、幼保小の架け橋プログラムの推進を担うことも踏まえると、各自治体において、幼児期・架け橋期における①教育の質を向上するための体制の構築（関係部局が連携・協働した体制を含む）、②教育に関する専門性の向上（専門職員（指導主事・幼児教育アドバイザー等）の配置、指導資料の充実・実践事例の蓄積、研修の充実など）、③域内全体への取組の普及といった機能が求められる。
- 全国で幼保小の接続等の取組等が推進されるよう、まずは全ての自治体で幼保小の接続等の取組を推進するための体制を関係部署間で確認するとともに、幼保小の架け橋プログラムの取組を契機に自治体内での連携・推進体制の構築が図られるよう機運醸成や好事例の周知を図る。
- また、域内全体の質の向上を図るため、幼児教育アドバイザーの配置や研修・情報共有、幼児教育センターの設置、小学校指導担当課との連携体制確保等により、幼保小の接続や、特別な配慮を必要とする幼児への対応など、地域の課題に的確に対応する自治体の幼児教育推進体制の活用支援を強化する。  
その際、子供を中心として、自治体が現場の先生方とともに理解を深めていくことが大切であり、都道府県・市町村の首長や教育長等には、乳幼児期の教育がその後の教育の基盤であることの認識を共有いただけるよう、理解・協力を求める。特

<sup>38</sup> 「次期教育振興基本計画の策定について（諮問）」（令和4年2月7日）でも、「学習者視点に立ち、誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学ぶことができ、誰一人取り残されず、一人一人の可能性が最大限に引き出され、一人一人の多様な幸せであるとともに社会全体の幸せでもあるウェルビーイングが実現されるように、制度等の在り方を考えていく必要があります。これは幼児教育から高等教育まで一貫して追求しなければならない目標です。」とされている。

に都道府県における広域的な体制整備や支援、市町村との連携等も重要であることにも留意する<sup>39</sup>。

- 幼保小の架け橋プログラムの普及による幼児教育推進体制の今後の在り方として、幼保小の共通理解の促進による架け橋期の内容面の質の向上や、幼児教育アドバイザー・架け橋期のコーディネーター・指導主事と幼保小とで、手引き（初版）等の共通資料の共有による助言・指導内容の充実を図る。

また、現場との共通資料の共有による幼児教育アドバイザー・架け橋期のコーディネーター・指導主事のアドバイスの質を保障し、異動による影響なく継続的な質向上の取組の充実を図る。各学校園種の特徴を踏まえた共通資料の共有により、経験のない学校園種にも、その特徴を理解した上でアドバイスを実施する。

これらにより、自治体の幼児教育推進・幼保小接続の取組が点から面的な広がりとなることを目指す。

#### （質の保障の仕組み）

- 国や大学のセンターの専門性や、地域の幼児教育センターを活用し、多様性と自律性を尊重しながら、各園・小学校や自治体等の特性を踏まえ、教育の質を保障していくための仕組みを構築する。その際、全国的な取組への影響も把握するとともに、自治体の好事例を効果的に学び合い、広く共有することができる手立てを模索する。
- モデル地域を対象に、アンケート調査や実態調査を行い、架け橋期のカリキュラム等の効果検証を行うとともに、手引き（初版）や参考資料（初版）等に関する改善事項を整理し、全国展開に向けた取組を推進するため、国において架け橋期の教育の質保障の枠組みを構築する。モデル地域では、国による架け橋期の教育の質保障の枠組みからの助言等を活用しつつ、架け橋期のカリキュラムの開発、実施、改善・発展を進める。[再掲]

#### （人材確保・研修）

- 質の高い教育の実践の根幹となる人材の養成・採用・定着やキャリアアップに必要な取組を総合的・効果的に実施する。その際、現在行われている研修について、キャリアアップの観点から体系化された取組を推進する。また、「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けた方策<sup>40</sup>との関係にも留意する。

<sup>39</sup> 文部科学省の「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」（令和3年度）では、都道府県レベルで20団体が採択。

<sup>40</sup> 「『令和の日本型学校教育』を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて（審議まとめ）」（令和3年11月15日 中央教育審議会「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会）

- 教員養成大学や専門学校の学生が、園や小学校でのインターンシップ（体験活動）等の一環として、幼保小の架け橋期の取組に関わり、学びを深めることを促進する。
- 自治体のリーダーシップのもと、教育に関する専門性の向上を、地域全体で図ることのできる仕組みづくりを推進する。例えば、組織的・計画的な園内・校内研修、施設類型を越えた研修や小学校との合同研修の実施（園内・校内研修への他園・他校の先生の参加・協議を含む）、園・小学校の教育活動に携わる参加研修、相互の職場体験、人事交流などに取り組む。
- 幼児教育関係者の研修等において小学校教育を取り上げる一方、小学校関係者の研修等において幼児教育を取り上げるなど、施設類型・学校種を越えて架け橋期の教育の質に関する認識を広めていくための工夫を共有する。独立行政法人教職員支援機構においても、先生方の相互理解を促す研修を検討する。
- 働き方改革と相まって、先生がシフトを組んで、振替の時間や研修、話合いの時間や環境の構成・環境づくりの時間等を取ることができるよう工夫する。
- オンラインによる幼保小の先生の研修や参観、動画の配信やアプリを利用した家庭との連絡、事務処理の効率化など、ICT環境整備を支援する。また、子供の直接的・具体的な体験を生かしたICTの活用の充実に向けた検討を行う。
- なお、『令和の日本型学校教育』を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて（審議まとめ）において、「新たな教師の学びの姿」の実現に向けた研修等の充実方策や教員免許更新制の発展的解消等が取りまとめられたところである。こうしたことも踏まえつつ、幼稚園、保育所、認定こども園における教育の充実を図っていくためには、幼児期の教育を担う先生の研修が、これまでの積み上げを生かしつつ更なる充実が図られるよう、幼児教育の特質や先生のキャリア形成を踏まえつつ、研修の体系化や内容の充実を図るとともに、改めて、研修機会の確保・充実の必要性の周知を図る。

## **（５）地域における園・小学校の役割の認識と関係機関との連携・協働等**

- 一人一人の多様性に配慮し、学びや発達を促すような教育の充実を図るとともに、幼児教育の成果を小学校教育につなげる仕組みを構築するため、園や小学校における好事例（データ）等を収集・蓄積して活用する。また、家庭とも共有し、これらの取組の評価・検証による支援策の改善につなげる。
- 地域の幼児教育の中心として、幼児教育施設がその専門性やノウハウを生かし、保護者が子育ての喜びや生きがいを実感できるよう、幼児教育施設における親子登園や相談事業、一時預かり事業等の取組の充実を図ることなどにより、子育ての支

援の充実を図る。その際、地域の子育て世代包括支援センター<sup>41</sup>等との連携・協力も図る。

一方で、保護者は単に支えられる存在ではなく、幼児教育施設・小学校と一緒にあって両輪で子供を育てていく存在であることを自覚しつつ、取組を進める。

- コミュニティ・スクール等の仕組みを活用し、幼児教育施設と小学校が連携・協働するとともに、幼児教育施設・小学校と地域のまちづくり協議会等とが連携・協力したりできるよう、環境の醸成を図る。併せて、幼児の保護者と小学生の保護者により子育て経験等を共有できるよう、「幼児教育施設と保護者」「小学校と保護者」「保護者同士」の協働的な関係を構築するなど、環境の醸成を図る。
- 園・小学校における障害のある子供に対する教育の充実、それを支える関係機関・部局と連携した切れ目ない支援<sup>42</sup>を行うため、障害のある子供の受入れに当たっての体制整備の在り方や指導上の留意事項等に関する検討を進めるとともに、研修プログラムを開発<sup>43</sup>し、研修に活用できる資料や教材を作成する。その際、特別支援学校に進学する子供もいることも踏まえる必要がある。また、乳幼児健診をはじめ、保健、医療、福祉等の部局と連携を図りながら、就学時健診や日々の行動観察において発達障害等の早期発見・早期支援に努める。
- 外国人の子供等が円滑に小学校に進学し、進学後の学校生活に適應できるよう、園・学校を活用し、子供やその保護者に対する日本語指導、就学ガイダンス、就学相談等の取組を充実する。その際、「多言語の学校文書」や「日本語指導・教科指導のための教材」等が検索可能な情報検索サイト「かすたねっと」<sup>44</sup>の有効活用を促す。さらに、指導上の留意事項等の整理に関する検討を進めるとともに、研修プログラムを開発し、研修に活用できる資料や教材を作成する。外国人の子供等の多様な文化的・言語的背景を尊重するとともに、子供が様々な国や地域の異なる文化に触れる活動に親しむことを通じて、国際理解の意識の芽生えなどが養われるよう留意する。
- 各園・各小学校だけでは対応できない課題については、支援ネットワークや協力リソースのありかを把握し、教育・福祉等の関係機関と連携・協働していくことが

---

<sup>41</sup> 子育て世代包括支援センターは、妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門家が対応するとともに、必要な支援の調整や関係機関と連絡調整するなどして、妊産婦や乳幼児等に対して切れ目のない支援を提供する役割を担っている。

<sup>42</sup> 文部科学省と厚生労働省による「家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクト報告」（平成30年3月29日）を踏まえ、両省では、就学前から学齢期、社会参加まで切れ目なく支援していく体制を整備するため、教育と福祉の連携を推進するための方策や、保護者支援を推進するための方策を促進している（「教育と福祉の一層の連携等の推進について（通知）」平成30年5月24日、文部科学省初等中等教育局長・厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）。こうした取組の成果も踏まえる。

<sup>43</sup> 文部科学省の「特別な配慮を必要とする幼児への指導の充実に関する調査研究」を通じて開発する。

<sup>44</sup> 文部科学省の情報検索サイト「かすたねっと」では、外国人児童生徒等の受入れ実績が豊富な教育委員会等が作成した「多言語の学校文書」や「日本語指導・教科指導のための教材」を、地域の実践事例として検索することができる。外国人児童生徒等の受入れ実績が豊富な教育委員会等作成の「多言語の学校文書」や「外国人児童生徒等教育のための教材」を、地域の実践事例として検索することができる。また、多言語の学校関係用語を検索したり、学校の予定表を多言語で作成したりすることもできる。

重要である。地域において、子供にとってのセーフティネットとしての役割を含めた各園・学校に期待されている役割を明確にし、支援ネットワークの中で共有を図る。

(参考1) 中央教育審議会初等中等教育分科会幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会  
審議経過

【第1回】令和3年7月20日(火) 10:00~12:00

- 委員等からのヒアリングについて
- 委員による意見交換等について

【第2回】令和3年8月10日(火) 10:00~12:00

- 幼児教育を支える要素に関する委員等からのヒアリングについて
- 委員による意見交換等について

【第3回】令和3年9月1日(水) 15:00~17:00

- 委員による意見交換等

【第4回】令和3年10月7日(木) 10:00~12:00

- 幼保小の接続期の教育の質的向上に関する検討チームについて
- オブザーバー団体からのヒアリング・質疑応答等について

【第5回】令和3年12月15日(水) 10:00~12:00

- 幼保小の接続期の教育の質的向上について意見交換

【第6回】令和4年2月24日(木) 13:00~15:00

- 幼保小の架け橋プログラムの実施み向けての手引き及び参考資料の初版(案)について(報告)
- 審議経過の骨子(案)について(審議)

【第7回】令和4年3月23日(水) 15:00~17:00

- 審議経過報告(案)等について(審議)

※この間、「幼保小の接続期の教育の質的向上に関する検討チーム」を6回開催した。

(参考2) 中央教育審議会初等中等教育分科会幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会  
委員名簿

(敬称略・五十音順)

(◎：委員長、○：委員長代理)

|                |   |
|----------------|---|
| ○秋 田 喜代美       | 学習院大学文学部教授、東京大学名誉教授                                   |
| 荒 瀬 克 己        | 独立行政法人教職員支援機構理事長                                      |
| 石 戸 奈々子        | 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授、CANVAS 代表                      |
| 榎 本 和 生        | 東京大学大学院理学系研究科教授                                       |
| 大 竹 文 雄        | 大阪大学感染症総合教育研究拠点特任教授                                   |
| 岡 林 律 子        | 高知県教育委員会事務局幼保支援課専門企画員                                 |
| オチャンテ村井ロサメルセデス | 桃山学院教育大学人間教育学部人間教育学科准教授                               |
| 神 長 美津子        | 大阪総合保育大学児童保育学部特任教授                                    |
| 久保山 茂 樹        | 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所インクルーシブ教育システム推進センター上席総括研究員(兼)センター長 |
| 黒 木 定 藏        | 宮崎県児湯郡西米良村長   |
| 齋 藤 孝          | 明治大学文学部教授   |
| 鈴 木 みゆき        | 國學院大學人間開発学部教授   |
| 曾 木 書 代        | 社会福祉法人龍美 陽だまりの丘保育園長                                   |
| 田 村 学          | 國學院大學人間開発学部教授   |
| 中井澤 卓 哉        | 筑波大学教育学類4年、(一社)ひとと代表理事                                |
| 中 山 昌 樹        | 学校法人中山学園理事長   |
| 二 宮 徹          | NHK解説主幹   |
| 平 川 理 恵        | 広島県教育委員会教育長   |
| 藤 迫 稔          | 大阪府箕面市教育委員会教育長  |
| 堀 田 龍 也        | 東北大学大学院情報科学研究科教授、東京学芸大学大学院教育学研究科教授                    |
| 水 野 達 朗        | 大阪府大東市教育委員会教育長  |
| 溝 上 慎 一        | 学校法人桐蔭学園理事長、桐蔭横浜大学学長・教授                               |
| 宮 下 友美恵        | 学校法人静岡豊田学園 静岡豊田幼稚園長                                   |
| ◎無 藤 隆         | 白梅学園大学名誉教授  |
| 村 田 伊津子        | 岐阜市子ども・若者総合支援センター“エールぎふ”所長                            |
| 吉 田 信 解        | 埼玉県本庄市長   |
| 渡 邊 一 利        | 公益財団法人笹川スポーツ財団理事長                                     |
| 渡 邊 英 則        | 学校法人渡辺学園 認定こども園ゆうゆうのもり幼保園長、港北幼稚園長                     |

(オブザーバー)

内閣府子ども・子育て本部参事官付（認定こども園担当）

厚生労働省子ども家庭局保育課

全国国公立幼稚園・こども園長会

全日本私立幼稚園連合会

公益社団法人全国幼児教育研究協会

全国連合小学校長会

日本私立小学校連合会

社会福祉法人日本保育協会

社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国保育協議会

公益社団法人全国私立保育連盟

特定非営利活動法人全国認定こども園協会

一般社団法人全国認定こども園連絡協議会

認定こども園連盟



(参考3) 幼保小の接続期の教育の質的向上に関する検討チーム名簿

(敬称略・五十音順)

(◎：委員長、○：委員長代理)

|    |         |                                       |
|----|---------|---------------------------------------|
| ○秋 | 田 喜代美   | 学習院大学文学部教授、東京大学名誉教授                   |
|    | 岡 林 律 子 | 高知県教育委員会事務局幼保支援課専門企画員                 |
|    | 神 長 美津子 | 大阪総合保育大学児童保育学部特任教授                    |
|    | 鈴 木 みゆき | 國學院大學人間開発学部教授                         |
|    | 曾 木 書 代 | 社会福祉法人龍美 陽だまりの丘保育園長                   |
|    | 田 村 学   | 國學院大學人間開発学部教授                         |
|    | 中 山 昌 樹 | 学校法人中山学園理事長                           |
|    | 宮 下 友美恵 | 学校法人静岡豊田学園 静岡豊田幼稚園長                   |
| ◎無 | 藤 隆     | 白梅学園大学名誉教授                            |
|    | 渡 邊 英 則 | 学校法人渡辺学園 認定こども園ゆうゆうのもり幼保園長、<br>港北幼稚園長 |

<関係者>

文部科学省初等中等教育局幼児教育課

〃 幼児教育課教科調査官

国立教育政策研究所幼児教育研究センター総括研究官

小学校の各教科等を担当する文部科学省初等中等教育局視学官及び教科調査官

厚生労働省子ども家庭局保育課保育指導専門官

内閣府子ども・子育て本部（認定こども園担当）付 教育保育専門職

# 幼保小の架け橋プログラムの実施に 向けての手引き（初版）

# 幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）の 目次

はじめに

～幼保小の架け橋プログラムの重要性～

～幼保小の架け橋プログラムの実施にあたり、関係者で共有し大切にしていきたい視点～

(参考) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

1. この手引き（初版）の位置づけ

2. 幼保小の架け橋プログラムのねらいと進め方のイメージ

(1)現状の課題を踏まえた幼保小の架け橋プログラムのねらい

(2)幼保小の架け橋プログラムの取組のイメージ

(3)架け橋期のカリキュラム開発のイメージ

(4)地域における体制のイメージ

(5)目指す方向性

(6)進め方のイメージ

(7)各フェーズの判断のイメージ

3. 架け橋期のカリキュラム開発会議における取組

(1)開発会議における進め方（各フェーズ）のイメージ

(2)開発会議で開発する架け橋期のカリキュラムのイメージ

(3)架け橋期のカリキュラムの開発における工夫の一例

(4)共通の視点から幼児教育と小学校教育がつながる工夫の一例

(5)「架け橋期の教育の質保障の枠組み」との連携のイメージ（モデル地域対象）

# 幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）の 目次

## 4. 園・小学校における架け橋期のカリキュラムに関する取組

- (1)架け橋期のカリキュラムについて、園・小学校での具体化の進め方（各フェーズ）のイメージ
- (2)子供の姿や発達に応じた共通の視点の例の工夫のイメージ例
- (3)共通の視点の例「②遊びや学びのプロセス」のイメージ例
- (4)共通の視点の例「③園で展開される活動」における、小学校での学習や生活を踏まえた「幼児教育の工夫」のイメージ例
- (5)共通の視点の例「③小学校の生活科を中心とした各教科等の単元構成等」における、幼児教育での遊びや生活を踏まえた「小学校教育の工夫」のイメージ例
- (6)共通の視点の例「④指導上の配慮事項 先生の関わり」のイメージ例
- (7)共通の視点の例「④指導上の配慮事項 環境の構成・環境づくり」のイメージ例  
～教育的価値を有する、教材としての環境～

## 5. 園・小学校における実施に必要な体制づくり

- (1)実施に必要なことにおける園・小学校での具体化の進め方（各フェーズ）のイメージ

## 6. 自治体における支援体制づくり

- (1)実施に必要なことにおける自治体での支援の進め方（各フェーズ）のイメージ

## 7. 幼児教育推進体制を通じた幼保小の架け橋プログラムの普及

- (1)幼保小の架け橋プログラムの普及による幼児教育推進体制の今後の在り方について

### (参考資料)

- ・幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会について
- ・幼保小の架け橋プログラム事業

## はじめに ～幼保小の架け橋プログラムの重要性～

- 教育は、教育基本法や関係法令が掲げる目的及び目標の達成を目指し、子供一人一人の生涯にわたる発達や学びの連続性を見通して行われるものです。  
その中で、義務教育開始前となる5歳児は、それまでの経験を生かしながら新たな課題を発見し、新しい方法を考えたり試したりして実現しようとしていく時期であり、また、義務教育の初年度となる小学校1年生は、自分の好きなことや得意なことが分かっていく中で、それ以降の学びや生活へと発展していく力を身に付ける時期になります。
- このように、義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間は、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくるために重要な時期です。本手引き（初版）ではこの時期を「架け橋期」と呼ぶことにしました。
- この時期の教育については、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校（以下「幼保小」という。）という多様な施設がそれぞれの役割を担っています。子供の成長を切れ目なく支える観点からは、幼保小の円滑な接続をより一層意識し、乳児や幼児それぞれの特性など発達の段階を踏まえ、一人一人の多様性や0～18歳の学びの連続性に配慮しつつ、教育の内容や方法を工夫することが重要です。
- 現在、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示され、幼保小間での交流行事や、小学校でのスタートカリキュラムの実施などの取組が進みつつあるものの、形式的な連携にとどまるのではないかとといった課題が指摘されています。  
子供一人一人が、将来、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにするためには、幼児期の3要領・指針や小学校の学習指導要領の理念をより徹底し、充実した教育を、「架け橋期」とそれにつながる時期、さらにその後の時期を通じて目指していくことが求められます。
- 「幼保小の架け橋プログラム」は、子供に関わる大人が立場の違いを越えて自分事として連携・協働し、この時期にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子供に学びや生活の基盤を育めるようにすることを目指すものです。本プログラムは、架け橋期に求められる教育の内容等を改めて可視化したものであり、関係者の負担軽減に留意しつつ、各地域や施設の創意工夫を生かした取組が広がり深まっていくことを期待しています。

**【架け橋期の子供の学びや生活に関する視点】**

- 架け橋期を通じて、未来を担う子供に学びや生活の基盤を育み、持続可能な社会の創り手となることができる力の基礎を育みましょう
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、子供に資質・能力が育まれていく過程で見られる生活の姿を総合的に示したものであり、  
同時に、資質・能力を育む先生や大人が、教育上の思いや願いを照らし合わせながら、一人一人の子供の様子を見定めていくことを通じて、子供の学びや生活の質を捉え、資質・能力がどのように育ってきているかを見出し、子供の実態に沿って主体的・対話的で深い学びの充実を図れるようにするために必要な手掛かりとして活かすことができるものです  
ここで示されている姿は、架け橋期はもとより、その前の時期、さらにその後の学びのプロセスの基盤となっていきます
- 特別な配慮を必要とする子供（障害のある子供や外国人の子供など）を含む全ての子供の可能性を引き出すため、ウェルビーイング<sup>(※1)</sup>を保障する意識を持ちましょう
- 子供は周囲の環境に自ら関わり様々なことを学びます。幼保小を問わず、先生<sup>(※2)</sup>や大人は、子供の思いや願いを踏まえ、その学びや生活を豊かにしていく存在です

(※1) 「次期教育振興基本計画の策定について（諮問）」（令和4年2月7日）でも、「学習者視点に立ち、誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学ぶことができ、誰一人取り残されず、一人一人の可能性が最大限に引き出され、一人一人の多様な幸せであるとともに社会全体の幸せでもあるウェルビーイングが実現されるように、制度等の在り方を考えていく必要があります。これは幼児教育から高等教育まで一貫して追求しなければならない目標です。」とされています。

(※2) 幼児教育施設や小学校の管理職、幼稚園教諭、保育士、保育教諭、小学校教諭等

## 【幼保小の架け橋プログラムの実施に関する視点】

- 幼保小の教育のつながりを意識した活動が、子供の豊かな体験を生み出し、主体的・対話的で深い学びの実現につながります
- 施設類型・設置者・学校種を越えて、幼保小の先生が、気軽に話し合える関係を構築し、対話を大切にするとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて協働して取り組み、発信しましょう
- 園・学校等外との連携については、書類上はしっかりとまとめられているが具体的な取組が進まないという批判も聞かれます。実質的な話し合いや実践を重視し、そうした具体的な取組を可視化し関係者で共有するために、わかりやすい書類を作成していくという意識で取り組みましょう
- ICTやオンライン等の活用により、先生の負担軽減や時間の効率的使用も図りつつ、効果的に取り組めるようにしましょう
- 全ての先生が関わるプロセスや、組織的な体制づくりを大切に、接続に関する取組を年間計画に位置付け、持続的・発展的な取組を目指しましょう
- 形式的な取組とならないよう、家庭や地域も一緒に、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、子供の姿を起点に話し合いを深めましょう

## (1)健康な心と体

園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

## (2)自立心

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。

## (3)協同性

友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。

## (4)道徳性・規範意識の芽生え

友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。

## (5)社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。



## (6)思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

## (7)自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることをもちかえりながら関わるようになる。

## (8)数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。

## (9)言葉による伝え合い

先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

## (10)豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

# 1 この手引き（初版）の位置づけ

- 本手引き（初版）は、幼保小の架け橋期の教育の充実を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子供に学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」を実施するため、中央教育審議会初等中等教育分科会「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」及び「幼保小の接続期の教育の質的向上に関する検討チーム」の議論等を踏まえ作成されたものです。
- 「幼保小の架け橋プログラム」については、全国的な架け橋期の教育の充実と、モデル地域における先進事例の実践<sup>(※)</sup>を並行して集中的に推進していくこととしており、本手引き（初版）は、幼児教育推進体制等を通じて全国的に普及していくとともに、モデル地域における実践に当たって活用いただくことを想定しています。  
(※) 令和4年度政府予算において「幼保小の架け橋プログラム事業」を計上（1.8億円）
- なお、本手引き（初版）については、今後の「幼保小の架け橋プログラム」の取組の状況等を踏まえ、更なる改善・充実を図ることとしています。

## 2-(1) 現状の課題を踏まえた幼保小の架け橋プログラムのねらい

### 【幼保小連携の成果と課題】

#### [成果]

- ・ 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の3要領・指針の整合性確保
- ・ 幼保小接続期の連携の手掛かりとして「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」策定
- ・ 小学校との連携の取組を行っている園が約9割に上るなど、取組が進展

#### [課題]

- ・ 幼稚園・保育所・認定こども園の7～9割が小学校との連携に課題意識、各園・小学校における連携の必要性に関する意識の差
- ・ 半数以上の園が行事の交流等にとどまり、資質・能力をつなぐカリキュラムの編成・実施が行われていない
- ・ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が到達目標と誤解され、連携の手掛かりとして十分機能していない
- ・ スタートカリキュラムとアプローチカリキュラムがバラバラに策定され、理念が共通していない
- ・ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」だけでは、具体的なカリキュラムの工夫や教育方法の改善方法がわからない
- ・ 小学校側の取組が、教育方法の改善に踏み込まず学校探検等にとどまるケースが多い
- ・ 施設類型の違いを越えた共通性が見えにくい
- ・ 教育の質に関するデータに基づき幼児期・接続期の教育の質の保障を図っていくための基盤が弱い

→**接続期の学びや生活の基盤の育成に大きな影響**

### 【架け橋プログラムのねらい】


- 幼児期から児童期の発達を見通しつつ、5歳児のカリキュラムと小学校1年生のカリキュラムを一体的に捉え、地域の幼児教育と小学校教育の関係者が連携して、カリキュラム・教育方法の充実・改善にあたることを推進
- 3要領・指針、特に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の正しい理解を促し、教育方法の改善に生かしていくことができる手立てを普及
- 架け橋期に園の先生が行っている環境の構成や子供への関わり方に関する工夫が見える化し、家庭や地域にも普及
- 幼児期・架け橋期の教育の質保障のための枠組みを構築し、データに基づくカリキュラム・教育方法の改善を促進

## 2-(2) 幼保小の架け橋プログラムの取組のイメージ

令和4年度から3か年程度を念頭に、全国的な架け橋期の教育の充実とともに、モデル地域における先進事例の実践を並行して集中的に推進。

### 幼児教育推進体制等を通じた全国的な取組

- ・ 幼児教育推進体制のネットワークや、中央協議会、都道府県協議会、小学校担当の指導主事会議等の機会を活用し、幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）や参考資料（初版）等の趣旨・内容を的確に周知・普及。好事例を分析し、幼保小の関係者等に展開。
- ・ 各自治体における架け橋期のカリキュラム・教育方法の充実・改善を促進
- ・ 幼保小の連携体制や、幼児教育推進体制（幼児教育センター、幼児教育アドバイザー）の設置を促進
- ・ 幼保小の連携・接続に関する様々な自治体の取組を共有するプラットフォームづくり
- ・ 園・小学校や家庭・地域向けにも分かりやすいパンフレット（架け橋期の取組の意義・効果を含む）や動画の配信等の多様な発信



### モデル地域における実践

- ・ 文部科学省委託事業「幼保小の架け橋プログラム事業」を活用し、架け橋期のカリキュラムの開発、実践、評価・改善  
等

## 2-(3) 架け橋期のカリキュラム開発のイメージ

- ◆対象 5歳児～小学校1年生（架け橋期。0～18歳の学びの連続性に配慮）
- ◆開発主体 各地域において、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、教育委員会、子育て担当部局、教員等の養成や研修（管理職を含む）に関わる大学や専門学校、幼保小の関係団体、保護者や地域の関係者、有識者、架け橋期のコーディネーター（※）等から構成される架け橋期のカリキュラム開発会議を構成
- ◆開発方法 架け橋期のカリキュラム開発会議(以下、原則「開発会議」という。)において、本手引き（初版）や参考資料（初版）を活用しつつ開発  
地域内の園・小学校において、架け橋期のカリキュラムを踏まえつつ教育課程編成・指導計画作成、実施  
架け橋期の教育の質保障の枠組み（国）からの指摘（モデル地域対象）や、各園・小学校における実践の検証結果を踏まえ、架け橋期のカリキュラムを改善
- ◆開発内容 各園・小学校における教育課程編成・指導計画作成の前提となる架け橋期のカリキュラム（架け橋期にふさわしい活動の在り方、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた教育方法の改善の視点など）の開発  
架け橋期のカリキュラムの実施に必要な研修、教材としての環境の活用等の開発

（※）幼保小の教育に造詣が深く、架け橋期のカリキュラムの実践を統括し、園・小学校への助言や支援等を行う者

# 2-(4) 地域における体制のイメージ

自治体：地域の全関係機関の参画による「幼保小の架け橋期のカリキュラム」の開発、実施、評価・改善

## ○架け橋期のカリキュラム開発会議

### 【構成員】

- ・ 幼稚園、保育所、認定こども園、小学校
- ・ 教育委員会、子育て担当部局
- ・ 教員等養成や研修に関わる大学や専門学校
- ・ 保護者や地域の関係者
- ・ 架け橋期のコーディネーター（有識者）
- ・ 幼保小の関係団体
- ・ 有識者

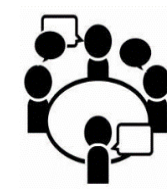
### 【取組内容】

- ・ 幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）、参考資料（初版）を活用しつつ、
- ・ 架け橋期のカリキュラムの開発
- ・ カリキュラムの実施に必要な研修、教材としての環境の活用等の開発
- ・ 持続的・発展的な架け橋期のカリキュラムに必要な支援
- ・ 国による架け橋期の教育の質保障の枠組みからの助言や各園・小学校の実践の検証結果を踏まえ改善 等

幼稚園関係団体  
 保育所関係団体  
 認定こども園関係団体  
 小学校関係団体  
 ※団体間の連携の強化、団体主催の研修や会議を活用した普及啓発

大学等  
 ※取組への助言、養成・研修への反映等

家庭・地域  
 ※子供の育ちの共有、各園・小学校の取組への協力



様々な立場から意見や事例（動画や画像を含む）を出し合って話し合う

- ・ 幼保小の先生が、気軽に話し合える関係づくりで必要なことは？
- ・ 全ての先生が関わり、継続的に取り組むためには？
- ・ 現場のモチベーションや創意工夫を引き出すには？
- ・ 現場を孤立させず、リーダーシップを発揮しつつ、適切な支援をしていくには？
- ・ 園と小学校でのこれまでの取組のよさを生かしながら取り組んでいくためには？
- ・ 成果を普及し、域内の幼保小の連携・接続を強化していくには？
- ・ まちづくりの中で、どう取り組んでいくか？
- ・ 子供たちの意見も取り入れながら進めていくには？
- ・ 幼保小の先生を目指す学生等のモチベーションを高め、その力を活用するには？

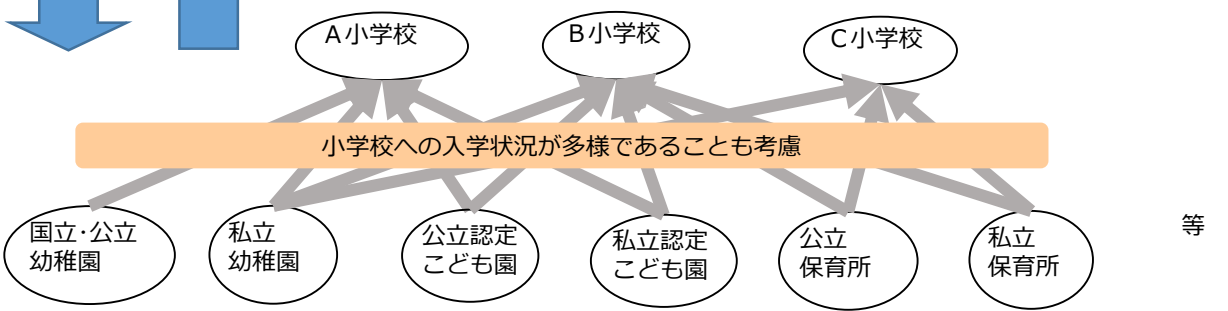


質保障

## 架け橋期の教育の質保障(国)

- 【検証体制】
- ・ 幼保小の接続期の教育の質的向上に関する検討チームのメンバー及び関係者 等
- 【検証等の内容】
- ①実態調査
- モデル地域に対して実態調査を行い、各地域の成果検証
- ※実地調査の視点の例：
- ・ 架け橋期のカリキュラムの効果（成果）
  - （先生の関わりの変化や意識の変化、子供の変化、保護者の変化、自治体担当者・架け橋期のコーディネーター・幼児教育アドバイザー等の変化 等）
- ②改善事項の整理、取組推進
- 幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）、参考資料（初版）、架け橋期の教育の質保障の枠組みに関する改善事項を整理し、全国展開に向けた取組推進

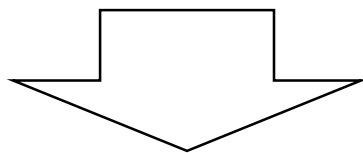
架け橋期のカリキュラムを踏まえ、教育課程編成・指導計画作成、実施各園・小学校において、接続をコーディネートする者の明確化  
 持続的・発展的に実施する組織体制の構築



幼児教育推進体制等を通じ、事業の成果を全国の取組に普及・反映

### 【目指す方向性】

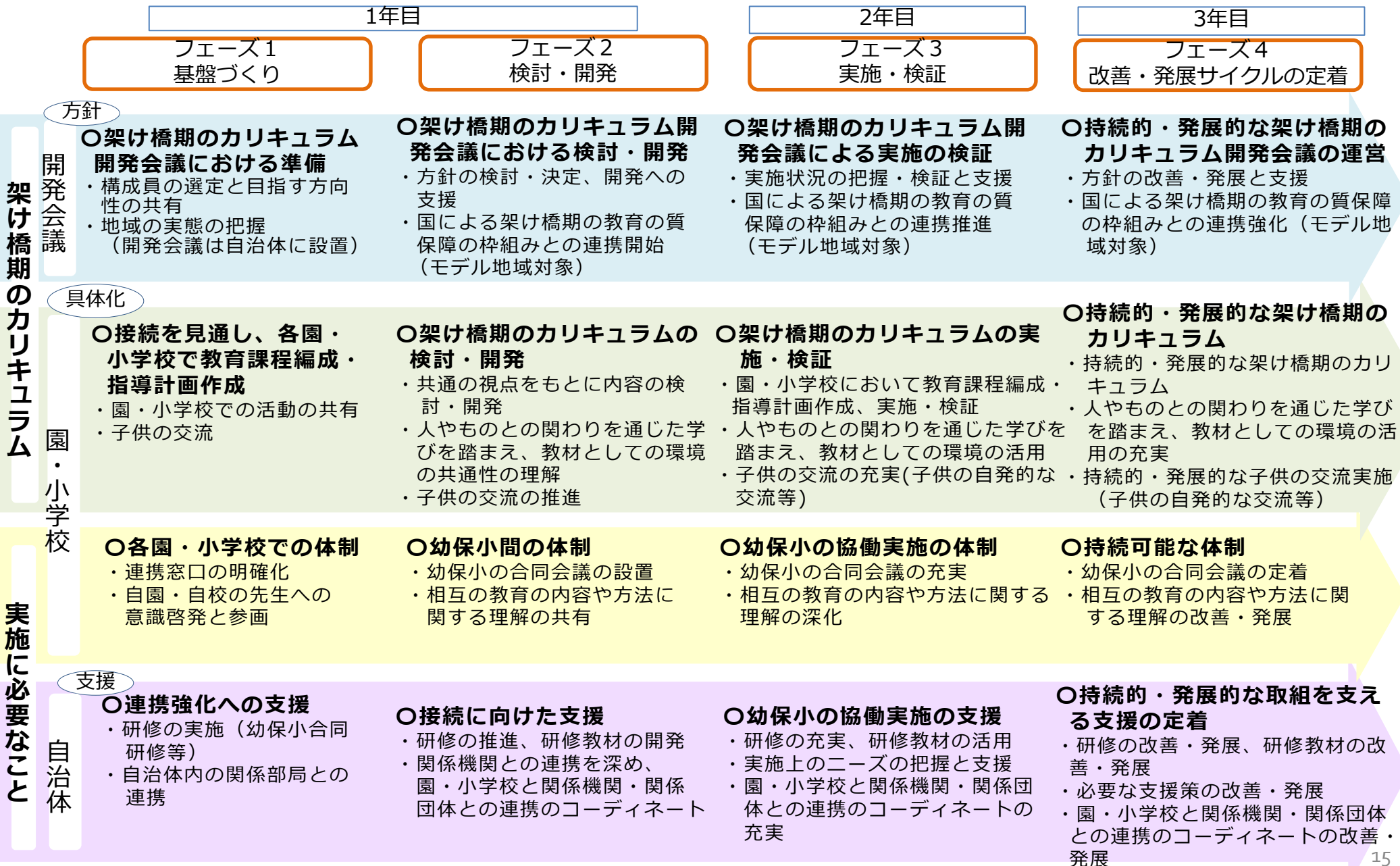
- 架け橋期のカリキュラムについては、幼保小が協働し、共通の視点を持って教育課程や指導計画等を具体化できるよう、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとし、育成を目指す資質・能力を視野に入れながら策定できるよう工夫する。そして、幼保小の先生と一緒に振り返って評価し、改善・発展させていく。
- 取組全体を通じて、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、園長・校長のリーダーシップと自治体の支援の下、園と小学校の先生が、子供の育ちを中心に据えた対話を通して相互理解・実践を深めていく。



具体的な進め方のイメージは次ページのとおり

# 2-(6) 進め方のイメージ

注：基盤づくりから改善・発展サイクルの定着に至るまでのプロセスの目安。実際には、地域の実態に応じ、各フェーズ間を行きつ戻りつしながら発展していく。





### 架け橋期のカリキュラム

#### フェーズ1 基盤づくり

- ・ 幼保小その他関係者で構成される架け橋期のカリキュラムや研修等を検討・決定する会議があるか？

NO

YES

#### フェーズ2 検討・開発

- ・ 少なくとも5歳児～小1の2年間を対象としたカリキュラムの方針等があるか？

NO

YES

#### フェーズ3 実施・検証

- ・ そのカリキュラムを実施するための支援策があるか？
- ・ そのカリキュラムの幼保小での実施状況の把握・検証をしているか？

NO

YES

#### フェーズ4 改善・発展サイクルの定着

- ・ 会議の定期開催を通じ、そのカリキュラムや幼保小への支援策に関する改善・発展を常に検討しているか？

### 架け橋期のカリキュラム

#### フェーズ1 基盤づくり

- ・園長・校長及び担任間での関係づくりをしながら、園・小学校での子供の生活の流れや活動について共有した上で、各園、各小学校で教育課程編成・指導計画作成をしているか？
- ・幼保小間での子供の交流をしているか？

NO

YES

#### フェーズ2 検討・開発

- ・少なくとも5歳児～小1の2年間を対象とした架け橋期のカリキュラムがあり、幼保小の共通の視点があるか？
- ・教材としての環境の共通理解があるか？
- ・事前・事後打合せ等、幼児と児童の双方に学びがある交流を工夫しているか？

NO

YES

#### フェーズ3 実施・検証

- ・そのカリキュラム、共通の視点は実践に生かされているか？
- ・教材としての環境の活用について、幼保小の先生と一緒に考える機会があるか？
- ・子供の自発的な交流が生まれるよう、幼保小の先生が協働して工夫しているか？

NO

YES

#### フェーズ4 改善・発展サイクルの定着

- ・フェーズ2～3のPDCAサイクルが確立し、持続的に改善・発展できる仕組みとなっているか？

## 実施に必要なこと

### フェーズ1 基盤づくり

- ・ 連携窓口があるか？
- ・ 自園・自校の先生が幼保小の連携・接続に、積極的に、全員参画しているか？

NO

YES

### フェーズ2 検討・開発

- ・ 幼保小の合同会議があるか？
- ・ 相互の教育の内容や方法に関して幼保小の先生が話し合っているか？

NO

YES

### フェーズ3 実施・検証

- ・ 合同会議で話し合う内容は深まっているか？
- ・ 接続する園・小学校の実践について、実感を伴った理解のもと、話し合っているか？

NO

YES

### フェーズ4 改善・発展サイクルの定着

- ・ 定期開催が継続し、短期的、中長期的視点から話し合っているか？
- ・ 改善・発展のため、接続する園・小学校での子供の学びや生活を具体的にイメージしながら話し合っているか？

## 実施に必要なこと

※自治体は、園・小学校が次のフェーズに進むために必要なことは何かについて検討し、支援をしていく。

**フェーズ1 基盤づくり**

- ・ 幼保小の先生の相互理解が深まる工夫をして、幼保小合同研修を実施しているか？
- ・ 自治体内の関係部局と連携しているか？

NO

YES

**フェーズ2 検討・開発**

- ・ 研修について、幼保小の先生が相互理解を深め、実践に生かしやすい工夫や研修教材の開発、勤務地や勤務時間によらない実施方法の工夫をしているか？
- ・ 関係団体と連携し、園・小学校と関係機関・関係団体との連携のコーディネートをしているか？

NO

YES

**フェーズ3 実施・検証**

- ・ 架け橋期のカリキュラムの実施・検証に加え、改善・発展の視点を研修に取り入れているか？
- ・ 幼保小の協働推進のため、経験年数、設置者、施設類型、学校種に配慮したきめ細かな対応をしているか？
- ・ 園・小学校と関係機関・関係団体との連携のコーディネートについてニーズや課題に応じて行っているか？

NO

YES

**フェーズ4 改善・発展サイクルの定着**

- ・ 研修内容や研修教材の体系化と充実を図っているか？
- ・ 架け橋期のカリキュラムに関する必要な支援策の改善・発展をしているか？
- ・ 園・小学校が関係機関・関係団体と連携するに当たって、自立を促しつつ、必要な時は支援をしているか？

# 3-(1) 開発会議における進め方（各フェーズ）のイメージ

## 【基盤づくり（フェーズ1）】（準備）

### ① 構成員の選定と目指す方向性の共有

- ・意欲ある構成員の選定（保護者等地域関係者含む）
- ・様々な立場から意見や事例を出し合い、目指す方向性を共有 等

### ② 地域の実態の把握

- ・園内・校内の幼保小の連携体制の整備状況や実際の運営状況
- ・園と小学校におけるこれまでの連携の取組の経緯、成果と課題
- ・自治体等が開催する幼保小の研修の参加状況
- ・自治体におけるこれまでの取組の成果と課題 等



## 【検討・開発（フェーズ2）】（検討・開発）

### ① 方針の検討・決定、開発への支援

- ・架け橋期のカリキュラムにおける幼保小の共通の視点の検討
- ・幼保小の先生が協働して開発するための支援策（架け橋期のコーディネーターの活用、自治体での研修等）
- ・架け橋期のカリキュラムにおけるスタートカリキュラムの位置づけの明確化 等

### ② 国による架け橋期の教育の質保障の枠組み（以下、原則「質保障の枠組み」という。）との連携開始

- ・架け橋期のカリキュラムの趣旨、手引き（初版）や参考資料（初版）作成の背景などを聞き、助言を得る 等



## 【実施・検証（フェーズ3）】（実施の検証）

### ① 実施状況の把握・検証と支援

- ・幼保小の先生、保護者、架け橋期のコーディネーター、自治体内の関係者、関係団体等にアンケート調査やヒアリング
- ・保育、授業、幼保小の合同研修会、園内・校内研修等の参観や実地調査
- ・上記2点の結果の分析、成果と課題の把握 等

### ② 質保障の枠組みとの連携推進

- ・質保障の枠組みにおいて実施するアンケート調査や実地調査の活用
- ・上記を踏まえた質保障の枠組みからの助言の活用 等



## 【改善・発展サイクルの定着（フェーズ4）】 （持続的・発展的な会議運営）

### ① 方針の改善・発展と支援

- ・開発会議の定期開催の定着
- ・各種調査結果やデータ等を活用して、子供や園・小学校の実態を把握し、実態に応じた方針の改善・発展と具体的な対策の改善 等

### ② 質保障の枠組みとの連携強化

- ・質保障の枠組みからの助言の活用
- ・自治体が自立的に評価・改善することが可能な体制の検討（取組を適切に把握できる人材の育成等） 等

※質保障の枠組みとの連携に関しては、モデル地域が対象

### 3-(2) 開発会議で開発する架け橋期のカリキュラムのイメージ

○架け橋期のカリキュラムについては、幼保小の先生が協働し、共通の視点を持って教育課程や指導計画等を具体化できるよう、「**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿**」を手掛かりとし、**育成を目指す資質・能力を視野に入れながら策定**できるよう工夫する。そして、幼保小の先生と一緒に振り返って評価し、改善・発展させていく。

○自治体や園・小学校での工夫を促しつつ、例えば、下記のような共通の視点を整理して示すことが考えられる。

|                                    |   | 0歳～ | 5歳児                        | 小学校1年生                     | 小学校2年生～ |
|------------------------------------|---|-----|----------------------------|----------------------------|---------|
| 共通の視点として考えられる項目例                   |   |     | 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 | 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 |         |
| ①期待する子供像                           |   |     |                            |                            |         |
| ②遊びや学びのプロセス                        |   |     |                            |                            |         |
| ③園で展開される活動／小学校の生活科を中心とした各教科等の単元構成等 |   |     |                            |                            |         |
| ④指導上の配慮事項                          | 先生の関わり                                      |     |                            |                            |         |
|                                    | 子供の学びや生活を豊かにする園の環境の構成・小学校の環境づくり(※)<br>..... |     |                            |                            |         |
| ⑤子供の交流                             |   |     |                            |                            |         |
| ⑥家庭や地域との連携                         |   |     |                            |                            |         |
| ...                                |   |     |                            |                            |         |

5歳児～小学校1年生（架け橋期。0～18歳の学びの連続性に配慮）について、

- ・共通の視点から考えてみよう
- ・既存の5歳児4月からの教育課程・指導計画を見直してみよう（架け橋期のカリキュラムにおける5歳児のカリキュラムの位置づけについても考えてみよう）
- ・既存の小学校1年生の教育課程・指導計画を見直してみよう（架け橋期のカリキュラムにおけるスタートカリキュラムの位置づけについても考えてみよう）

(※) 以下「環境の構成・環境づくり」という。

### 3-(3) 架け橋期のカリキュラムの開発における工夫の一例

※「幼保小の接続期の教育の質的向上に関する検討チーム」における意見等から

#### <基本的な考え方について>

- 学びの連続性を確保するためには、5歳児は0歳からの豊かな体験の積み重ねに支えられ、小学校1年生はそれ以降の学びや生活へと発展していくという視点が大切である。特に、小学校1年生は、自分の好きなことや得意なことが分かっていく時期であり、小学校6年間の学びや生活の基盤をつくる重要な時期ともいえる。園との円滑な接続により、小学校での学びや生活が充実するよう、架け橋期のカリキュラムを工夫することが大切である。
- 幼児の発達には、様々な側面が絡み合って相互に影響を与え合いながら遂げられていくものであり、3要領・指針で示されている5領域は、幼児が生活を通して発達していく姿を踏まえて、発達の側面からまとめられたものである。そのため、各領域ごとに教育を行うのではなく、遊びを通して総合的に行うこととしている。幼児期における遊びを通じた総合的な学びは、感性を働かせてよさや美しさを感じ取ったり、不思議さに気付いたり、気付いたことやできるようになったことなどを使いながら試したり、いろいろな方法を工夫したりすることなど、思いや願いをきっかけとして発展していく。  
一方、小学校でも、一人の児童の学びは個別の教科内で閉じるものではなく、それぞれの学びが相互に関連付き、つながり合っている。こうしたことを踏まえ、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出そうとする児童の姿を実現するための方法として、生活科を中心とした合科的・関連的な指導や各教科等の指導の工夫が求められている。また、こうしたことが、個別最適な学びと協働的な学びの充実にもつながる。このことを再確認しながら、検討することが大切である。
- その際、例えば、3要領・指針では、小学校教育との連携・接続に関し、「幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培う」旨が、小学校学習指導要領では「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにする」旨が盛り込まれていることを踏まえ、子供の理解・関わり方や言葉遣い（専門用語）などについて、幼保小の先生が互いに学び合い、共有することも必要である。

### 3-(3) 架け橋期のカリキュラムの開発における工夫の一例

※「幼保小の接続期の教育の質的向上に関する検討チーム」における意見等から

- 開発会議で開発する架け橋期のカリキュラムを踏まえ、各園・小学校で具体化していくこととなる。開発会議で示したものが、曖昧で具体性に乏しいと、園・学校で共通性をもって開発することが困難となる。一方、細部まで決まっていると、園・学校のよさや特色が反映しにくい。地域の実態等に応じたバランスを取りながら柔軟に進めていくのがよい。また、架け橋期のカリキュラムの開発のプロセスを可視化するとともに、園・学校において形式だけが模倣され形骸化することがないように、先生方の主体的な参画も得て取組を進める必要がある。
  - よりよい教育を通じてよりよい社会を創るという理念を社会と共有して実現を図る「社会に開かれたカリキュラム」<sup>(※)</sup>の観点から、家庭や地域とも連携協力し、架け橋期のカリキュラムを開発・実践していく必要がある。例えば、家庭との連携については、保護者との情報交換の機会や園・小学校の活動に関連した様々な機会を活用し、子供の日々の様子の伝達や収集、架け橋期の取組の意図の説明などを通じて、保護者との相互理解を図ることが考えられる。また、園・小学校の活動に保護者が参加することは、架け橋期の教育を具体的に理解し、子供の発達の様子を見通すことや、子供への関わり方への理解を一層深めることにつながる。
- (※) 小学校や幼稚園では「社会に開かれた教育課程」の語を使用するが、保育所や認定こども園を含めて、ここでは「社会に開かれたカリキュラム」とする。



## 3-(4) 共通の視点から幼児教育と小学校教育がつながる工夫の一例

※「幼保小の接続期の教育の質的向上に関する検討チーム」における意見等から

以下の①～⑥は、共通の視点の例であり、実際には開発会議において設定する。

### ①期待する子供像：架け橋期を通してどのような子供を育てたいか。

- ・子供の発達特性、3要領・指針や学習指導要領で育みたい（目指す）子供の姿、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿、各自治体の方針や地域の特性、園・小学校の教育目標や特色、子供の実態、保護者や地域の願い等を踏まえて設定し、関係者で共有することが大切ではないか。
- ・育みたい資質・能力については、幼児期については幼児が生活する姿の中から見出し伸ばすものであるのに対して、小学校以上では各教科等の指導を通じて育成を目指すものとして活用されている。こうした違いに関する認識を共有しつつ、幼児期のどのような体験が、生涯にわたる生活の基盤、学びの基盤（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等を含む）、持続可能な社会の創り手として必要な力の育成等につながっていくのかのイメージを共有した上で、架け橋期に期待する子供像を明確にすることが重要。
- ・幼児教育では、具体的な姿から幼児の内面を捉えてきた。遊びや生活する幼児の姿の記録から、どのような姿が、5領域で示された内容や幼児期の終わりまでに育ってほしい姿につながるのかといった事例は蓄積されつつある。しかし、どのような姿が、どのような資質・能力を育てているのかといった事例は十分とは言い難い。そうした事例を蓄積し、小学校に分かりやすく伝えていくことができる共通性を見出す必要があるのではないか。
- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、幼児の活動している姿から、幼児が何を学んでいるのか、どのような発達をしようとしているのかを捉える手掛かりであることについて、幼児教育関係者と小学校教育の関係者が共通理解することが必要ではないか。
- ・園の先生は、一人一人の幼児の育ちを捉える際には集団の育ちを捉える必要がある。一人一人の育ちと集団としての育ちについて、小学校の先生と共有していくことが大切ではないか。

### 3-(4) 共通の視点から幼児教育と小学校教育がつながる工夫の一例

※「幼保小の接続期の教育の質的向上に関する検討チーム」における意見等から

・園の先生は、幼児の生活する姿、つまり目に見えている幼児の言動や表情から、幼児の内面に育ちつつあるものを捉え、将来の発達を予想し、その幼児に応じた環境の構成を行ってきた。幼児期の終わりまでに育ててほしい姿は、資質・能力が育まれている具体的な姿であることから、園の先生は経験則に基づいて、これまでも幼児期の終わりまでに育ててほしい姿から資質・能力を捉えてきたといえる。幼児期は様々な機能が相互に影響し合いながら総合的に発達する時期であり、3つの資質・能力も絡まり合っただ体的に育まれていくが、無理に分類してしまうと、芽生えようとしてる資質・能力を見過ごしてしまったり、幼児を断片的に捉えてしまい一人の幼児をありのままに捉えることができなくなったり、幼児を特定の型にはめて捉えてしまったりすることへの懸念がある。各教科等のように分化した内容ではなく、幼児期は体験を通して関わっている物、事象などの本質に触れながら感覚的につかんでいく。幼児期に感覚的につかんだことが、小学校以降の学習を通して、意味づけされ、整理され、各教科等で示されている資質・能力へと高まっていく。個別に意識することが難しく、一体的に育まれる幼児期の資質・能力と、意識化され、各教科等の特質に応じて整理された資質・能力は、園の先生と小学校の先生の教育観の違いも相まって、互いに見え方が異なっている可能性がある。各発達の段階に育まれる資質・能力のありようによって教育の内容や方法が変化しているといえる。相互の教育の内容や方法の理解と子供の発達の流れの理解はある意味で同じであり、園小がどちらかにあわせるのではなく、架け橋期に期待する子供像を明確にして、子供にどのように育ててほしいか、何を身に付けてほしいかという共通の願いをもとに、発達の段階に応じた適切な教育を提供することが大切ではないか。

### 3-(4) 共通の視点から幼児教育と小学校教育がつながる工夫の一例

※「幼保小の接続期の教育の質的向上に関する検討チーム」における意見等から

#### ②遊びや学びのプロセス：期待する子供像の育成に向けて、子供の姿や発達を踏まえ、遊びや学びのプロセスをどのように深めていくのか。

- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点を重視する点は共通であるが、幼児の生活全体の質を考慮する幼児期と、各教科等における授業や単元単位を中心に学びの質を考慮する小学校以上との違いがある。互いのよさに学びつつ、期待する子供像の育成に向けて、子供の姿や発達を踏まえ、遊びや学びのプロセスを深め、学びの連続性を確保するためにはどのような工夫が必要か。
- ・発達の段階、園や小学校での活動（体験）や教科等の特質に応じたプロセスについて考え、共通理解をする必要があるのではないか。
- ・園における遊びを通して幼児がどのような学び（体験）を得、深めているのか、小学校での各教科等における授業はどのように展開し児童の学びを深めているのかについて相互理解し、幼保小の先生方が架け橋期における主体的・対話的で深い学びを実現していくことが大切ではないか。
- ・園では、環境を通して行う教育の中でどのような条件や要因が深い学びに影響しているか、試行錯誤する幼児自身の感じ方やあり方から経験の深まりを捉えることが大切ではないか。小学校では、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通した、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が重要であり、そうした学習のプロセスの在り方を考える必要があるのではないか。そうした遊びや学びのプロセスをつながりという視点からどのように捉えるのか。

### 3-(4) 共通の視点から幼児教育と小学校教育がつながる工夫の一例

※「幼保小の接続期の教育の質的向上に関する検討チーム」における意見等から

#### ③園で展開される活動／小学校の生活科を中心とした各教科等の単元構成等

**：期待する子供像の育成に向けて、園の活動と小学校の各教科等の教育内容や活動をどのように  
つなげていくか。**

- ・園での教育課程・指導計画は幼児の生活全体をとらえた一つのものであり、5領域のねらいが総合的に達成するように編成している。小学校では基本的に各教科等ごとに編成している。こうした違いがある中で、両者をつなぐ生活科を中心とした各教科等の合科的・関連的な指導が持つ意義をとらえなおすことが重要。園での一つの教育課程・指導計画が各教科等の教育課程につながっていくことは現実的ではなく、スタートカリキュラムにより生活科を中心とした各教科等の合科的・関連的な指導を工夫することにより、緩やかにつながっていくことができるのではないかと。
- ・園と小学校の年間の区切り方（期、学期等）やスコープ（学びの範囲や領域、教科等）の視点から整理し、幼保小の教育をつなげていく必要があるのではないかと。
- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が、小学校の各教科等の活動や育みたい資質・能力等にどうつながっていくのか（一方、園の活動や育みたい資質・能力等にどうつながっていくのか）について、相互に対応させる方法を考える必要があるのではないかと。
- ・幼保小で共通に充実を目指す活動や体験を共有するとよいのではないかと。（例：協働的な学び、運動遊びや体力向上、自然体験、社会体験、身近な環境を使った遊び、直接的・具体的な体験を生かしたICT活用、文化の伝承・継承や日常生活・自然の移り変わりに根差した言葉遊び、社会とのつながりの意識や国際理解の意識の芽生えなど）
- ・園では、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにすることが3要領・指針に記載されている。園でのこうした活動を充実させるとともに、小学校の先生と共通理解を深めていくことが大切ではないかと。
- ・園では、小学校以降の生活や学習を見通した幼児教育の工夫が必要ではないかと。（活動自体が目的ではなく、活動を通して幼児なりに好奇心や探究心をもち、問題を見いだしたり、解決したりすること、豊かな感性を発揮したりすることが大切である。幼児が周囲の環境と関わり、幼児の興味や関心が広がり、疑問をもってそれを解決しようとするなど、幼児なりのやり方やペースで繰り返しいろいろなことを体験し、その過程の中で事物や現象、友達や先生と関わり、言葉や数字などに触れることが大切である。小学校以降の生活や学習につながる幼児の学びが可能となるよう、十分な時間や空間、楽しめる雰囲気なども含めて、環境の構成を工夫する。）

### 3-(4) 共通の視点から幼児教育と小学校教育がつながる工夫の一例

※「幼保小の接続期の教育の質的向上に関する検討チーム」における意見等から

- ・小学校では、園での遊びや生活を踏まえた小学校教育の工夫が必要ではないか。（幼児期の遊びや生活を通した総合的な学びが小学校の学習や生活において発揮できるように、また、児童の思いや願いをきっかけとして始まる学びが自然に教科等の学習につながっていくように、単元の構成と配列を行う。単元の構成においては、体験活動を取り入れる、友達との関わりを重視する、児童の意識の流れを大切にするなどが考えられる。単元の配列においては、各教科等間のつながりを意識し、生活科を中心とした合科的・関連的な指導を工夫するなどが考えられる。）
- ・小学校の低学年、特に1年生の教育は、スタートカリキュラムを含め、小学校の学習指導要領にあるとおり、幼児期の資質・能力の育ちを踏まえ、生活科を中心に合科的・関連的な指導を進め、各教科等（国語科、算数科、生活科、音楽科、図画工作科、体育科、道徳科、特別活動）において「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」との関連を考慮し、主体的・対話的で深い学びをその時期なりのものとして実現を図っていくことが求められる。現在、スタートカリキュラムの取組が進みつつあるものの、特に、小学校1年生の教育全体において幼児期の学びを発展させていく視点から、教育の質の向上を図る必要がある。
- ・障害のある子供や外国人の子供等がクラスに存在することで、他児は、多様性を実感し、他者を尊重する大切さを学んでいくこと等も考慮し、個に対する支援の充実とともに、特別な配慮を必要とする子供と他児が学び合える関係を大切にした活動の展開が大切ではないか。

## 3-(4) 共通の視点から幼児教育と小学校教育がつながる工夫の一例

※「幼保小の接続期の教育の質的向上に関する検討チーム」における意見等から

### ④指導上の配慮事項（先生の関わり、環境の構成・環境づくり）

**：遊びや学びのプロセスを深めるため、先生の関わり、環境の構成や環境づくりとしてどのような工夫があるか。**

#### 【先生の関わり】

- ・先生と子供の相互作用、子供同士の相互作用を生み出し、①子供同士の考えをつなぎ、子供とともに創造する、②多様な子供一人一人の可能性や活躍の場を引き出す集団づくり、といった視点は共通していることを踏まえ、各施設段階での先生の関わりや役割について捉えていく必要があるのではないか。

#### 【環境の構成・環境づくり】

- ・幼児教育は、「環境を通して行う教育」を基本としており、先生に支えられながら幼児が自分の力で生活をつくっていくことができるように環境を構成している。小学校教育においても、児童が安心感をもち、自分の力で学校生活を送ることができるといった視点が大切ではないか。
- ・環境の構成・環境づくりについて、子供にとっての教育的価値の視点からその共通性の理解を深める必要があるのではないか。
- ・園と小学校では、トイレや水飲み場などの高さや大きさなどの施設、机と椅子などの室内環境（活動に応じて使う園と自分用のものがある小学校）、時間の区切り方（緩やかな園と時間割のある小学校）といった違いがある。そのことに戸惑いや不安を感じる児童がいることを踏まえ、特に、小学校入学当初の環境づくりに当たっては、児童の実態を踏まえること、人間関係が豊かに広がること、学習のきっかけが生まれることなどを大切に、児童が安心感をもち、自分の力で学校生活を送ることができるように環境を見直すことが求められることも再確認する必要があるのではないか。

## 3-(4) 共通の視点から幼児教育と小学校教育がにつながる工夫の一例

※「幼保小の接続期の教育の質的向上に関する検討チーム」における意見等から

### ⑤ 子供の交流：交流を通じた学びを深めるため、各園・小学校の年間の活動に、子供同士の交流などをどのように位置付けるのか。

- ・年間計画に子供同士の交流を位置づけ、交流する対象の年齢・学年、交流時期、交流のねらいなどを共通理解することが大切ではないか。（例えば、5歳児と小学校1年生の交流は、5歳児が小学校入学を意識し、小学校1年生が自身の成長を感じてほしいことから、秋に設定するなど）
- ・子供同士の交流では、5歳児と小学校1年生のみではなく、5歳児と小学校5年生などの交流も含め多様な交流を実施することで、例えば、5歳児が小学校1年生になった時の小学校6年生は、1年生なりに頑張る姿を認めながら必要な手助けをするといったように、小学校入学後の生活へのつながりが広がるのではないか。
- ・幼保小の先生が、子供の交流する姿を通して、子供の発達や学びを理解するという視点も重要ではないか。

### ⑥ 家庭や地域との連携：期待する子供像について家庭や地域と共有し、どのように家庭と連携協働していくのか。

- ・子供は信頼する大人の影響を受けることから、架け橋期の教育について家庭と共有し、協働していく姿勢が大切である。そうした視点から、家庭との連携の在り方について考えていく必要があるのではないか。
- ・架け橋期は、自分の世界が広がり、関わる人や活動範囲も地域へと広がっていく時期である。そうした子供の発達に伴い、家庭や地域との関わり方も変わっていくことを踏まえ、幼児教育と小学校教育がにつながることの意義を共有して、家庭や地域との連携協働について考えていく必要があるのではないか。

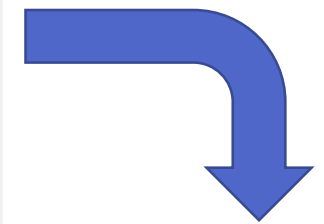
### 3-(5)「架け橋期の教育の質保障の枠組み」との連携のイメージ（モデル地域対象）

- 国による架け橋期の教育の質保障の枠組みでは、モデル地域を対象に、架け橋期のカリキュラム等の効果検証を行うとともに、アンケート調査や実態調査を行い、幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）、参考資料（初版）等に関する改善事項を整理し、全国展開に向けた取組を推進する。
- モデル地域では、国による架け橋期の教育の質保障の枠組みからの助言等を活用しつつ、架け橋期のカリキュラムの開発、実施、改善・発展を進める。

| 国・研究機関                           |  | 委託自治体          |
|----------------------------------|--|----------------|
| 自治体が先生や保護者等を対象に実施するアンケート項目の検討・策定 |  |                |
|                                  |  | アンケートを実施し、実態把握 |
|                                  |  | モデル地域における実践    |
|                                  |  | アンケートを実施し、効果検証 |
| 実地調査                             |  |                |
| 改善に向けた提言                         |  |                |

アンケート項目や実地調査の視点 ※自治体間を通じた検証を可能とするため、共通のアンケート項目等を開発し活用

| 項目                | 視点の例  |
|-------------------|---|
| 架け橋期のカリキュラムに関すること | 園や学校における架け橋期のカリキュラムの実施状況<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・期待する子供像等、共通の視点の共有</li> <li>・架け橋期のカリキュラムを踏まえた教育課程編成・指導計画作成、実施、改善・発展の状況</li> <li>・教材としての環境の共通性の理解や活用状況</li> <li>・子供の交流の実施状況</li> </ul> 等  |
| 子供の姿や子供の変化に関すること  | 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の活用状況<br>※架け橋期のカリキュラムの効果を把握するものであり、個々の子供を評価するものではないことに留意<br>等  |
| 教育のプロセスに関すること     | 先生と子供や子供同士の相互作用や関係性、環境の構成や環境づくり<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・遊びや学びのプロセス</li> <li>・園で展開される活動／小学校の生活科を中心とした各教科等の単元構成等</li> <li>・幼保小の先生の関わり</li> <li>・環境の構成・環境づくり</li> </ul> 等   |
| 実施運営・構造に関すること     | 地域ニーズへの対応、効果的なチーム作りなどのための運営・管理<br>【園・学校における取組】<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保小の施設間連携体制</li> <li>・相互の教育の内容や方法に関する先生同士の理解の共有や改善・発展等の状況</li> </ul> 【自治体における取組】<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体内や関係機関・団体等との連携</li> <li>・研修や研修教材に関する取組</li> <li>・園や学校への支援、園や学校の取組の実態把握の状況</li> </ul> 等 |

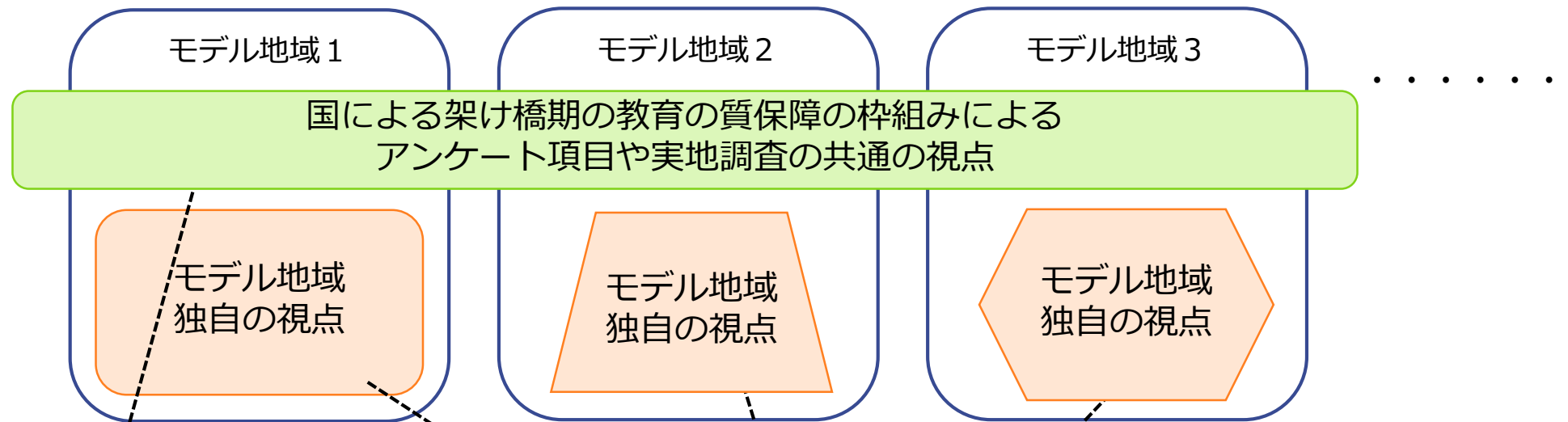


質保障の検証のイメージは次ページへ



### 3-(5)「架け橋期の教育の質保障の枠組み」との連携のイメージ（モデル地域対象）

#### モデル地域における検証のイメージ



#### 共通の視点からの検証・分析により

- ・客観的な検証ができる
- ・地域の強みと課題に応じた助言が得られる
- ・検証・分析のノウハウを学べる

#### 地域独自の視点により

- ・地域の実態に応じた検証ができる
- ・地域独自の取組の検証もできる

等

# 4-(1) 架け橋期のカリキュラムについて、園・小学校での具体化の進め方（各フェーズ）のイメージ

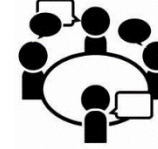
フェーズ1 (基盤づくり)

園の教育課程・  
指導計画



見通してはいるが、別々に検討・作成

小学校の教育課程・  
指導計画



フェーズ2～4 (検討・開発～改善・発展サイクルの定着)

|                                    | 0歳～                  | 5歳児  | 小学校1年生                     | 小学校2年生～ |
|------------------------------------|----------------------|--|----------------------------|---------|
| 共通の視点として考えられる項目例                   |                      | 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3   | 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 |         |
| ①期待する子供像                           |                      |  |                            |         |
| ②遊びや学びのプロセス                        |                      |  |                            |         |
| ③園で展開される活動／小学校の生活科を中心とした各教科等の単元構成等 |                      |  |                            |         |
| ④指導上の配慮事項                          | 先生の関わり               | <div data-bbox="818 839 1554 936" data-label="Text"> <p>園長・校長を含む幼保小の先生の協働<br/>「開発会議での方針」の具体化</p> </div>  |                            |         |
|                                    | 環境の構成・環境づくり<br>..... |  |                            |         |
| ⑤子供の交流                             |                      |  |                            |         |
| ⑥家庭や地域との連携<br>.....                |                      |  |                            |         |

⇒具体の進め方のイメージは次ページへ

# 4-(1) 架け橋期のカリキュラムについて、園・小学校での具体化の進め方（各フェーズ）のイメージ

## 【基盤づくり（フェーズ1）】（接続を見通し、各園・小学校で教育課程編成・指導計画作成）

### ①園・小学校での活動の共有

- ・園長・校長間や担任間での関係をつくる
- ・どのようなねらいでどのようなことをしているのかを共有する
- ・子供たちがどのような流れ（1日、月、年間）で生活しているのかを共有する 等

### ②子供の交流

- ・まずは行事などの機会にやってみる 等

## 【検討・開発（フェーズ2）】（検討・開発）

### ①共通の視点をもとに内容の検討・開発

- ・架け橋期のカリキュラムの開発における工夫の一例（3-(3)）、共通の視点から幼児教育と小学校教育がつながる工夫の一例（3-(4)）等も参考に共通の視点をもとに具体化していく 等

### ②人やものとの関わりを通じた学びを踏まえ、教材としての環境の共通性の理解

- ・人やものといった環境が有する、子供にとっての教育的価値に着目し、幼保小の先生が意見交換する
- ・上記を通して、互いに教材観を広げ深めていく 等

### ③子供の交流の推進

- ・幼児と児童の双方が、夢中になり学びがある活動とする
- ・幼児や児童の活動のねらいの共通理解、活動内容の把握
- ・幼保小での事後打ち合わせ（「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、各先生が捉えた子供の姿や先生の関わりについて意見交換） 等

## 【実施・検証（フェーズ3）】（実施・検証）

### ①園・小学校において教育課程編成・指導計画作成、実施・検証

- ・教育課程編成・指導計画作成を行い、さらに、共通の視点が保育や授業の場面でどのような指導上の配慮となって表れているのか相互理解を深める
- ・相互の教育の見方や子供の捉え方の変容等について意見交換する 等

### ②人やものとの関わりを通じた学びを踏まえ、教材としての環境の活用

- ・人やものといった環境が、子供の発達に応じてどのような教育的価値をもち、遊びや学習の中でどう活用するかについて一緒に考える 等

### ③子供の交流の充実

- ・指示が多過ぎたり、すぐに援助をしたりせず、子供同士の自発的な関わりが生まれるようにする
- ・活動前に、園・小学校での子供の姿を伝え合い、先生がどのような関わり方をするのかについて共通理解を図るとともに、活動後に一緒に振り返る 等

## 【改善・発展サイクルの定着（フェーズ4）】

（持続的・発展的）

### ①持続的・発展的な架け橋期のカリキュラム

- ・共通の視点等についても固定的に捉えすぎず、子供のウェルビーイングを高める視点から見直しをする 等

### ②人やものとの関わりを通じた学びを踏まえ、教材としての環境の活用の充実

- ・環境がもつ教育的価値について、幼保小の先生と一緒に教材研究を深め、教材開発をする 等

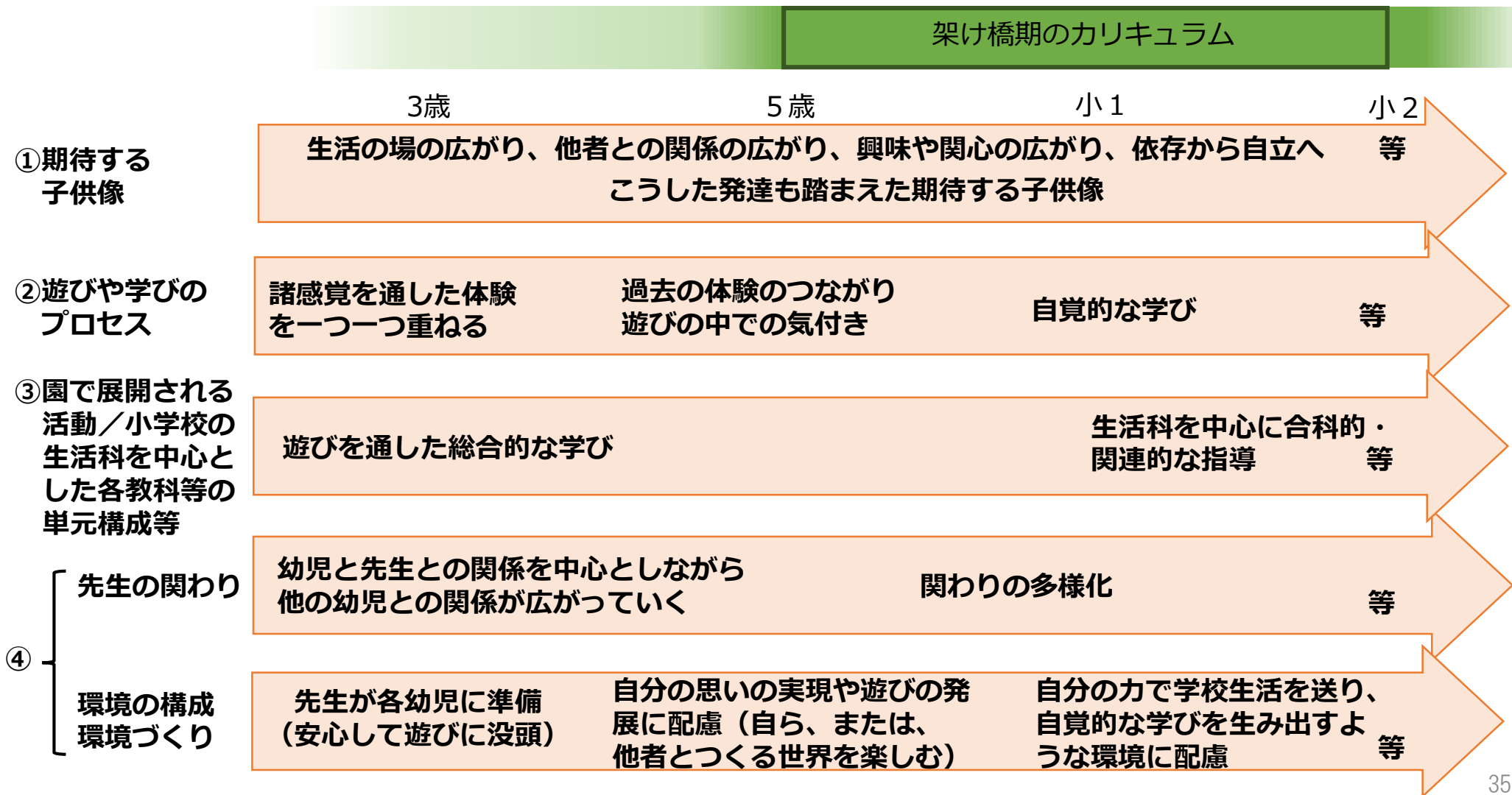
### ③持続的・発展的な子供の交流実施

- ・子供の自発的な交流を生み出すような充実した子供の交流を図る
- ・自園・自校内での共有や引継ぎ、複数名での担当とする
- ・蓄積したノウハウを整理し、話し合いのポイントを検討する 等

## 4-(2) 子供の姿や発達に応じた共通の視点の例の工夫のイメージ例

架け橋期を通じた共通の視点の例について、例えば、子供の姿や発達に応じた以下のようなつながりを意識して、幼保小の先生と一緒に考えて具体化していく。

- ・子供の姿や発達を踏まえ、遊びや学びのプロセスをどのように深めていくのか
- ・園で展開される活動／小学校の生活科を中心とした各教科等の単元構成等をどのようにしていくのか
- ・そのため、先生の関わり、環境の構成や環境づくりとしてどのような工夫があるか

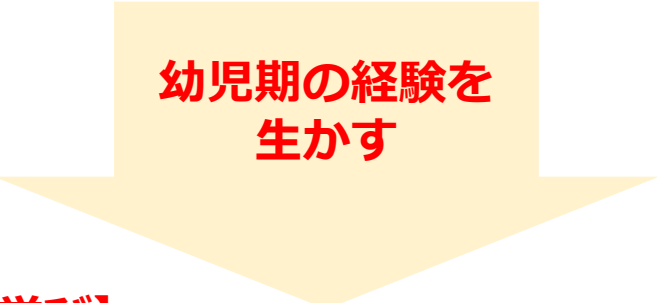


## 4-(3) 共通の視点の例「②遊びや学びのプロセス」のイメージ例

遊びの中での気づきが自覚的な学びへ、そして将来の探究へとつながっていく。  
園における遊びを通して、幼児がどのような学び（体験）を得、深めているのか、小学校での各教科等における授業はどのように展開し児童の学びを深めているのかについて相互理解し、幼保小の先生方が架け橋期における主体的・対話的で深い学びの実現について一緒に考えていく。

### 【遊びは幼児にとっての学び】

幼児が、遊びを通して、多様な仕方で環境に関わり、思考を巡らし、想像力を発揮し、自分の体を使って、また、友達と共有して、環境に様々な意味や関わり方を発見する。



幼児期の経験を  
生かす

### 【小学校における自覚的な学び】

児童が、学ぶことへの意識があり、各教科等の学習内容について授業を通して学んでいく。また、個別の学習活動だけでなく、協働的な学習活動ができるようになる。

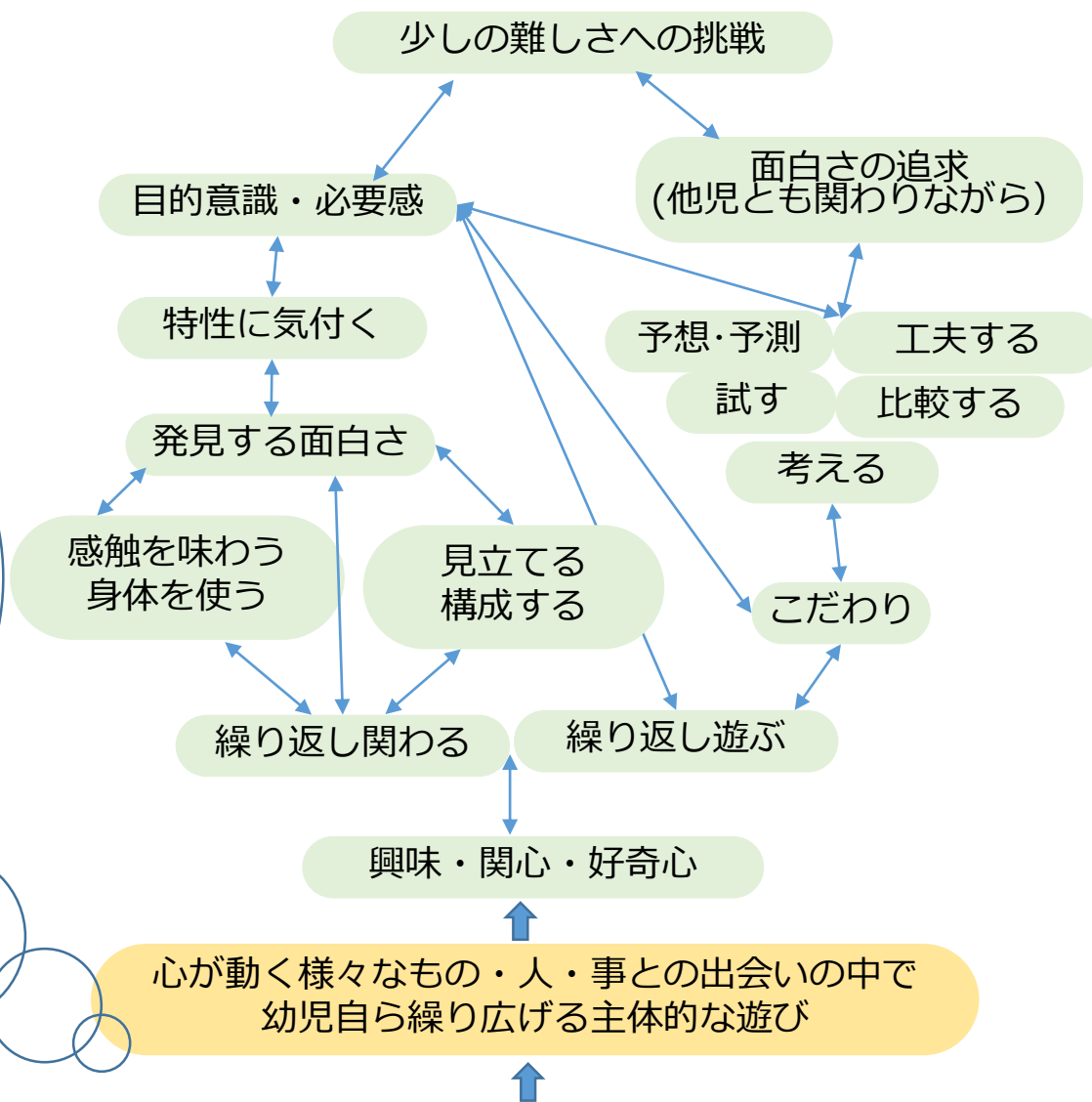
# 4-(3) 共通の視点の例「②遊びや学びのプロセス」のイメージ例

## 【遊びのプロセスの例のイメージ】



- ものを転がす遊び -
- ・ 様々な斜度、素材で試す
- ・ アイデアを出し合う
- ・ 友達と関わる
- ・ 順番にする
- ・ 片づけをする など

※こうした活動を通して、転がる仕組みに気付いたり、気付いたことをもとに思考したり、いろいろなことを試したいと思ったりなど、幼児期にふさわしい形で資質・能力が育まれていく。



- 安心・安定した生活 (基盤)
- ・ 信頼を寄せる先生の存在
- ・ やりたいことをするための基本的な生活習慣や技能

### 【学びのプロセスの例のイメージ】

(生活科における学習のプロセスの例)

一連の学習活動の「まとめり」としての単元の中で、体験活動と表現活動とが繰り返されることで、児童の学びの質を高め、資質・能力を育成していく。例えば、以下の①～④の学習過程を基本にして、単元にふさわしい展開をつくるのが重要である。(実際の学習活動は一体的に行われ、体験と表現が繰り返されることにも留意)

- ① 思いや願いをもつ
- ② 活動や体験をする
- ③ 感じる・考える
- ④ 表現する・行為する (伝え合う・振り返る)

思いや願いを持つ

活動や体験をする

感じる・考える

表現する・行為する



わー。  
きれいな花。育てて  
みたいな。



葉っぱがだんだん大  
きくなってきたぞ。  
蔓も伸びてきた。毛  
も生えているぞ。



アサガオは、どん  
な気持ちかな。私  
のお世話のことを  
どう思っているの  
かな。



水をしっかりあげて、日のあ  
たるところに置いておくと、  
大きく育ちます。毎日のお世  
話が大切です。私は、忘れず  
に毎日のお世話をすることが  
できました。アサガオと一緒に  
私も大きくなりました。

※他教科等においても、その特質に応じた学習のプロセスを重視している。

小学校での学習や生活を見通すことが必要である。これは、小学校教育の前倒しではなく、将来の学びにつながる幼児の体験、この体験を幼児期にふさわしい形で実現させていくこと（最も遊びが深まるのは、幼児の主体性と先生の意図が合致したとき。つまり、活動の主体は幼児であり、先生は活動が生まれやすく、展開しやすいように意図をもって環境を構成していく）。

### 【小学校教育における課題等の例】

- ・ 語彙量を増やすことなど基礎的な知識・技能の定着
- ・ 身近な出来事から気付きを得て考えること
- ・ 活動や体験を行うことで低学年らしい思考や認識を育成
- ・ 基準量、比較量、割合の関係を正しく捉えることや事柄が成り立つことを図形の性質に関連付けること
- ・ 観察・実験の結果などを整理した上で、考察し、説明すること
- ・ 運動する子供とそうでない子供の二極化傾向、子供の体力が依然として低い傾向
- ・ 情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる力



## 【幼児らしい生活の中で体験を通じた学びの例】

幼児が諸感覚を働かせ体験を通して学ぶことは、小学校以上の学習において、学習意欲や実感を伴った理解につながるほか、つまりいても理解できたときの達成感を思い出して繰り返し学んだり、学んだことを実生活の中で活用したりすることにつながる。



### 言葉を豊かにする遊びや園生活の工夫

○多様な体験で触れる様々な物、行動、感情を言葉にする  
(例)

- ・言葉を言い換える（一つ→一個 等）
- ・雨の降り方（しとしと、ザーザー）等、言葉の表す状況の違いや使用場面を意識する
- ・文化や季節の行事などを楽しみ、感情を言葉にする
- ・絵本や物語を通して、言葉に親しむ
- ・幼児が興味を持つような、言葉の響きやリズムの面白さ、身体を使った表現との組合せなどを生かした工夫をしつつ、日本語の伝統にある名文等の豊かな文章や表現の響きに親しみ、楽しい言葉や美しい言葉と出会えるようにする

### 自然への興味や関わる意欲につながる遊びや園生活の工夫

○幼児の周囲の自然の事物・現象に目を向け、遊びや生活に取り入れる

- (例)
- ・自然の事物・現象に関する実験の実演（この体験をきっかけに、幼児が遊びの中で取り入れたりできるような工夫もする。）
  - ・植物の栽培や昆虫の飼育を通じた観察
  - ・お泊り保育等で星空を見る時に、天体の不思議に関わる話を聞く

### 情報を比較したり取り入れたりした遊びや園生活の工夫

○園や家庭等で得た情報を遊びに活用したり、興味や関心等に応じて調べたりする

- (例)
- ・物語づくりに使う絵や写真を複数用意し、どちらがよいか相談するなど、情報の比較ができるような場面設定
  - ・遊園地ごっこの時に、遊園地にある乗り物を家族に聞いたり、パンフレットを見たり調べたりなど、情報を収集するような状況の設定

### 数や量等への興味や関心につながる遊びや園生活の工夫

○数や量と関わる活動の機会を捉え、幼児の意識を高める  
(例)

- ・桜の花びらやどんぐりを使って、拾った桜の花びらやどんぐりを数え上げたり、幼児同士で同じ数ずつ分け合ったり、遊びの中での数との関わり方の工夫、幼児が意識できる先生の声掛け（全部でいくつかな 等）
- ・砂場での川やダム作りでは、川やダムに入って深さを比べたり、バケツで水を運ぶ回数で水量を比べたりなど、遊びの中での量との関わり方の工夫、幼児が意識できる環境の構成（バケツの大きさを複数準備する等）

### 体を動かすことへの興味や意欲につながる遊びや園生活の工夫

○体のバランスをとる動き、体を移動する動き、用具などを操作する動きなどを遊びに取り入れる  
(例)

- ・挑戦してみたいと思えるように組み合わせた動きが含まれる遊びを意識
- ・遊具を用いた複雑な動きが含まれる遊びや、様々なルールでの鬼遊び

幼児期の体験や、園での遊びや生活を踏まえ、指導を工夫する。これまでのスタートカリキュラムの知見も活かしつつ、幼児期の体験の生かし方なども変えていく。

## 【スタートカリキュラムの基本的な考え方】

### ○一人一人の児童の成長の姿からデザインしよう

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえるなどして、幼児の発達や学びの様子を理解した上で、カリキュラムをデザインすることが重要である。

### ○児童の発達の特性を踏まえて、時間割や学習活動を工夫しよう

入学当初の児童の発達の特性やこの時期の学びの特徴を踏まえて、10分から15分程度の短い時間を活用して時間割を構成したり、具体的な活動の伴う学習活動を位置付けたりするような工夫が必要である。また、児童の意欲の高まりを大切に、自らの思いや願いの実現に向けた活動をゆったりとした時間の中で進めていけるように活動時間を設定することなども考えられる。

### ○生活科を中心に合科的・関連的な指導の充実を図ろう

自分との関わりを通して総合的に学ぶという、この時期の児童の発達の特性を踏まえ、生活科を中心とした合科的・関連的な指導の充実を図ることが重要である。このような指導により、児童の意識の流れに配慮したつながりのある学習活動を進めていくことが可能となる。

### ○安心して自ら学びを広げていけるような学習環境を整えよう

児童が安心感をもち、自分の力で学校生活を送ることができるように学習環境を整えることが重要である。児童の実態を踏まえること、人間関係が豊かに広がること、学習のきっかけが生まれることなどの視点で、児童を取り巻く学習環境を見直す必要がある。



## 【週案を作成する際に意識するポイント例】

## ○一人一人が安心感をもち、新しい人間関係を築けるようにする

- ・朝の会から、1時間目を連続した時間とし、幼児期に親しんできた遊びや活動、交流する活動などを1週間の時間割に位置付ける。
- ・一定の期間は同じ学習内容を繰り返す連続性と、少しずつ内容が高まっていく発展性を意識する。

## 遊び等の園で親しんできたことを取り入れた活動例

- ✓登校して支度を自分のペースで始めたり、友達との関わりを広げたり、自分のよさを一層発揮したりすることができるようにする。  
〈例〉折り紙、お絵かき、積み木、工作、カルタ、絵本など
- ✓リズムによって体を動かすことなどを1日のスタートに取り入れることで、気持ちが解放され、その後の活動にも意欲的に取り組むことができる。

## ○合科的・関連的な指導による生活科を中心とした学習活動とする

- ・子供の思いや願いの実現に向けた主体的な学習につながるよう時間割を計画する。
- ・生活科を中心に、つながりのある他教科等のねらいを考えながら合科的・関連的な指導を行う。
- ・思いや願いの実現に向けた主体的な学習活動をゆったりとした時間の中で進めていけるように、2時間続きなどの学習活動を位置付ける。

## 取組例

- ✓子供のつぶやきを大切にし、子供の意識の流れに沿った学習活動
- ✓体験を通して、見付けたり、遊んだり、不思議だと感じたり、やってみたいと思ったりしたことを、各教科等につなげる。
- ✓生活上必要な技能や習慣は、思いや願いを実現する過程で身に付いていくもの。

## ○教科等を中心とした学習活動

- ・入学当初の子供の学習に対する期待感を生かし自覚的な学びにつなぐために、教科等の学びの時間を時間割に位置付ける。
- ・子供の学習意欲が続くように、他教科等の指導の際に生活科との関連を意識する。
- ・入学当初の子供の発達の特性に配慮し、10分から15分の短い時間を活用して時間割を構成したり、具体的な活動の伴う学習活動を位置付けたりする。

幼児期の体験を踏まえた活動は、児童の安心も、学びの深まりも！

# 4-(6) 共通の視点の例「④指導上の配慮事項 先生の関わり」のイメージ例

架け橋期のカリキュラム

3歳

5歳

小1

小2

先生の関わり

幼児と先生との関係を中心としながら他の幼児との関係が広がっていく

関わりが多様化

等

- ・ 入園当初、幼児の安心できる拠り所
  - ・ 幼児の気持ちの代弁、共感
  - ・ 遊びのモデル（模倣）
  - ・ 幼児の疑問を受け止める
- ↓
- (声掛けの例)
- ・ 楽しいね
  - ・ これがやりたいんだね。先生もやりたくなっちゃった

等

自己の世界が広がり、物との関わり方、状況判断、他の幼児との関係ができてくる中での、先生の役割の例

- ・ 幼児の活動の理解者
- ・ 幼児との共同作業者
- ・ 憧れを形成するモデル
- ・ 遊びや課題解決の援助

- ・ 疑問やヒントなど、対話を通して幼児の考えを促す
  - ・ 意欲を引き上げつつ、任せる
  - ・ 善悪や他者との関係のモデル
  - ・ 先生は、幼児同士の仲立ち
- ↓
- (声掛けの例)
- ・ なんでだろうね？
  - ・ どうしたらできるかな？

等

- ・ 入学当初は、安心を生み、成長・自立を支える（子供と一緒に活動を楽しむ、子供の目線で話を聞く、一人一人が自己発揮できる環境の多様性など）
- ・ 気付きを基に考えることを促す（見付ける、比べる、例える、試す、見通す、工夫するなど）
- ・ 気付きの質の高まりを促す（伝える、交流する、振り返るなど）

等

子供の発達等に応じて先生の関わり方に変化はあるが、その基本的な考え方は同じである。教育の内容や方法の違いのみに着目するのではなく、そうした共通点を生かしていくことも必要である。

先生と子供の相互作用、子供同士の相互作用を生み出し、

- ・ 子供同士の考えをつなぎ、子供とともに創造する
- ・ 多様な子供一人一人の可能性や活躍の場を引き出す集団づくり

といった視点は共通していることを踏まえ、各施設段階での先生の関わりや役割について捉え、幼保小の先生方が一緒に考えていくことが大切である。

## 4-(6) 共通の視点の例「④指導上の配慮事項 先生の関わり」のイメージ例

### 【幼児教育施設（園）】

幼児の思いから始まった遊びの中で得ている体験を推測し、共感や問い掛けなど、関わり方を工夫し、幼児の遊びが深まり発展するように配慮しており、以下の役割などを果たしている。

#### ● 幼児にとっての教材である環境を構成する役割

#### ● 環境の下で幼児と適切な関りをする役割

##### ・ 幼児が行っている活動の理解者

集団における幼児の活動の意味を捉える。

##### ・ 幼児の共同作業、幼児と共鳴する者

幼児は自分の思いを全身で表現する。幼児に合わせて同じように動いてみたり、同じ目線に立ってものを見つめたりすることによって、幼児の活動が活性化し、先生と一緒にできる楽しさから更に活動への集中を生んでいく。

##### ・ 憧れを形成するモデル

「先生のようにやってみたい」という幼児の思いが、事物との新たな出会いを生み出したり、工夫して遊びに取り組んだりすることを促す。幼児は、先生の日々の言葉や行動する姿をモデルとして多くのことを学んでいく。

##### ・ 遊びや課題解決の援助者

一人一人の発達に応じた援助のタイミングや援助の仕方を考え、自立心などを養うことが大切である。先生がすぐに援助することによって、幼児が自ら工夫してやろうとしたり、友達と助け合ったりする機会がなくなることもある。先生が全てを手伝ってしまうのか、ヒントを与えるだけでよいのか、また、いつまで援助するのかなどを考え、援助を行う。

### 【小学校】

● 安心を生み、成長・自立を支える人的な環境として、先生は、児童と一緒に活動を楽しんだり、児童の様子を温かく見守ったり、児童の目線で話を聞いたりする。

● 幼児の自発的な活動である遊びを通した学びを旨とする幼児教育における先生の幼児への関わり方について、小学校でも適宜とりいれながら児童と関わる。

● 次の点に留意して主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図る。

①各教科等の資質・能力を育成することを目指した授業を行うこと

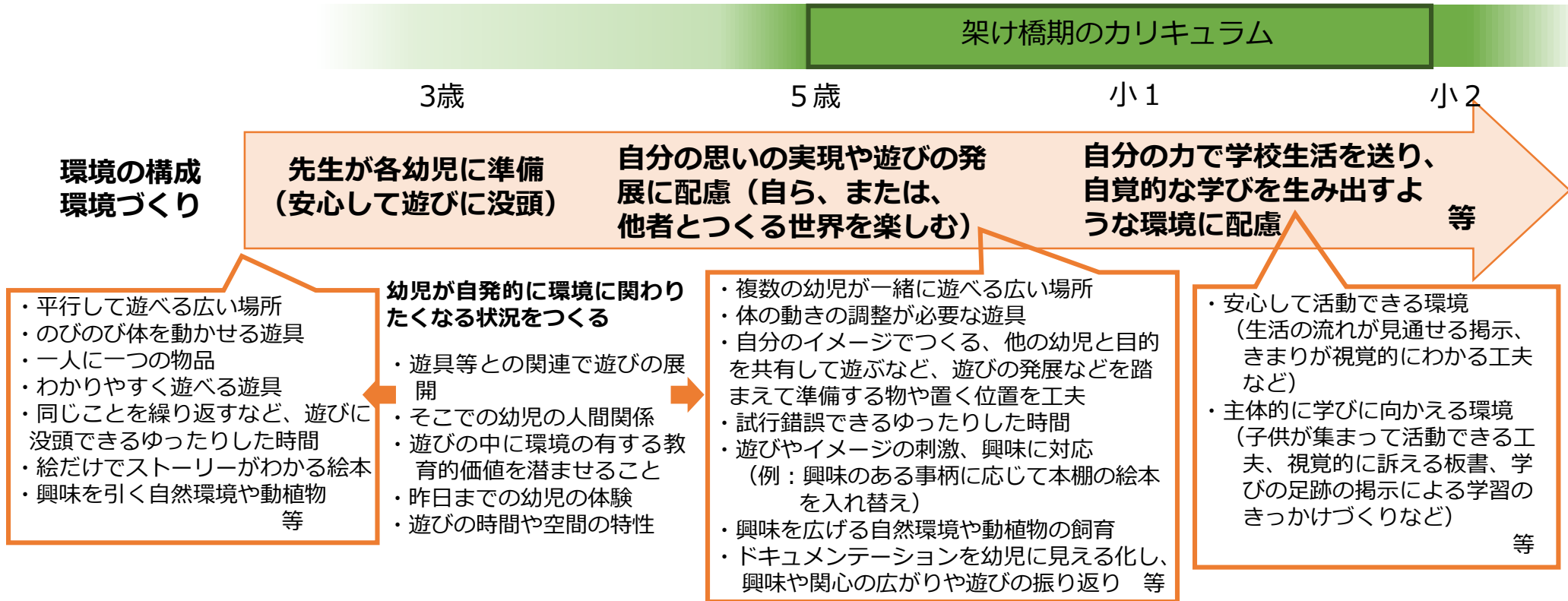
②単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、授業を行うこと

③各教科等の特質に応じた見方・考え方を習得・活用・探究という学びの過程で働かせることを通じて、より質の高い学びにつなげること

④基礎的・基本的な知識及び技能の習得に課題がある場合には、その確実な習得を図るようにすること

# 4-(7) 共通の視点の例「④指導上の配慮事項 環境の構成・環境づくり」のイメージ例

## ～教育的価値を有する、教材としての環境～



○幼児期の教育が遊びの中での学び、小学校教育が各教科等の授業を通した学習という違いがあるものの、両者共に「人との関わり」と「ものとの関わり」という直接的・具体的な対象との関わりの中で行われることは同じである。(例えば、幼児も児童も、人やものとの関わりを通して、対象に内包される法則性や、生命や自然に対する畏敬の念といった抽象的で高度な概念と関わり、それらを獲得していく 等)

○環境の構成・環境づくりについて、子供にとっての教育的価値の視点からその共通性の理解を深めるとともに、子供が学びを深めていくことができる環境の在り方について協議を深め、充実を図っていくことが大切である。

○なお、園と小学校では、施設や室内環境、時間の区切り方などが異なっていることに関する理解も必要である。幼児期の教育は、「環境を通して行う教育」を基本としており、先生に支えられながら幼児が自分の力で生活をつくっていくことができるように環境を構成している。小学校教育においても、児童が安心感をもち、自分の力で学校生活を送ることができるように、児童の実態を踏まえること、人間関係が豊かに広がること、学習のきっかけが生まれることなどの視点で学習環境を見直すことが大切である。

# 4-(7) 共通の視点の例「④指導上の配慮事項 環境の構成・環境づくり」のイメージ例 ～教育的価値を有する、教材としての環境～

## 【幼児教育施設（園）】

幼児にとっての学びである遊びは、環境との関わりが深まることで充実する。そのため、幼児が関わる環境（人、もの、出来事、時間、空間等）の全てが幼児にとっての教材となりえる。幼児の主体的な遊びを大切にしつつ、その幼児にどのような成長を願うのかといった先生の意図を環境に込める。例えば、色水遊びで、「幼児が色の美しさや微妙な色の違いに気付けるようにしたい」と考えるからこそ、色がよく見える透明な容器を準備する。こうした教材（環境）には、先生が準備するもの、先生と幼児が一緒につくるものと様々である。

## 【小学校】

園における環境（教材）の工夫などについて、小学校でも適宜とりいれながら、架け橋期の指導の充実などを図っていく。小学校では、授業等で扱う学習教材だけではなく、休憩時間等に子供が関わる環境（掲示物、アサガオなどの教材の置き場所）なども子供の学びに影響する環境（教材）であることを再確認し、その教材観を広げていくことも大切である。

### 幼保小を通じた工夫の例

#### ものとの関わり

幼児教育施設（園）



ダンゴムシに触れ、生き物や生き物が住んでいる環境などに興味や関心をもつ。



いろいろな形の石に触れ、大きさ順に並べたりする。

小学校



教室に掲示し、児童が活動や秋の美しさを振り返ったり、公園で秋らしさを探したりする。

#### 人との関わり

幼児教育施設（園）



友達と一緒に楽しみながら絵をかきながら、思いを共有したりする。



音楽を楽しむ中で、友達と一緒に、役割分担したり協力したりする。

小学校



本時の目標を達成しようと、グループで協力し、試行錯誤しながらおもちゃを作る。

# 5-(1) 実施に必要なことにおける園・小学校での具体化の進め方（各フェーズ）のイメージ

フェーズ1

(基盤づくり)



幼児教育施設（園）



連携窓口はあるが、  
合議組織ではない



小学校

フェーズ2～4

(検討・開発～改善・発展サイクルの定着)

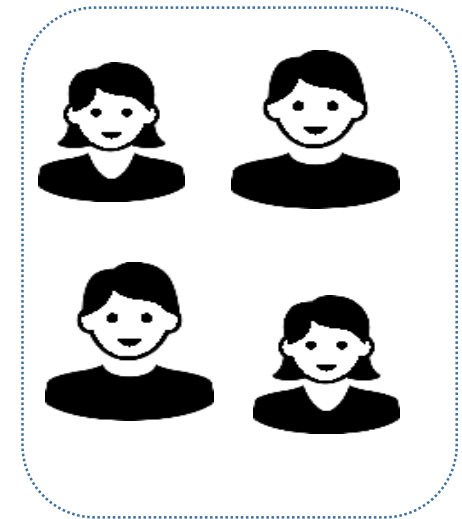


合同会議  
の構成員を  
通して共有



幼保小の合同会議

合同会議  
の構成員を  
通して共有



⇒具体的な進め方のイメージは次ページへ



# 5-(1) 実施に必要なことにおける園・小学校での具体化の進め方（各フェーズ）のイメージ

## 【基盤づくり（フェーズ1）】（各園・小学校での体制）

### ①連携窓口の明確化

- ・園長・校長の連携とリーダーシップ
- ・園内・校内の先生の業務分担の中に連携窓口を位置づけ、窓口の一元化を図る

- ・幼保小の先生が気軽に話し合えるよう、顔が見える機会を確保する 等

### ②自園・自校の先生への意識啓発と参画

- ・園内研修・校内研修等において、先生全員で架け橋期のカリキュラムに取り組む意義やねらいを共有する

- ・連携窓口を通じて、授業参観や保育参観、先生の意見交換会などを行う 等

## 【検討・開発（フェーズ2）】（幼保小間の体制）

### ①幼保小合同会議の設置

- ・構成員と所掌内容を決める（架け橋期のカリキュラム、幼保小の研究会、子供の交流活動等、幼保小の連携・接続に関することを所掌し、園・小学校の各担当者を構成員等）

- ・合同会議では、課題に関する協議を行うとともに、子供の変容や自園・自校の先生の意識の変容等も共有する

- ・合同会議を踏まえた、園内・小学校内体制整備（様々な委員会等との関係の明確化、開催日程の共有、全ての先生の理解と協力、個人に依存しない持続的な体制づくり） 等

### ②相互の教育の内容や方法に関する理解の共有

- ・事例を取り上げ、架け橋期のカリキュラムの共通の視点から理解を深めていく
- ・設置者や施設類型、学校種における特有の表現やそれぞれにもつイメージが異なる表現（教育課程、指導、教材等）については、自治体による幼保小の合同研修での経験などを生かし、内容について具体例を示して説明する 等

## 【実施・検証（フェーズ3）】

### （幼保小の協働実施の体制）

### ①幼保小合同会議の充実

- ・これまでに蓄積された知見を整理し、相互理解を深める内容や方法について具体的に話し合う（例：参観後の意見交換はどのような視点がよいのか、園・小学校の教育課程や指導計画に関して相互の指導の内容や方法が生かせることはないか） 等

### ②相互の教育の内容や方法に関する理解の深化

- ・相手の職場体験、保育参観・授業参観等を通じた気付きや疑問を話し合う

- ・一緒に保育や授業の展開について考えてみる 等

## 【改善・発展サイクルの定着（フェーズ4）】

### （持続可能な体制）

### ①幼保小合同会議の定着

- ・園小での持続的、発展的な組織体制を構築する
- ・日々の業務の中で、幼保小の合同会議の開催頻度が低くなることもある。幼保小の先生が意識を共有し続け、子供の実態に応じつつ幼保小の創意工夫を生かした架け橋期のカリキュラムとするため、幼保小の合同会議の定期開催を継続する

- ・話し合う内容についても、日々の課題だけではなく、時には、中長期的な展望をもって話し合ったり、初心に戻って話し合ったりする 等

### ②相互の教育の内容や方法に関する理解の改善・発展

- ・幼保小の先生が協働して架け橋期のカリキュラムの作成や実施の過程における気付きを大切にして、接続する園・小学校での子供の学びや生活を具体的にイメージしながら、相手の教育の内容や方法について理解し、園・小学校の取組の改善につなげる 等

# 6-(1) 実施に必要なことにおける自治体での支援の進め方（各フェーズ）のイメージ

## 自治体における取組のイメージ

### 自治体

#### ○架け橋期のカリキュラム開発会議

##### 【構成員】

- ・ 幼稚園、保育所、認定こども園、小学校
- ・ 教員等養成や研修に関わる大学や専門学校
- ・ 保護者や地域の関係者
- ・ 架け橋期のコーディネーター（有識者）
- ・ 教育委員会、子育て担当部局
- ・ 幼保小の関係団体
- ・ 有識者

#### フェーズ1

#### フェーズ2



連携

幼稚園関係団体  
保育所関係団体  
認定こども園関係団体  
小学校関係団体  
※団体間の連携の強化、団体主催の研修や会議を活用した普及啓発

大学等  
※取組への助言、養成・研修への反映等

家庭・地域  
※子供の育ちの共有、各園・小学校の取組への協力

##### 【自治体の関係部局の連携の必要性】

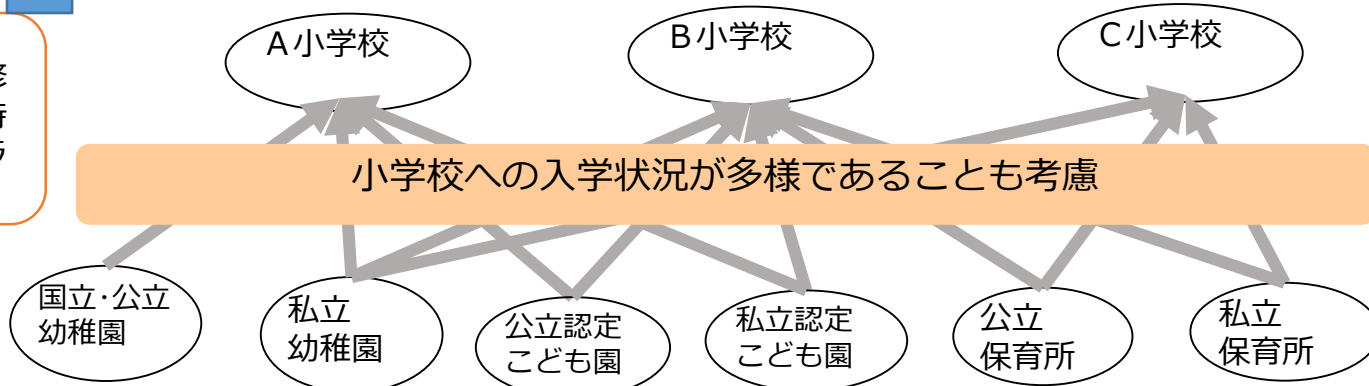
- ・ 幼保小連携・接続に対する自治体内の関係部局間の意識の高さが、各園・小学校の意識に影響する場合がある
- ・ 各園・小学校の意識は高くとも、取り組み方が分からず、自治体の支援が必要な場合がある
- ・ 面識のない幼保小間での連携は困難なため、自治体において研修等の相互理解の場を設定が求められる場合がある 等

架け橋期のカリキュラムを踏まえ、教育課程編成・指導計画作成、実施  
各園・小学校において、接続をコーディネートする者の明確化  
持続的・発展的に実施する組織体制の構築

フェーズ3・4  
連携のコーディネート

#### フェーズ1～4

幼保小の先生の研修等（遠隔地や勤務時間を考慮したオンラインの活用を含む）



⇒具体的な進め方のイメージは次ページへ

# 6-(1) 実施に必要なことにおける自治体での支援の進め方（各フェーズ）のイメージ

## 【基盤づくり（フェーズ1）】（連携強化への支援）

### ①研修の実施

- ・ 幼保小の合同研修の実施
- ・ 理論と実践の往還（3要領・指針や小学校学習指導要領の理解、実践発表等）
- ・ 地域の幼保小連携の促進（近隣の幼保小の先生方を同一グループにして協議等）
- ・ 設置者や施設類型、学校種における特有の表現やそれぞれにもつイメージが異なる表現（教育課程、指導、教材等）については、自治体関係者や講師が補足説明を行い、参加者の理解にずれが生じない配慮をする 等

### ②自治体内の関係部局との連携

- ・ 担当部局が連携し、各部局で施策や支援を考える際に、幼保小の連携を常に意識する
- ・ 架け橋期のカリキュラムのみではなく、幼保小の課題や取組などに関しても情報共有し、各園・小学校が、安心して架け橋期のカリキュラムに取り組める基盤をつくっていく 等

## 【検討・開発（フェーズ2）】（接続に向けた支援）

### ①研修の推進、研修教材の開発

- ・ 理論と実践の往還の強化（3要領・指針や小学校学習指導要領の講義の後に、接続先の保育や授業を体験・参観し、架け橋期のカリキュラムを考えてみる等）
- ・ 体験型、保育や授業の様子動画活用等、架け橋期のカリキュラムの実効性を高める実践に生かせる工夫
- ・ 勤務地や勤務時間によらないオンライン研修、園内・校内で活用できる研修の教材開発 等

### ②関係機関との連携を深め、園・小学校と関係機関・関係団体との連携のコーディネーター

- ・ 園・小学校は安心して取り組めるよう、自治体と関係団体との連携
- ・ 関係団体等が実施する研修等においても連携
- ・ 架け橋期コーディネーター等とも連携し、園・小学校の施設間、幼保小と関係機関や関係団体、家庭や地域との連携をコーディネートする 等

## 【実施・検証（フェーズ3）】（幼保小の協働実施の支援）

### ①研修の充実、研修教材の活用

- ・ 保育や授業の体験等の後、自園・自校の架け橋期のカリキュラムを見直すなど、研修での試行を通し、改善・発展への意識啓発を高めていく
- ・ 研修教材を活用するとともに、研修が充実するよう多様なものを更に開発する 等

### ②実施上のニーズの把握と支援

- ・ 実践上でのニーズや課題について、研修等を通じて学び、実践に生かしていくといった好循環を生み出していく
- ・ 幼保小の先生が抱える課題やニーズは、経験年数、設置者、施設類型、学校種によって異なる可能性もあることから、幼保小の協働促進のため一層きめ細かな対応を行う 等

### ③園・小学校と関係機関・関係団体との連携のコーディネーターの充実

- ・ 連携が進むと新たな課題も生じることから、課題に対する支援について実態に応じて充実 等

## 【改善・発展サイクルの定着（フェーズ4）】 （持続的・発展的な取組を支える支援の定着）

### ①研修の改善・発展、研修教材の改善・発展

- ・ 毎年同じではなく、現状に応じた研修内容へと改善・発展させていく
- ・ 研修内容を体系化し、幼保小の研修のみで考えるのではなく、幼児教育や学校教育に関するその他の研修との関連にも配慮する
- ・ 研修教材も整理し、研修教材を更に充実させるとともに、受講者が自身のニーズに応じて視聴しやすい仕組みへと改善・発展させていく 等

### ②必要な支援策の改善・発展

- ・ 相互理解の支援から架け橋期のカリキュラムに関する支援へと深まっていくプロセスを踏まえ、必要な支援策について改善・発展させていく 等

### ③園・小学校と関係機関・関係団体との連携のコーディネーターの改善・発展

- ・ 園・小学校の自立的な連携、持続的・発展的な組織体制づくりを促しつつ、いつでも必要な支援ができるように準備しておく 等

# 7-(1) 幼保小の架け橋プログラムの普及による幼児教育推進体制の今後の在り方について

## 【現状の成果と課題】

### [成果]

- ・ 幼保小接続の機運醸成  
(幼保小の行き来増加、幼保小の情報共有促進、幼保小連携会議の設置 等)
- ・ 幼児教育アドバイザーの配置により、幼保小への助言・指導機会の充実

### [課題]

- ・ 幼保小接続に関する内容面の資料がなく、現場への支援も幼児教育アドバイザーの経験に拠るところが大きく、幼保小接続を含め幼児教育に関するアドバイスの質のばらつきや指導内容の継続性に課題
- ・ 幼児教育アドバイザーの経歴等により、学校園種の理解度に差が出ざるを得ず、学校園種の特徴に合ったアドバイスに課題

## 【今後の在り方】

### [成果の発展]

- 幼保小の共通理解の促進により、幼保小接続の内容面の質の向上
- 幼児教育アドバイザー・架け橋期のコーディネーター・指導主事と幼保小で共通資料が共有されることにより、幼保小への助言・指導内容の充実

### [課題の克服]

- 現場との共通資料の共有により、幼児教育アドバイザー・架け橋期のコーディネーター・指導主事のアドバイスの質の保障、異動による影響なく継続的な質向上の取組の充実
- 各学校園種の特徴を踏まえた共通資料の共有により、経験のない学校園種にもその特徴を理解した上でアドバイスを実施

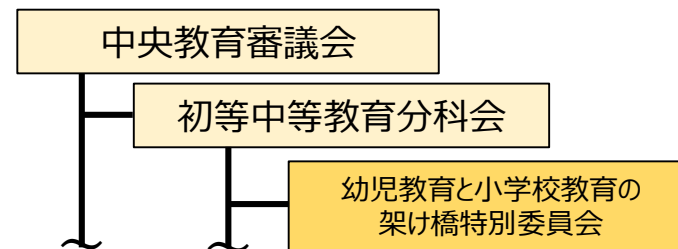
幼保小の架け橋プログラムにより、各自治体の幼児教育推進体制への理解促進

共通資料等の全国共有により、自治体の幼児教育推進・幼保小接続の取組が点から面的な広がりに

# 參考資料

# 幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会について

- 幼児教育の質的向上及び小学校との円滑な接続について専門的な調査審議を行うため、初等中等教育分科会の下に「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」を設置（令和3年7月8日初等中等教育分科会決定）
- 具体的には、以下の事項について検討
  1. 生活・学習基盤を全ての5歳児に保障するための方策
  2. 各地域において幼児教育を着実に推進するための体制整備
  3. 保護者や地域の教育力を引き出すための方策、保育人材の資質能力の向上といった幼児教育の質的向上及び小学校教育との円滑な接続を図る上で必要な事項



## 【委員一覧】※敬称略・五十音順（◎：委員長、○：委員長代理）

- 秋田 喜代美 学習院大学文学部教授、東京大学名誉教授
- ・ 荒瀬 克己 独立行政法人教職員支援機構理事長
- ・ 石戸 奈々子 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授、CANVAS 代表
- ・ 榎本 和生 東京大学大学院理学系研究科教授
- ・ 大竹 文雄 大阪大学感染症総合教育研究拠点特任教授
- ・ 岡林 律子 高知県教育委員会事務局幼保支援課専門企画員
- ・ オチャンテ村井ロサメルセデス 桃山学院教育大学人間教育学部人間教育学科准教授
- ・ 神長 美津子 大阪総合保育大学児童保育学部特任教授
- ・ 久保山 茂樹 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所  
インクルーシブ教育システム推進センター上席総括研究員(兼)センター長
- ・ 黒木 定藏 宮崎県児湯郡西米良村長
- ・ 齋藤 孝 明治大学文学部教授
- ・ 鈴木 みゆき 國學院大學人間開発学部教授
- ・ 曾木 書代 社会福祉法人龍美 陽だまりの丘保育園長
- ・ 田村 学 國學院大學人間開発学部教授
- ・ 中井澤 卓哉 筑波大学教育学類4年、(一社)ひとと代表理事
- ・ 中山 昌樹 学校法人中山学園理事長
- ・ 二宮 徹 NHK解説主幹
- ・ 平川 理恵 広島県教育委員会教育長
- ・ 藤迫 稔 大阪府箕面市教育委員会教育長
- ・ 堀田 龍也 東北大学大学院情報科学研究科教授、東京学芸大学大学院教育学研究科教授

- ・ 水野 達朗 大阪府大東市教育委員会教育長
- ・ 溝上 慎一 学校法人桐蔭学園理事長、桐蔭横浜大学学長・教授
- ・ 宮下 友美恵 学校法人静岡豊田学園 静岡豊田幼稚園長
- ◎ 無藤 隆 白梅学園大学名誉教授
- ・ 村田 伊津子 岐阜市子ども・若者総合支援センター“エルぎふ”所長
- ・ 吉田 信解 埼玉県本庄市長
- ・ 渡邊 一利 公益財団法人笹川スポーツ財団理事長
- ・ 渡邊 英則 学校法人渡辺学園 認定こども園ゆうゆうのもり幼保園長、港北幼稚園長

### 【オブザーバー】

- ・ 内閣府子ども・子育て本部参事官付（認定こども園担当）
- ・ 厚生労働省子ども家庭局保育課
- ・ 全国国公立幼稚園・こども園長会
- ・ 全日本私立幼稚園連合会
- ・ 公益社団法人全国幼児教育研究協会
- ・ 全国連合小学校長会
- ・ 日本私立小学校連合会
- ・ 社会福祉法人日本保育協会
- ・ 社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国保育協議会
- ・ 公益社団法人全国私立保育連盟
- ・ 特定非営利活動法人全国認定こども園協会
- ・ 一般社団法人全国認定こども園連絡協議会
- ・ 認定こども園連盟

※「幼保小の架け橋プログラム」の共通事項等の整理及び幼児教育の質の保障の仕組みについては、委員長が指名する委員によるチームを編成し集中的に検討した上で、本委員会で議論。

背景

幼保小の接続期の教育の質的向上に向け、全ての子供たちの多様性にも配慮した上で**学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」**について、全国的な取組の充実と併せて、実施モデル地域において具体的に開発し実践を行い、その成果の検証等を実施する調査研究を行う。

事業内容

## モデル地域における検証等を通じた「幼保小の架け橋プログラム」の開発・改善

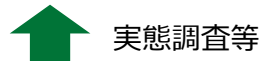
※全国的な取組の充実と併せて実施

「**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿**」を手掛かりに、一人一人の多様性に配慮した上で全ての幼児に**学びや生活の基盤を育む『幼保小の架け橋プログラム』**の開発・実践を進める。

モデル地域

※重点的に取り組む幼保小を指定

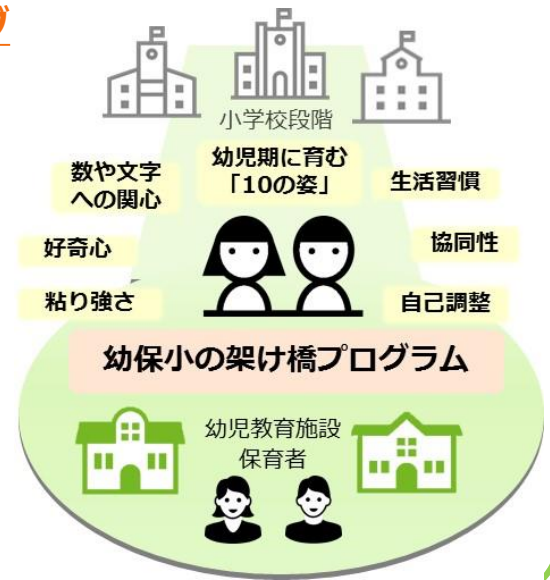
- ・中央教育審議会初等中等教育分科会「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論の成果を踏まえ、接続期のカリキュラムの開発及び取組の評価
- ・接続期のカリキュラムの実施に必要な教材や研修等を開発・実施
- ・園や小学校におけるカリキュラム、指導計画や保育の計画の作成・実施



モデル地域の成果検証

※研究機関による客観的な成果検証

接続期のカリキュラム等に関する改善事項を整理し、全国展開に向けた提言を行う



対象校種 幼稚園、保育所、認定こども園、小学校

委託先 モデル地域として都道府県、市区町村 等

箇所数 箇所、 700万円/箇所 等

委託 調査研究に必要な経費  
対象経費 (人件費、委員旅費、謝金等)

# 幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引きの 参考資料（初版）

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、  
幼保小の先生と一緒に子供の姿から話し合おう



- 「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き」（初版）においては、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとしながら、架け橋期のカリキュラムを策定できるよう工夫することとしている。
- 本参考資料（初版）は、幼保小の先生方が、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の共通理解のもとに、子供の姿を中心に据えて話し合うことができるよう作成したものである。
- ※取組の状況等を踏まえ、手引き（初版）とともに、本参考資料（初版）の更なる改善・充実を図る。

# 幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引きの参考資料（初版）の 目次

## 1. 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の捉え方の例

活動の中での具体的な幼児の姿について、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに捉える例を示している。

## 2. 事例を通して考えてみる

園と小学校の先生が協議をし互いに理解を深めていくうえでの手掛かりとなるような具体的な事例を示している。

- ・記録を基に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について理解を深める
- ・幼児と児童の交流
- ・生活科を中心としたスタートカリキュラム
- ・生活科 アサガオ栽培
- ・国語科(4月)
- ・算数科(4月)
- ・音楽科(5月)
- ・図画工作科(4月)
- ・体育科(5月)
- ・要録を作成し、小学校教育へつなげる
- ・園小連携による障害のある幼児への切れ目ない支援
- ・ICT機器を活用した幼児の豊かな体験

## 3. 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と先生の関わり・環境の構成や小学校へのつながり

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が、先生の関わりや環境の構成の改善・充実、幼児期に育まれた力が小学校教育にどのようにつながっていくのかのイメージの共有の手掛かりとして活用できるよう、整理して示している。

## 4. 幼児教育アドバイザーの配置等の主な成果

自治体における幼児教育アドバイザーを活用した取組例とその成果の例を紹介している。

# 1. 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の捉え方の例

自らの興味や関心に応じて、思うがままに環境と関わる中で、様々な体験を積み重ねていく。その具体的な姿について「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに捉える。

活動の中での具体的な幼児の姿を通して、幼保小の先生方が話し合うことが大切である。ここでは、幼児が自分達で考えたお店屋さんごっこ（クレープ屋さんの場合）を例に、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を捉えてみる。

## 健康な心と体

明日、クレープ屋さんをやりたいと思って、お店に必要な小道具を考えて準備する

## 自立心

自分達で考えたお店作りが、自分達の力で実現できた達成感、友達が喜ぶ充実感を味わう

## 協同性

実現したいお店のイメージを友達と共有し、役割分担したり協力したりしながらごっこ遊びを展開する

## 道徳性・規範意識の芽生え

やりたいことが友達と異なる時には、折り合いをつけながらきまりをつくる

## 社会生活との関わり

楽しかった地域のお祭りの経験を友達と共有し、かっこよかったクレープ屋さんを再現してみたいと考える

興味や関心に応じて遊びに没頭する姿が絡み合って現れてくる



楽しい

本物らしくしたい

一緒にやりたい

〔今後体験してほしい〕  
共通の目的の実現に向けて協力したり、時には互いの思いがぶつかりあう中で、相手の立場になって考えたり、互いが納得できる代案を考えたりしてほしい。

〔過去の体験〕  
絵をかいた時に、カラフルに色を塗って楽しんでいたので、また、カラフルにしたいと思ったのかな。

## 思考力の芽生え

ふさわしい材料を考えてクレープに見立て、より本物らしい見え方を試行錯誤する

## 自然への関わり・生命尊重

クレープを持って園庭や公園へピクニックに出かけ、花を愛でたり風の気持ちよさを感じたりする

## 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

生活の中にある文字や数字を使ってみると、お店が本物らしくなり楽しくなることを知る

## 言葉による伝え合い

興味を持った出店について友達と意見交換し、自分の思いが伝わる表現を工夫したりしながら話し合う

## 豊かな感性と表現

クレープ生地に具材を置くときに、カラフルできれいにみえるようにするなど、自分なりの表現を楽しむ

# 1. 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の捉え方の例

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として、どのような姿が見られるのか、実際の保育の場面を取り上げて語り合うことが大切である。

こうじゃない? ... え? こう?!



1学期から続くヒーローごっこ。園内パトロールをしたり、困ったことを解決したり、だんだん本格的にヒーローになりきって遊ぶようになってくると、マシヤ剣などのアイテムもこだわって作るようになってきました! 年長組が作るようなだまを2つ繋げた(突き通した)かっこいい剣を作りたい!! 突き通すためには、短いだまにどうやって穴を開ければいいんだろう...? ハサミを挿して穴を開けて、ちぎちぎ切ったも穴が大きすぎたり、切れましたり... 「あ〜もう、うまいかな〜」の繰り返し...



「ここ切りたいんじゃない?」もっとうしろいいかも! 「え?ここ」とアイデアを出し合い、友達と一緒に試行錯誤の連続。「いいわ!」「ほんとだ!」「おお〜!!」「できた!!」ひらめいた! 気がついた! 見つけた!

こうして工夫を重ねながら作り上げた自慢のアイテム。見てほしいこのプロセス!! この過程がわづらっているからこそこの最高の表情とふりざり感。

試行錯誤の時は沢山の悩んで考えたけれど、だからこそ良い方法を自分たちで見つけた時の喜び、嬉しさ、達成感は大いなのだと思います。子どもの力を信じて見守る、そんな援助を心掛けていきたいです!!



「指導と評価に生かす記録(令和3年10月)」3章2. (6)事例2の学級だより

どんな姿が見られるか幼保小の先生たちと一緒に考えてみましょう。

※子供の姿を語り合うプロセスを積み重ねることが大切です。

○ \_\_\_\_\_ 。

○ \_\_\_\_\_ 。

○ \_\_\_\_\_ 。

○ \_\_\_\_\_ 。

○ \_\_\_\_\_ 。

・  
・  
・

※様々な場面での保育や授業における子供の写真や動画を用いて、幼保小の先生方で話し合うことが大切。

## 2. 事例を通して考えてみる ～記録を基に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について理解を深める～

「指導と評価に生かす記録(令和3年10月)」3章2. (4)事例4概要(一部修正)

園と小学校の先生が、保育参観や5歳児担任の記録を基に、幼児の育ちや園教育と小学校教育の学びのつながり、先生の関わりについて合同協議を行った。保育参観では、幼児が関わりながら土山で水路や温泉を作る遊びを取り上げ、幼児の姿から何に興味・関心をもって楽しんでいるのか、どのような力が育とうとしているのかなどの視点を設定した。協議では、具体的に見られた幼児の姿について、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとして、意見交換を行った。

### <土山遊びのねらいと内容>

- ・ねらい：土や水の感触を味わうとともに、友達とイメージを共有し、自分なりに試したり考えたりしながら、友達と力を合わせて作る楽しさを味わう。
- ・内容：友達とイメージを共有しながら、力を合わせて大きな土山での水路作りをして遊ぶ。

### <保育参観の視点>

- ・遊びの姿から、何に興味や関心をもって楽しんでいるのか
- ・遊びの中で、どのような力が育とうとしているのか（「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに）
- ・育ちを支える園の先生のかかわり（環境の構成）について

### <担任の記録>

| 幼児の姿  | 先生の読み取りと願い  |
|---|---|
| <p>水路のある部分で、S児、R児、T児が土を深く掘り水をため、「温泉にしよう」と言っている。S児が「どれくらい深くなったかな」と言いながら裸足で入っていく。他の幼児も手を止め入っていき、「キヤー！」と叫びながら、笑顔で手を取り合って喜んでいる。R児が「ここ、めっちゃ深い」と言うと、T児が「どこどこ？」と近づき深さを確かめる。その後、R児は水から出て、足のぬれている境目の部分を指差し、「ここ（ひざ）くらいまで！」と驚いていた。</p> <p>一方、M児が水の深いところ（温泉）と浅いところ（川）を行ったり来たりしている。M児が「こっちは冷たい」と言ったので先生も川に入り、「本当だ！」と驚いて伝えた。その声を聞いた周りの幼児たちが関心をもち始め、同じように行き来して確かめ、水温の差に驚いている。先生が「何でだろうね」とつぶやくが、幼児たちはあちこちを歩き回り、「ここがめっちゃあったかい」などと知らせ合っている。</p> | <p>水がたまった場所を掘り進め深い温泉にしたいと考えた。S児は見た目ではよく分からない水の深さを確かめたいと思い、R児とT児も続いた。裸足で浸かる水の気持ちよさと、自分たちが掘った深さを感じ、喜び合っている。</p> <p>水の中では感覚的に深さを感じていたが、足の濡れている境目を見て、改めてどれくらい深いかを実感している。</p> <p>M児が場所によって水温が違うことに気付き、繰り返しその違いを味わっていた。先生は、驚きを一緒に感じたいと思い、M児をまねてみた。そのやり取りに気付いた周りの幼児も水に入り、水温の差を感じ、驚き面白がっていた。</p> <p>先生は、なぜ水温が違うのか一緒に考えたいと思い「何でだろうね」とつぶやいたが、幼児たちはどこが温かいのか冷たいのか探ることを楽しんでいた。こうした体験を積み重ねていくことで、どうして水温が違うのか、なぜ温度が変わるのか、予想したり試したりして考えることを楽しみたい。</p> |

## 2. 事例を通して考えてみる ～記録を基に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について理解を深める～

### 【保育参観後の協議】

「指導と評価に生かす記録(令和3年10月)」3章2. (4)事例4概要(一部修正)

視点①幼児にどのような力が育とうとしているかについて、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに考える園と小学校の先生からは、主に以下のような意見があった。

- ・友達と深い温泉を作ろうという共通の目的を見出し、工夫したり協力したりする姿  
→「協同性」の「共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したり」する姿
- ・互いに気づいたことを伝えあい刺激し合う姿  
→「言葉による伝え合い」の「経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたり」する姿
- ・自分なりに水溜りの深さを確かめるための方法を考えてやってみる姿  
→「思考力の芽生え」の「物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したり」する姿、「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」の「遊びや生活の中で、自らの必要感に基づき、数量や図形」への「興味や関心、感覚をもつようになる」姿

視点②育ちつつある姿が、小学校の教育のどのような場面につながるかを考える

小学校の先生から、以下のような意見があった。

- ・「水溜りの深さ」を試行錯誤して確かめる体験は、水のかさなどについて調べる中で、実感を伴った理解につながる。
- ・学んだことを日常生活の中で活用し、主体的に問題を解決する態度にもつながる。

視点③園の先生や小学校の先生の関わりについて、大切にしていることを共有する

小学校の先生からは主に次のような意見があった。

- ・先生は、場所により水温が違うことを発見し、不思議に思ったり水の深さに着目する幼児の姿を見逃さず、一緒に楽しんで見せていた。意図的に教えなかったと知り、驚いた。
- ・園では繰り返し取り組みながら学んでいける。その体験が小学校以降、物事に関心をもち、その理解を確かなものにしていくことにつながると感じた。

園の先生からは次のような意見があった。

- ・幼児はいろいろな場所の温度を確かめたり、温度差を肌で感じることを楽しんでいる段階と思い、調べて回り温度差を味わうことが大事と判断した。遊びを繰り返す中で、理由を予想したり、仮定して試したりしていきたい。
- ・幼児教育では、すごい、おもしろい、なぜだろうといった気付きをどう深めるか、その過程を大事にしている。

この事例を通して、例えば、次のようなことが分かった。

- ・保育参観は参観と協議の視点を示して行うこと、幼児の具体的な姿や先生の関わり在意図を示した記録を基に協議を行うことで、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた幼児理解ができる。また、「園の先生が自分たちの保育に対する評価を行う場とするだけでなく、小学校の先生の幼児教育への理解を深める場とする」、「園の先生が小学校教育について学び、幼児の学びの見通しをもつ」などといったよさが見えてきた。このように、互恵性のある合同協議の場となるよう、協議の事前準備やその方法を工夫して進めることが大切。

## 2. 事例を通して考えてみる ～幼児と児童の交流～

「幼児の思いをつなぐ指導計画の作成と保育の展開(令和3年2月)」3章2. 事例5概要

5歳児と小学校1年生の交流（七夕製作）。交流活動では、幼児児童それぞれにねらいを設定するとともに、共通のねらいを設定。交流活動は2学級に分かれて別日程で実施し、事前の話し合い→準備→交流活動→振り返りを行った。最初の交流活動では、児童が一人一人の幼児に寄り添い丁寧に教えながら七夕飾りを製作している様子が見られ、幼児も落ち着いて活動できていた。

最初の交流活動を園と小学校の先生と一緒に振り返ってみると

- ・楽しく活動をしており、ねらいもおおむね達成できていた
- ・小学校の先生の指示がとてもの確でスムーズな交流活動ができた

しかし、次第に「自分でできることをやってもらっている幼児にとって交流の中での学びは何か」といった意見もでてきたので、幼児・児童それぞれにおける学びについて意見交換を行った。その際、「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」を手掛かりとして活用した。活動を通して、主として次のような姿が見られたとの意見がでた。

- ・いろいろな人と親しみをもって関わる姿や、どのように関わったらよいかということを考える姿（社会生活との関わり）
- ・自己紹介をする、相手に作り方を教える、願い事を伝える、話をしっかり聞くなどの姿（言葉による伝え合い）
- ・4つの種類の製作を時間内で作るという課題に対して、見通しをもつ力（健康な心と体）

話し合ううちに、園の先生からは次のような意見があった。

- ・指示により安心して活動できるが、幼児が考える余地があれば、違う立場の人との関わり方を考える姿（社会生活との関わり）、時間の使い方やどの製作をするか等見通しをもって行動する姿（健康な心と体）がみられるのではないかと
- ・園では幼児同士が助け合ったりしているが、交流会では全員がお世話される側の印象。幼児が能動的に行動する姿や児童と一緒に目的に向かって取り組む姿があまり見られなかった(自立心、協同性)
- ・願い事の短冊は書けないところのみ手伝ってもらう方がいいのではないかと(数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚)

小学校の先生からは次のような意見があった。

- ・製作が得意であったり、リーダーシップをとれたりする幼児がいることがわかった
- ・同学年の中ではなかなか力を出せないが、今日は自信をもって活動できていた(自立心)
- ・年下の子に何かしてあげたいという気持ちからがんばろうとする姿も見られた(社会生活との関わり)

## 2. 事例を通して考えてみる ～幼児と児童の交流～

「幼児の思いをつなぐ指導計画の作成と保育の展開(令和3年2月)」3章2. 事例5概要

さらに、先生の子供への関わり方についても話し合いが及んだ。

小学校の先生からは次のような意見があった。

- ・園の先生は、認めたり、共感したりと子供たちにその場で直接的な関わりをすることが多いように思った。児童には自分なりに考えさせ、結果を自分で受け止めさせたい

園の先生からは次のような意見があった。

- ・園では、認めて伸ばす、共感するということが大切にしている
- ・幼児は遊んでいるそのときに楽しさや満足感を味わえないと次回へと気持ちが続かないので早めに援助しやすいかも

そして、子供たちの発達を踏まえた対応の違い等に戸惑ったとの意見があった。次回の交流活動では互いの指導をよく見合い、互いの教育についてもっと理解し合う必要があること、子供たち同士の交流を大事にするため、子供たちがつくり上げようとする世界をもっと大切することを確認し合った。また、先生は1年生に「～してください」などの指示を控え、4種類全ての製作を目指すのではなく、何をどれだけ作るかも子供たちに考えさせた。

次の交流活動を園と小学校の先生と一緒に振り返る中で、次のような意見があった。

- ・前回同様、児童や幼児が交流活動を通していろいろな人と親しみをもって関わる姿やどのように関わったらよいかということを考える姿（社会生活との関わり）、相手に作り方を教える、話をしっかり聞くなどの姿（言葉による伝え合い）、見通しをもって活動する姿（健康な心と体）などが見られた
- ・子供たち自身でグループ内の関係づくりができるようにし、活動も各グループに任せることにした結果、「『皆で』とか『私たち』という言葉が聞かれ、一つのめあてにむかって、児童も幼児も一緒になって取り組む姿が見られた(協同性)。そのことによって、達成感も見られた(自立心)
- ・輪飾りの数を数えたり、長さを測ったりする活動にも広がったり、幼児にとっては文字を書く機会もできた(数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚)

この事例を通して、例えば、次のようなことが分かった。

- ・交流活動の振り返りの積み重ねが子供たちに対してより意味のある活動になるかどうかのポイント
- ・幼児と児童の交流は、双方の子供たちの育ちの上で有意義であるだけでなく、双方の先生にとっても同じ場面の子供の育ちの姿を話題にしていくことで、それぞれの学校種の指導方法や教育観などを理解する良い機会となっている



## 2. 事例を通して考えてみる ～ 生活科を中心としたスタートカリキュラム～

「幼児の思いをつなぐ指導計画の作成と保育の展開(令和3年2月)」3章2. 事例6概要(一部修正)

A小学校では、幼児期の教育の学びを踏まえ、より深い学びを実現していくための指導計画を作成しようとし、入学当初、学校や子供の実態に応じて指導の工夫や指導計画の作成を行うために、生活科を中心としたスタートカリキュラム「がっこう だいすき」を構想した。

幼児期から児童期にかけて自分との関わりを通して、総合的に学ぶ子供の発達の特徴を踏まえ、次の2つの視点からスタートカリキュラムを構想した。

- ・生活科「がっこうたんけん」を中心に他教科等のねらいを考えて、合科的・関連的な指導の工夫をする。
- ・直接体験を通して、生活上必要な習慣や技能等を身に付けられるようにする。

園との円滑な接続のため、合同保育参観を行った後、「幼児期の終わりまでに育ててほしい姿」を踏まえ、子供の成長の姿や先生の働き掛けの意図について共有を図った。園の先生からは園の生活について、登園したら主体的に自分のしたい活動に取り組み、道具や材料を自由に使えるように用意していること、先生がいなくても幼児同士で教え合いながら作ったり遊んだりする育ちの姿があることが紹介された。

A小学校では、園との意見交換を踏まえて入学してくる子供の様子を想定し、スタートカリキュラムのねらいを設定した。また、編成の基本姿勢を確認して週案を作成した。

### <スタートカリキュラムのねらい>

- ・幼児期の生活に近い活動や環境の工夫、人と関わる活動を位置付け、安心感をもてるようにすること
- ・安心して自分の力を発揮し、成長への意欲を高めること
- ・自分で考え、判断し行動することを繰り返し、主体的な学習者として育っていくこと
- ・全ての教職員が子供たちと関わりをもつために、学校全体の取組として考えること

### <スタートカリキュラム編成の基本姿勢>

- ①一人一人の子供の成長の姿から編成する
- ②子供の発達を踏まえ、時間割や学習活動を工夫する
- ③安心して自ら学びを広げる学習環境を整える
- ④生活科を中心に合科的・関連的な指導の充実を図る

## 2. 事例を通して考えてみる ～ 生活科を中心としたスタートカリキュラム～

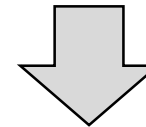
「幼児の思いをつなぐ指導計画の作成と保育の展開(令和3年2月)」3章2. 事例6概要(一部修正)

### 第2週の週案「はじめまして学校～自分でできるようになろう～」

|                | 16日(月)   | 17日(火)                 | 18日(水)  | 19日(木)                     | 20日(金)                    |
|----------------|--|------------------------|---|----------------------------|---------------------------|
| 8:30<br>朝の活動   | 登校したら荷物の整理・トイレ、席についてお絵かき・読書<br>幼稚園で親しんだ絵本や手遊び歌<br>教室の後ろに低いテーブルを置き、自由に活動            |                        |   |                            |                           |
| 8:50<br>1時間目   | 【国・生】<br>はじめて書く自分  | 【音・生】<br>歌を歌ってなかよし     | 【生】<br>学校たんけん②  | 【生】<br>学校たんけん③             | 【音】<br>歌でなかよし             |
| 9:35<br>2時間目   | 分の名前<br>どうぞよろしく<br>じこしようかい   | くなろう<br>モジュールにわかる      | もう一度たんけん<br>したいな  | もう一度行って見<br>たい場所はどこ<br>かな  | 校歌                        |
| 9:40<br>10:25  | 【体・生】<br>探検に行く順に<br>並ぼう  | 【体・算】<br>体操服に着替え<br>よう | 【生・算】<br>校庭たんけん<br>遊具の使い方   | 【図】<br>いろいろなかたち<br>を作ってみよう |                           |
| 10:45<br>11:30 | 学校にはどんな<br>ところがあるのか<br>な   | 【生・図】<br>みなさん<br>よろしく  | 10までの数<br>《合科的な指導》<br> | 【体】<br>ならびっこ<br>遊具で遊ぼう     | 【算】<br>数と数字               |
| 11:35<br>12:20 |  |                        | 【算】<br>数えて遊ぼう   | 【学】<br>皆で給食の準備<br>をしよう     | 【国】<br>えんぴつを持っ<br>て書いてみよう |
| 給食             | 楽しい給食  |                        |   |                            |                           |
| 清掃             | 自分の場所をきれいにしよう  |                        |   |                            |                           |
| 14:05<br>5時間目  |  |                        | 【音】<br>手と手であいさつ   | 【算】<br>なかまをつくろう            | 参観授業                      |
| 14:50          | よろしくね 名刺<br>交換   |                        | ちょうちょう  |                            | 【国】<br>えんぴつを持っ<br>て書いてみよう |

【週案を作成する際に意識して取り入れたこと】

- 朝の時間「なかよしタイム」で園で親しんだ手遊び歌、読み聞かせ
- 好きな材料で自由に絵を描いたり、製作ができる低いテーブル
- 複数の教科等を組み合わせて展開する合科的・関連的な指導
- 新しい友達と交流ができる学習活動（グループ活動、名刺交換）
- ゆったりとした時間の中で学習活動が進められる2時間続きの学習活動
- 10～15分程度の短い時間を弾力的に活用した時間割（モジュール）



💡 具体の実践と記録を見てみましょう

## 2. 事例を通して考えてみる ～ 生活科を中心としたスタートカリキュラム～

「幼児の思いをつなぐ指導計画の作成と保育の展開(令和3年2月)」3章2. 事例6概要(一部修正)

「もっと、見たい、知りたい、調べたい」～幼児期に育まれた好奇心、探究心を生かして～

園では、自然散策をしながら見付けた木の実を観察したり、図鑑で調べたりする活動を体験しており、関心のあることについてより詳しく知りたいと考え遊ぶ幼児の姿が見られていた。また、きれいな虹や雲の変化を発見すると、友達や先生に伝えたり、絵をかいたりして、好奇心や探究心をもって考えたことをその幼児なりの言葉や絵で表現する姿が見られていた。小学校では、幼児期に育まれた好奇心や探究心を生かし、入学当初の児童が感じている不思議や驚きを大切にして「がっこうたんけん」をスタートした。

### 【スタートカリキュラム「がっこうたんけん」の実践における記録と考察】

#### ●第3週（4月27日） ー学校のいろんなところを探検したよー

学校探検により、「図書室で本の修理をしていた」「給食のいいにおいがした」と気付いたことを発表した。先生は児童の発言を黒板に書きながら、もっと知りたい、調べてみたいという好奇心、探究心を引き出していった。児童の思いを付箋に書いて学校探検の地図に貼り付け、児童の思いや願いの解決に向けた2回目の探検を行うことにした。

#### ●第5週（5月8日） ーもっと探検して分かったことを発表しようー

前回の探検で本の修理をしていた図書室の先生に「図書室でどんな仕事をしているのですか？」とインタビューした児童の発言から、分からないことは人に尋ねて教えてもらうといいことに気付いた。校長室を調べに行った児童は、校長室のメダルは何のメダルなのかという疑問をもち、校長先生にインタビューすることになった。校長先生は「このメダルは小学校のお兄さん、お姉さんたちがもらったんだよ」と上級生の活躍の話をしてくれ、上級生の存在にも気付き、親しみとともに憧れをもったようだ。不思議に感じたことを解決した児童たち。人とつながっていくことで、「わたしも頑張りたい」と学校生活への夢や希望をもち、意欲をもって生活するようになる姿が期待できる。

## 2. 事例を通して考えてみる ～ 生活科を中心としたスタートカリキュラム～

「幼児の思いをつなぐ指導計画の作成と保育の展開(令和3年2月)」3章2. 事例6概要(一部修正)

### ●第10週以降(6月12日) ー自分たちの安全を守ってくれる人たちー

ある児童は交通指導員のSさんについて、「いつも挨拶してくれる」「横断歩道で渡ってもいいよと教えてくれるよ」と、Sさんから声を掛けられて嬉しかった体験を発表した。その挨拶や言葉に込められている思いに触れ、通学路で安全を守ってくれていることに気付き、お礼をしようと考えた。先生がどうしたらお礼ができるか問い掛けると、児童から「ありがとうと言いに行こう」「お手紙を書いたらいい」と具体的な活動を伝え合った。そして、Sさんを学校に招き、お礼の手紙と折り紙で作ったプレゼントを渡した。Sさんは交通指導員の仕事や役割について話し、「皆が元気に挨拶し、安全に学校に通ってくることが嬉しい」と語ってくれた。児童にとって交通指導員は直接関わりがあり、親しみをもつ存在。交通指導員の仕事や役割、自分との関わりに気付くだけでなく、安全な学校生活のためにいてくれることの意味を見いだした。自分が体験したことや調べたことを他者と伝え合い交流する中で、一人一人の気付きを共有し、学級全体で高めていくことができた。

この事例を通して、次のようなことが分かった。

- 児童は小学校に入学し、具体的な活動や体験を通して気付いたことを基に考えることで、新たな思いや願い、疑問などが生まれる。それを一つ一つ取り組んだり解決したりすることで、施設の様子や学校生活を支えている人々や友達などに気付く。そして、自分たちは様々な人や場所と関わり、支えられていることを実感することで安心感をもつ。
- 園でも行っている、気付いたことを伝え自分なりに表現し友達と振り返る場の設定により、曖昧だった気付きが確かなものになっていった。園での経験を踏まえ、体験と表現を繰り返すことで、気付きの質を高め、学びを深めていると言える。
- 今後も園での幼児の姿、学校での児童の姿から、それぞれの学びを園と学校の先生が共有し、スタートカリキュラムを編成・実践しながら、1年生の様子を授業参観等で把握したり、先生同士が意見交換したりすることで、スタートカリキュラムの評価・改善につなげていくことが期待される。

## 2. 事例を通して考えてみる ～ 生活科 アサガオ栽培～

「幼児の思いをつなぐ指導計画の作成と保育の展開(令和3年2月)」3章2. 事例7概要(一部修正)

児童たちがこれまでの経験を想起しながら安心して意欲的に活動できるようにし、1年生の学習をゼロからのスタートとせず、アサガオやそれを使った遊びについて、同じことの繰り返しではなく学びの質を高めていくように工夫した。

児童は、園や家庭において色とりどりのアサガオの花を見たり育てたりする経験を通して、アサガオは種から育つこと、育つとつるが出て巻き付きながら伸びることなどに気付いたり、友達や先生に伝えたりしている。また、植物が育つためには世話が必要なことも漠然と理解し、友達と一緒に水やりなどをした経験をもつ児童もいる。アサガオの成長に関心をもち、生命の尊さに気付き、いたわったり大切にしたりしてきている。

### 【生活科 アサガオ栽培における指導のポイント】

例えば、

- ・単元を構想するに当たり、通っていた園等や家庭から、植物の栽培やそれを生かした遊び、製作などに関する情報を収集し、**幼児期の経験や学びを栽培活動につなげられるよう工夫した。**(★例1)
- ・自分のアサガオを一人一鉢で栽培することを基本とした。**学習の環境は「環境を通して行う教育」を基本とする幼児教育を参考とし**(★例2)、例えば、アサガオの鉢は、日常的に関われるよう玄関や教室の前に置いたり、遊びや製作の際には、材料や道具の種類や量、配置に配慮した。また、入学間もない時期であることから、**特に一人一人の取組の違いに十分配慮した**(★例3)。
- ・児童の実態を把握した上で単元を構想し、児童の興味や関心が高まるような導入にしたいと考え、学習計画を児童たちと一緒に立てることで、**単元全体の見通しをもって学習を進められるようにした**(★例4)。
- ・「幼児期の終わりまでに育ててほしい姿」を参考にしながら、児童が**学習対象と主体的に関わりながら活動できるよう工夫した**(★例5)。
- ・**伝え合い交流する場を意図的・計画的に設定することで、児童の気付きの質を高めることにもつなげていこうと考えた。**(★例6)
- ・表現しやすいように観察カードを工夫したり、生活科の時間以外にも児童同士で情報交換できる機会をつくったりした。観察の際には、見るだけでなく、嗅いだり触ったりするなど、**諸感覚を働かせることを促し、比べたり、見付けたりなど、多様な学習活動となるようにした**(★例7)。
- ・観察で気付いた事実にとどまらず、**自分の気持ちと結び付けて表現できることも大切**(★例8)。
- ・振り返り表現する活動を通して、アサガオの世話をして成長を見守った自分自身の成長や自信につなげたいと考えた。

## 2. 事例を通して考えてみる ～ 生活科 アサガオ栽培～

「幼児の思いをつなぐ指導計画の作成と保育の展開(令和3年2月)」3章2. 事例7概要(一部修正)

### 【単元の目標】

アサガオを育てる活動を通して、その変化や成長の様子に関心をもって働き掛けることができ、アサガオが成長していることに気付くとともに、親しみをもち大切にしようとする。

### ①「アサガオの種をまこう」(本時1/18)

◆本時の目標：アサガオについてこれまでの経験や知っていることを伝え合うことを通して、種を観察したり自分がまく種を選んだりして、アサガオを育てることへの意欲や、経験を基にきれいな花を咲かせることへの期待をもつことができるようにする。

| 主な活動   | 指導上の留意点   |
|--|---|
| <p>○アサガオの写真を見て、これまでの経験を想起する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「園にたくさん咲いていた」</li> <li>・「先生と一緒に水やりしたよ」</li> <li>・「色水つくって遊んだよ」</li> <li>・「最後にいっぱい種ができた」</li> </ul> | <p>○興味や関心には個人差があるので、多くの児童が意欲的に取り組めるよう、これまでの経験を問い掛けるだけでなく、学習環境も工夫する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アサガオの写真をしっかりと見るができるように、児童を教室の前に集め、目の高さで提示する。</li> <li>・つぶやきも拾い、できるだけ多くの意見を取り上げる。</li> <li>・個々の経験は違っても、それぞれがアサガオについて想起できている姿を認める。</li> </ul> |
| <p>○アサガオを育てる中で、やってみたいことを伝え合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「きれいな花をたくさん咲かせたい」</li> <li>・「水を毎日やるのが大切だよ」</li> <li>・「花が咲いたら、色水遊びをしたいな」</li> </ul>               | <p>○園などでは、植物を栽培する際にどうしていたか問い掛け、経験を取り上げていくことで「これまでの経験が小学校でも使える」という自信をもてるようにする。(★例1)</p> <p>○児童の意見から、「めあて」や「学習計画」を設定し、見通しをもてるようにすることで、主体的な学びの実現につなげる。(★例5)</p>  |
| <p>○本時を振り返り、気付いたことや楽しみなことを伝え合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「大きくなるようにたくさん水をやるぞ」</li> <li>・「何色の花が咲くのか楽しみ」</li> </ul>  | <p>○栽培への意欲に結び付けるようにする。</p>  |

## 2. 事例を通して考えてみる ～ 生活科 アサガオ栽培～

「幼児の思いをつなぐ指導計画の作成と保育の展開(令和3年2月)」3章2. 事例7概要(一部修正)

### ②「アサガオの芽を観察しよう」(本時5/18)

◆本時の目標：芽を出したアサガオの様子を観察してカード等に記録し、それを基に交流することを通して、各自の発見したことや楽しみなことを友達に伝えることができるようにする。

| 主な活動   | 指導上の留意点   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○アサガオの芽が出た様子を観察する。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・「同じ葉っぱが2つある」</li> <li>・「〇〇さんのは、大きい葉っぱがあるね。形も違うみたい」</li> </ul> </li> </ul>                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○自分のアサガオだけでなく、友達のアサガオも見て比べよう促す。(★例7)</li> </ul>  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○観察カード等を基に、自分のアサガオについて紹介する。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・「種が葉の上ののっていて重そう。早くとれるといいな」</li> <li>・「〇〇くんは、葉っぱがたくさんあってすごいな」</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○自分のアサガオをしっかりと発表できていることを認める。</li> <li>○友達の発表を聞くときには、自分と比べて聞くようにすることで、気付きの質を高めるようにする。(★例6)</li> </ul> |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○本時を振り返って次時につなげる。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・「〇〇さんみたいに大きくなるように、毎日水をやろう」</li> </ul> </li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○アサガオの成長を楽しみにし、世話をしていこうという気持ちをもてるようにする。</li> </ul>   |

### ③「アサガオの世話の仕方を考えよう」(本時6/18)

◆本時の目標：アサガオの支柱を立てることを通して、大きくなったアサガオの世話の仕方を考え、それに合った世話ができるようになるとともに、大切にアサガオの世話をすることができるようにする。

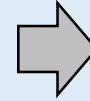
| 主な活動   | 指導上の留意点  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○大きくなったアサガオについて、感じていることを伝える。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・「くねくね伸びて、〇〇さんのとくっついちゃった」</li> </ul> </li> </ul>              | <ul style="list-style-type: none"> <li>○成長の早いアサガオのつるが伸び始めた頃がよい。伸びたつるが絡まり困っていることを引き出せるようにする。</li> </ul> |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○本時を振り返って、次時につなげる。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・「明日はつるがどうなっているかな」</li> <li>・「これで安心、どんどん大きくなってね」</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○アサガオの成長をますます楽しみに感じながら、世話を続けていけるようにする。(★例8)</li> </ul>          |

## 2. 事例を通して考えてみる ～ 生活科 アサガオ栽培～

「幼児の思いをつなぐ指導計画の作成と保育の展開(令和3年2月)」3章2. 事例7概要(一部修正)

新たな気づきとなり、気づきの質が高まっていく(気づきの変容)

- ◎無自覚だった気づき
- ◎個々の気づき



- ◎自覚化された気づき
- ◎他の気づきと関連付けられた気づき

### ④「アサガオのひみつを見付けよう」(本時8/18)

◆本時の目標:花が咲いたアサガオを観察することを通して、成長の様子を見付けたり比べたりたとえたりして、植物の成長のおもしろさや不思議さに気付くとともに、これからの成長を楽しみにして育てることができるようにする。

| 主な活動   | 指導上の留意点   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○花が咲いたアサガオを見て、気付いたことを出し合う。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・「きれいな花がいっぱい咲いている」</li> <li>・「水やりを頑張ったから、葉っぱも元気だよ」</li> </ul> </li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○自由に気付いたことを言い合える雰囲気をつくり、花だけでなく他のところについての意見も積極的に取り上げていく。</li> <li>○これまでに各自が世話をしてきた頑張りを認めるようにする。</li> </ul>  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○自分のアサガオを観察し、見付けたことをカードに記録する。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・「本当だ!虫眼鏡を花から離したら大きくなった」</li> <li>・「つぼみって、何だかねじれているみたい」</li> <li>・「〇〇くんの花は、私と同じピンクだけど色が濃いね」</li> <li>・「今日初めて花が咲いたんだ」、「嬉しいな」</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○細部まで観察するよう虫眼鏡を準備しておく(★例4)。使用の際には扱い方にも留意する。</li> <li>○見付けることの観点として、次のことが考えられる。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・花(含つぼみ)、葉、つる</li> <li>・色、数、大きさ、形・見る、嗅ぐ、触る</li> </ul> </li> <li>○これまでの自分のカードと比べてみることも観点の一つとして提示してもよい。</li> </ul> |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○見付けたことについて、発表し合う。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・「葉っぱは、全部で〇枚、大きいのは手より大きい」</li> <li>・「私のつるも友達のつるも同じ向きに巻き付いていた」</li> <li>・「葉っぱに毛がはえていて、ざらざらする。ひげみたい」</li> </ul> </li> </ul>                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○具体的な数や比較を用いて伝わりやすい表現を取り上げる。</li> <li>○全体として確認したいことは、一人一人が観察できる時間をもつようにする。</li> <li>○児童の気づきを黒板に書きながらまとめ、共有を図る。</li> </ul>  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○これからもアサガオの成長を楽しみにし育てようとしている。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・「全部でいくつ咲くのかな」、「数えてみよう」</li> </ul> </li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○各家庭でもアサガオの成長を楽しみにしていけるように観察カードを工夫する。</li> </ul>   |



## 2. 事例を通して考えてみる ～ 生活科 アサガオ栽培～

「幼児の思いをつなぐ指導計画の作成と保育の展開(令和3年2月)」3章2. 事例7概要(一部修正)

### ⑤「アサガオの花や葉っぱで遊ぼう」(本時11/18)

◆本時の目標：アサガオの花や葉っぱを使ってできることを出し合い、それらの遊びを楽しむことを通して、アサガオへの愛着をもち、これからも大切にしようとする気持ちをもつことができるようにする。

| 主な活動   | 指導上の留意点   |
|--|---|
| ○たくさんの花や葉を使い、どんな遊びができるか話し合う。<br>・押し花、たたき染め、色水づくり   | ○これまでの経験を基に、できる遊びや、それに必要な材料や用具を考えられるようにする。(★例3)                                   |
| ○それぞれが自分のアサガオでしたい遊びをする。<br>〈押し花コーナー〉<br>・「園のときは花で作ったから、今度は葉っぱも一緒に入れたいな」、「どれくらいで押し花になるかな」 | ○それぞれの遊びができるような環境を設定する。<br>・押し花コーナー・たたき染めコーナー・色水コーナー<br>○材料や用具の種類や量、配置に配慮する。(★例2) |

### ⑥「すてきな記念品を作ろう」(本時14/18)

◆本時の目標：記念品を作るのに必要な準備を話し合うことを通して、種を取った後のアサガオのツルを生かたリース作りを思い浮かべながら、アサガオを育てた気持ちも大切にしようとするようにする。

| 主な活動   | 指導上の留意点   |
|--|---|
| ○種を取った後のアサガオをどうするか話し合う。<br>・「園のとき、サツマイモのリースを作ったよ」<br>・「アサガオでもできるかもしれない」、「つくりたいな」 | ○茎(つる)を使って作った経験を想起できるようにする。<br>○児童のアサガオを大切にしたいという気持ちは受け止め、実現できることという観点で作る記念品を決めていく。 |
| ○必要なものを話し合う。<br>・「つるを丸くしているよ」、「飾りが違うと全然違うね」<br>・ひも、針金、松ぼっくり、ビーズ、木工用接着剤等          | ○見本を提示する。作り方は児童が考えられるようにする。<br>児童の意見から作り方を整理し、材料の準備につなげ、リース作りの見通しを持てるようにする。         |

この事例を通して、次のようなことが分かった。

○生活科では、対象に直接働き掛けたり、気付いたことを表現したりする具体的な活動や体験を繰り返し、対象との関わりを深めながら気付きの質を高めていくことを目指している。「気付きの質が高まる」とは、無自覚だった気付きが自覚化されること、個々の気付きの共有からそれぞれが関連付けられ新たな気付きになること、対象のみならず自分自身への気付きになることなど、気付きが変容していくことである。

○小学校においても、先生は児童の気付きに共感したり、疑問に児童が答えを探せるよう環境を整えたりすることが大切。

○児童たちが「園でもやったことがある」と安心したり関心をもったりして学習に取り組むことや、対象に繰り返し関わり気付きの質を高めるためには、幼児期に豊かな体験を積み重ねることが大切。例えば、自然との触れ合いで、幼児期には、まず幼児がゆったりと自然に向き合える時間を確保し、十分な経験を保障することが必要不可欠。また、先生自らが自然の変化に気付き、幼児と共に感動したり、命を大切にしたりする姿勢をもつことが重要。

## 2. 事例を通して考えてみる ～国語科（4月）～

文部科学省国立教育政策研究所編著 「発達や学びをつなぐスタートカリキュラム スタートカリキュラム導入・実践の手引き」

### 1 単元名「よろしくね」

### 2 本単元につながる幼児期の子供の姿

幼児は、安心して話すことができる雰囲気の中で、教職員や友達など身近な人々の言葉や話に興味や関心をもち、親しみをもって聞いたり話したりしながら、言葉で表現する楽しさや伝え合う喜びを味わう経験を積み重ねている。

また、幼児は遊びや生活の中で、人に何かを伝える、あるいは人と人とがつながり合うために文字が存在していることを感じ取り、文字が様々なことを表現するためのコミュニケーションの道具であることに気付いていく。例えば、レストランでメニューを作る際、本物らしくしようとする気持ちが高まってくると、絵だけでなく文字を使おうとする。分からない文字があると教職員や友達に聞いたり、「『めろんじゅうす』の『め』は、めいちゃんの『め』だね」と気付いて友達の名札を見て書いたり、「私、『め』は書けるよ」と友達が助けたりしながら、メニューを作り上げていく。そして、「いらっしやいませ。何にしますか」「『めろんじゅうす』ください」などのやり取りが行われ、文字があることで相手に伝わる楽しさや遊びが面白くなることを感じ、文字への関心は更に高まっていく。

### 3 単元について

#### (1) 単元の目標

名刺カードを作ったり交換したりする自己紹介の活動を通して、相手によく分かるように、自分の名前などを丁寧に書いたり、友達に知ってもらいたいことを考えたりする。

#### (2) 単元の指導計画（全6モジュール）1モジュール＝15分

|        | ○主な学習内容                                | ・学習活動                                  |
|--------|--|--|
| 2モジュール | ○姿勢や鉛筆の持ち方に気を付けて、自分の名前などを丁寧に書く。        | ・書くときの姿勢や鉛筆の持ち方を知り、学年・組・自分の名前を練習する。    |
| 2モジュール | ○自分の名前などを丁寧に書いたり、友達に知ってもらいたいことを考えたりする。 | ・名刺カードに、自分の名前などを書き、友達に知ってもらいたいことを絵で表す。 |
| 2モジュール | ○自分の名前や友達に知ってもらいたいことを友達に伝えて、自己紹介をする。   | ・名刺カードをクラスの友達と交換する。                    |

## 2. 事例を通して考えてみる ～国語科（4月）～

文部科学省国立教育政策研究所編著 「発達や学びをつなぐスタートカリキュラム スタートカリキュラム導入・実践の手引き」

### 4 本單元におけるスタートカリキュラムの指導について

幼児期には、自分の話や思いが相手に伝わり、相手の話や思いが分かる楽しさを感じる体験や、一人一人の幼児がその幼児なりの必要感をもって、標識や文字などに関心をもち、その役割に気付いたり使ったりしながら、感覚が磨かれるような体験をしている。

このような経験を生かし「自分のことを知ってもらいたい」「友達をいっぱい作りたい」という児童の思いや願いを実現する必要感をもったやり取りができるような言語活動を構成することが大切となる。

本單元は児童の発達特性を踏まえて、集中力や意欲を持続させるために、15分間の短時間学習6回で構成している。名刺カードの交換で児童は多くの友達と関わり、それを通して新しい友達関係を築き、安心感をもったり仲間意識が高まったりする。また、この時期の児童は、文字を書く経験の個人差が大きく、不安を抱いている児童も少なくない。教科書や児童のワークシートの拡大版を黒板に貼ったり、イラストを使って視覚的に指示をしたりするなど、どの児童にも分かりやすい環境を構成することが重要である。

### 5 授業の実際（本時5～6／6モジュール）

#### (1) 本時の目標

自己紹介に向け、作成した名刺の交換の仕方を考えたり、友達に話したいことや聞いてみたいことなどについて進んで話したり聞いたりしようとしている。

## 2. 事例を通して考えてみる ～国語科（4月）～

文部科学省国立教育政策研究所編著 「発達や学びをつなぐスタートカリキュラム スタートカリキュラム導入・実践の手引き」

### (2) 本時の展開【吹き出しはスタートカリキュラムの指導のポイント】

| 主な学習活動   | 指導上の留意点   |
|--|---|
| <p>○前時を振り返って、本時のめあてや見通しを立てる。</p> <div data-bbox="343 392 865 485" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>ともだちを いっぱい つくるために<br/>なまえかあどを こうかんしよう</p> </div>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・名刺カードに自分の名前などを書いたことを想起できるようにし活動の目的を明確にする。</li> </ul>  |
| <p>○名刺カードの交換方法を話し合って決める。</p> <div data-bbox="106 599 753 778" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・挨拶（はじめまして。よろしくね。友達になってね。）</li> <li>・自分の名前</li> <li>・絵に描いたこと（好きなものや好きな色など）</li> <li>・握手 など</li> </ul> </div>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・名刺カードの交換方法を児童と考えることを通して、活動への意欲を高める。</li> <li>・児童と教師が教室の前で名刺カードの交換を実際にやってみるなどして、活動の仕方を理解できるようにする。</li> </ul> <div data-bbox="898 664 1709 785" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>アイデアをみんなで出し合い、モデルを自分たちでつくる経験をすることで、「学校も自分たちで考えて決めていくんだ！」という安心感や意欲、学習への構えが生まれる。</p> </div>                             |
| <p>○自己紹介をしながら、名刺カードを交換する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・はじめまして。友達になってね。</li> <li>・犬が好きなんだね。私も好きだよ。家で飼っているの？</li> <li>・うん、かわいい犬がいるよ。今度見に来てね。</li> </ul> <div data-bbox="77 971 753 1092" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>名刺カードは、新しくできた友達の人数を可視化することができる。家庭に持ち帰って話もでき、保護者の安心感につながる。</p> </div> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分から声を掛けることができない児童には、声の掛け方を教えて一緒にやってみたり、他の児童とつないだりする。</li> <li>・男女間や違う園出身の友達と自分から交換している児童や、友達の名刺カードの絵を見て質問をするなどしている児童を「ともだちいっぱい」の視点で褒め、学級全体に紹介する。</li> </ul> <div data-bbox="927 1013 1777 1113" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>絵が話すきっかけになる。質問する力や対話する力は全ての学習において重要となるので、繰り返し取り上げて指導する。</p> </div> |
| <p>○本時を振り返って、名刺カードを交換した感想を発表し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8人も友達ができ嬉しいな。</li> <li>・もっと友達をつくりたいな。</li> <li>・名刺を作ってまた交換しよう。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい友達ができ喜びを共感的に受け止める。</li> <li>・継続的な活動に応えられるよう日常的に白紙の名刺カードを教室に準備しておく。</li> </ul>  |

## 2. 事例を通して考えてみる ～4月 スタートカリキュラム 算数科～

文部科学省国立教育政策研究所編著 「発達や学びをつなぐスタートカリキュラム スタートカリキュラム導入・実践の手引き」

### 1 単元名 「なかまづくりとかず」

### 2 本単元につながる幼児期の子供の姿

幼児は、遊びや生活の中で、必要感をもって人数や事物を数えたり、量を比べたりすることを体験している。

例えば、ドッジボールで負けたことが悔しくて両チームの人数を数え、「少ないから負けた」と言って同じ人数に分けることで遊びが続き、楽しくなっていく。また、芋掘りをして袋の大きさを見ながら持ち上げて重さの違いに驚き、袋から芋を出して見比べる幼児がいたり、芋の大きさや形の違いに気付き、友達と一緒に分けることを楽しむ幼児がいたりする。それぞれの過程では、自分の気付いたことや考えたことを教師や友達と伝え合い、そのことを共有しながら、遊びが発展していく。

また、積み木などの遊具だけでなく、様々な形の空き箱や身近な自然を取り入れて遊びに必要なものを作ったり、身近な動植物に親しむ中で、花びらや葉、昆虫や魚の形などに気付いたりするなど様々な場面で図形に親しんでいる。

### 3 単元について

#### (1) 単元目標

10までの数について、個数の数え方や数の読み方、書き方、数の構成などを理解し、数を用いることができるようにする。

#### (2) 単元の指導計画 (全11時間) 1モジュール=15分

|        | ○主な学習内容   | ・学習活動  |
|--------|---|--|
| 3モジュール | ○いろいろな観点や条件に応じて、集合を作ったり、一つの集合に対してその集合の観点や条件を考えたりすることができる。 | ・絵を見て自由に話し合いながら、同じ条件の集合に着目する。  |
| 3モジュール | ○集合の要素の個数の多少を1対1対応の方法で比べることができ、数が同じ、違うなどの意味を理解する。         | ・数の多少を線で結んだり、ブロックを用いたりして比較する。  |
| 3～11   | ○数の大きさを表す数詞と数字が対応していることを知り、ものの数を数えることができる。                | ・絵を見て、いろいろな集合を見付け、要素の個数に着目する。<br>・数詞を対応させる。 ・各要素の数や数図に数字を対応させる。<br>・具体物を数える練習をする。 ・数字の書き方を知り、書く練習をする。<br>・数の大小比較をする。 ・0という数について知る。 ・大きい数から小さい数の順に唱えたり、途中からの数から唱えたり、2ずつ交互に唱えたりする。 |

## 2. 事例を通して考えてみる ～算数科（4月）～

文部科学省国立教育政策研究所編著 「発達や学びをつなぐスタートカリキュラム スタートカリキュラム導入・実践の手引き」

### 4 本單元におけるスタートカリキュラムの指導について

幼児期には、一人一人の幼児がその幼児なりの必要感をもって、数量等に関心をもち感覚が磨かれるような体験や、安心して考えを伝え合う中で、自分とは異なる考えに気付き、新しい考えを生み出す喜びを味わうような体験もしている。児童が算数のよさを認識し、学ぶ楽しさや意義を実感できるようにするには、こうした幼児期の体験などを生かし、実生活との関わりを意識した数学的活動の充実を図ることが大切である。

まずは、何でも話してよいという安心感のもてる学級の風土づくりから始めたい。教科書にある動物の絵を見て、発見したこと、気付いたことを出し合う。自分が感じたことをどんどん話してもよいのだと児童自身が実感できることが大切である。児童が自分の言葉で伝え合う中で、数についての関心や学び方を少しずつ身に付けていくことができるからである。

そして、教科書で学んだことを教室や学校の中での具体物や実生活での具体的場面に結び付ける活動を取り入れることで、くらしの中で数が存在していることを自覚化できるようにしていきたい。

なお、次の事例は、入学当初の児童の発達の特性に配慮し、単元の前半は15分間の短い時間を活用して授業を行っている。

### 5 授業の実際（本時1モジュール／11時間）

#### (1) 本時の目標

いろいろな観点や条件に応じて、集合を作ったり、一つの集合に対してその集合の観点や条件を考えたりすることができる。

## 2. 事例を通して考えてみる ～算数科（4月）～

文部科学省国立教育政策研究所編著 「発達や学びをつなぐスタートカリキュラム スタートカリキュラム導入・実践の手引き」

### (2) 本時の展開【吹き出しはスタートカリキュラムの指導のポイント】

| 主な学習活動  | 指導上の留意点   |
|---|---|
| <p>○教科書の絵を見て、気が付いたことや思ったことを出し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カバがいます。・ネコがいます。</li> <li>・本当だね。ランドセルもあります。</li> <li>・ライオンは、先生だと思えます。</li> </ul> <p>「座っているのは、どの動物ですか」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネコです。・パンダもです。</li> </ul> <p>「ランドセルを背負っている動物は何ですか」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブタです。・イヌも背負っています。</li> <li>・背負っていないイヌもいるよ。</li> </ul> <p>「どうして間違えちゃったんだと思う」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・座っていたから気付かなかったんじゃない。</li> <li>・なるほどね。</li> <li>・ブタは帽子をかぶっているよ。</li> <li>・イヌは、帽子をかぶっていないね。先生におはようございますって挨拶しているから帽子を取ったんじゃない。</li> </ul> <p>「どうしてそう思ったの」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・僕もね野球のコーチに挨拶するとき帽子を取るからなんだ。</li> <li>・なるほどね。</li> </ul> <p>「いろいろな仲間が作れたね。次はみんなで作ってみよう」</p> | <p>○教科書の絵を見て、自由に話し合いながら同じ観点や条件の集合に着目できるようにする。</p> <div data-bbox="1062 439 1835 539" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>数のことに直接関係がない発言も大いに認め、まずは、みんなの前で自分が考えたことを安心して発言できる雰囲気をつくること<br/>が大切である。</p> </div> <p>○どうしてそう思ったか、前に出て説明できるように、教科書を拡大して示すようにする。</p> <div data-bbox="1062 782 1835 911" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>どうして間違ってしまったかを考えることは、必要感をもった話し合いにつながるので、大切にしたい。間違った児童に対して「〇〇さんのおかげで、いい勉強ができたね」などと声を掛けたい。</p> </div> <p>○友達の発言について、隣同士で確かめる機会をつくるなどして集合として捉えられているか確認する。</p> <p>○「半そでの服を着ている人」「ハイソックスの靴下を履いている人」など、集合の観点や条件を変えて集合作用を楽しめるようにする。</p> |

## 2. 事例を通して考えてみる ～音楽科（5月）～

文部科学省国立教育政策研究所編著 「発達や学びをつなぐスタートカリキュラム スタートカリキュラム導入・実践の手引き」

### 1 題材名「はくをかんじとろう」

### 2 本題材につながる幼児期の子供の姿

幼児は、感じたり考えたりしたことをそのまま率直に表現することが多い。また、身振りや動作、顔の表情や声など、自分の身体の動きや音や形などに託して、自分なりの方法で表現している。

遊びや生活の中では身近にあるいろいろな物を楽器のようにして遊ぶ、身近な楽器の音色を楽しんだり、リズムを感じたりする、即興的に歌う、誰かが歌い出すと合わせて歌いはじめる、友達と一緒に踊ったり合奏したりするなどのことを楽しんできている。

幼児は、自分なりの表現や楽しさを教職員や友達と受け止め合いながら音や音楽で十分に遊び、友達と一緒に表現する楽しさを味わっている。

### 3 題材について

#### (1) 題材の目標

音楽に合わせて歌ったり体を動かしたりしながら、拍の流れにのって表現する喜びを味わう。

#### (2) 題材の指導計画（全4時間）

|        | ○主な学習内容 ・学習活動   |
|--------|---|
| 1      | ○「なまえあそび」など言葉を使った遊びを通して、拍の流れにのって言葉のリズムをつくる。<br>・拍打ちに合わせて「○○○・」（タンタンウン）に入る言葉を見付ける。<br>・「なまえあそび」のリレーをして楽しむ。                         |
| 2      | ○わらべうたを使った遊びを通して、拍の流れにのって表現を工夫する。<br>・知っているわらべうたを紹介し合い友達と遊ぶ。<br>・「おちゃらか」「なべなべそこぬけ」等、速度に変化をつけて、歌いながら手遊びをする。                        |
| 3<br>4 | ○歌ったり体を動かしたりして、拍の流れにのって表現を工夫する。<br>・「さんぽ」を聴いて歌ったり手拍子をしたりする。<br>・「さんぽ」に合わせて足踏みや進行をする。<br>・教師の伴奏による様々な速度や強弱の「さんぽ」を聴いて歩いたり体を動かしたりする。 |



## 2. 事例を通して考えてみる ～音楽科（5月）～

文部科学省国立教育政策研究所編著 「発達や学びをつなぐスタートカリキュラム スタートカリキュラム導入・実践の手引き」

### 4 本題材におけるスタートカリキュラムの指導について

幼児期には、幼児自らが興味のある音や音楽で十分に遊び、感じたことや考えたことを自分なりに工夫して表現する楽しさを味わうとともに、友達同士で表現する過程を楽しむ体験をしている。

本題材では、わらべうたや手遊びうたなど、園で遊んだことのある曲を、可能な限り教師が取り上げ、児童が周囲と共有・共感しながら、みんなと楽しく歌ったり踊ったりすることを心掛けたい。そのことで、自分の知っている曲を聞いて活動できる充実感や、友達と一緒に遊ぶ満足感を得て、これからも音楽科の時間を楽しく安心して取り組むことができる雰囲気醸成される。また、一緒に歌ったり踊ったりする環境構成としては、児童が自由に体を動かすことができる場を整えたい。音楽室のほかにも、オープンスペース、多目的ホール等を活用したり、教室でも机や椅子を後方や廊下等に移動して児童がすぐに手遊びできる場をつくったりすることを心掛けたい。なお、本題材で取り上げるわらべうたや手遊びうた、「なまえあそび」のリレーや楽曲「さんぽ」（作詞：中川李枝子、作曲・編曲：久石譲）を使った足踏みや行進などの学習活動は、音楽科の時間に限らず、朝の時間、昼休み、帰りの時間などで、時間を見付けて継続的に取り上げることで、仲間づくり、居場所づくりにも効果的に働く。

### 5 授業の実際（本時1／4）

#### (1) 本時の目標

「なまえあそび」など言葉を使った遊びを通して、拍の流れを感じ取るとともに、拍にのって言葉のリズムをつくり出す喜びを味わうことができるようにする。

#### (2) 本時の展開【吹き出しはスタートカリキュラムの指導のポイント】

この時期の児童にとって、学級への所属感をもつことは、大変重要である。少ない時間でも日頃から児童の知っている曲を取り上げ、歌ったり踊ったりしておくことで、自分の存在が認められ安心して音楽の授業に臨むことができると思われる。

## 2. 事例を通して考えてみる ～音楽科（5月）～

文部科学省国立教育政策研究所編著 「発達や学びをつなぐスタートカリキュラム スタートカリキュラム導入・実践の手引き」

| 主な学習活動  | 指導上の留意点   |
|---|---|
| <p>○「なまえあそび」をして拍の流れを感じ取る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教師の打つ拍に合わせて、<br/>「教師：『○○さん・』<br/>児童：『はあい・』」<br/>の遊びをする。</li> <li>・「お名前は」「○○です」の遊びを教師と児童、または友達同士でする。</li> </ul> <p>○拍打ちに合わせて、「なまえあそび」を工夫る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「○○○・」に入る好きな3文字をみんなで見つける。</li> <li>・1人→1人、1人→全員などで拍打ちにあわせて「なまえあそび」をする。</li> </ul> <p>○「なまえあそび」のリレーをして楽しむ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・拍の流れにのって、<br/>「○○○・」の中に入る言葉のリズムを当てはめながらリレーをする。</li> </ul> | <p>○教師は一定の速度で拍打ちをするようにするとともに、児童の様子を見ながら、その速度を調整して、児童が安心して答えることができるようにする。</p> <p>○「タンタンウン」の4拍子のリズムに合わせて、児童の名前を呼び、教師が例示しながら、「はあい・」とリズムをとることができるようにする。</p> <div data-bbox="987 465 1754 544" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>拍に乗れるように教師がテンポを調整するとともに、励ましたり誉めたりしてなごやかな雰囲気の中で進められるようにする。</p> </div> <p>○児童から出た言葉を板書したりヒントになる絵や言葉のカードを掲示したりしながら、どの子も拍打ちに合わせて唱えられるようにする。</p> <p>○「タンタンウン」と4拍目（ウン）に休符を入れながら、みんなの手拍子がそろうように助言する。</p> <p>○リレーをする際は、3文字の言葉を自分の隣の子へ丁寧に渡すような気持ちで、唱えるように助言する。</p> <div data-bbox="987 936 1779 1015" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>拍にのることや、3文字に収めることができなくとも、一生懸命取り組んだり丁寧に取り組んでいることを取り上げて、褒めたい。</p> </div> |

第2時では、わらべうた、手遊びうたなどは、園で覚えた曲を可能な限り取り上げ、一人一人を認めながら進めたい。

第3、4時では、ペアや4、5人のグループで活動を行い、児童が友達と一緒に楽しく活動できるように配慮したい。

## 2. 事例を通して考えてみる ～図画工作科（4月）～

### 1 題材名「すきなもの いろいろ」

### 2 本題材につながる幼児期の子ども姿

幼児は、園生活の様々な場面で、不思議さや美しさなどを感じ、心を動かしている。そのような心の動きを自分なりに表し、教師や友達に受け止められ、さらに表現することを楽しむようになる。また、体験したことなどをかいたり、様々なものをつくったり、それを遊びに使ったり、飾ったりして楽しんでいる。

例えば、丸をかいて「ぶどう」と教師に見せ、教師がそれをおいしそうに食べるふりをすると、様々な色で丸をかき、食べ物に見立てて楽しむ。遊びに必要なものができると、素材や用具の置いてある場所に行き、色や形、質感などを選んで作り、そこに模様などをかいて大切に使う。親しみをもって世話をしている生き物を友達と一緒にかいているうちにお話生まれ、思い付いたことを伝え合いながら自由にかき足していく。

このように、幼児は表現したい思いや遊びの中での必要性から、自分のつくりたいもの、かきたいもののイメージがはっきりしてきて、そのイメージに合った素材や表現の仕方を考えるなど、工夫して楽しむようになっていく。

### 3 題材について

(1) 題材の目標 自分の好きなものや好きなことから表したいことを見付け、表し方を工夫して絵に表す。

(2) 題材の指導計画（全2時間）

|      | ○主な学習内容 ・学習活動   |
|------|---|
| 1, 2 | ○自分の好きなものや好きなことを思い浮かべ、表したいことを見付ける。<br>○好きなものや好きなことの形や色を考えながら、画用紙やクレヨンやパスの色を選ぶ。<br>○手や体の全体の感覚などを働かせ、好きなものや好きなことをクレヨンやパスを使って工夫して表す。 |
|      | ○自分や友達の作品を見て、面白さや楽しさを感じ取り、自分の見方や感じ方を広げる。  |

### 4 本題材におけるスタートカリキュラムの指導について

幼児期には、心を動かす出来事などに触れてイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ中で身近にある素材の特徴や表現の仕方などに気付き、自分なりに工夫して表現する楽しさを味わっている。また、友達と思いなどを伝え合い、イメージや考えを広げながら遊びを進めていく体験もしている。本単元では、子供の好きなことや好きなものなどについて、話をしたり聞いたりして、楽しい気持ちでかくことができるようにしたい。

## 2. 事例を通して考えてみる ～4月 スタートカリキュラム 図画工作科～

文部科学省国立教育政策研究所編著 「発達や学びをつなぐスタートカリキュラム スタートカリキュラム導入・実践の手引き」

### 5 授業の実際（本時1, 2/2）

#### (1) 本時の目標

自分の好きなものや好きなことから表したいことを見付け、表し方を工夫して絵に表す。

#### (2) 本時の展開【吹き出しはスタートカリキュラムの指導のポイント】

| 主な学習活動   | 指導上の留意点   |
|--|---|
| <p style="text-align: center;">みんなの好きなものは何かな？絵に表してみよう。</p> <p>○自分の好きなものや好きなことをかく活動に興味や関心をもつ。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>友人の発言をきっかけにして様々な体験や経験を想起し、表したいことを見付けられるようにする。</p> </div> <p style="text-align: center;">画用紙の大きさや、クレヨンやパスの色を選んで、工夫して絵に表そう。</p> <p>○自分の好きなものや好きなことの形や色を考えたり選んだりしながら、画用紙の大きさやクレヨンやパスの色を選ぶ。</p> <p>○思いのままにかいたり、色を付けたり試したりしながら、クレヨンやパスなどを使って、表し方を工夫してかく。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>「かくことが楽しい！」という気持ちを基にいろいろな形や色を選んだり、考えたりしながら、どのように表すかについて考えられるようにする。</p> </div> | <p>○「みんなの好きなものは何かな？」と問いかけ、それぞれの子供が好きなものや好きなことを思い浮かべられるようにする。</p> <p>○子供の言葉を、動物、食べ物、乗り物、植物などに分けて板書し、それを見ながら発想できるようにする。</p> <p>○画用紙は小さく切ったものを用意し、何枚もかけるようにし、かきたいものを次々と思い浮かべかくことを大切にする。</p> <p>○かいた絵を見ながら、好きなものや好きなことについての話を聞き、さらに表したいことを思い付き、絵に表すことに主体的に取り組めるようにする。</p> |
| <p style="text-align: center;">友達の作品を見てみよう。</p> <p>○絵に表した自分の好きなものを紹介したり、友人のかいた絵の楽しいところや面白いところを話したりして、自分たちの作品を楽しく見る。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>友達の作品から感じたことや考えたことなどを自由に話し合い、その面白さや楽しさ、表し方などについて自分の見方や感じ方を広げられるようにする。</p> </div>   | <p>○グループの中で見合ったり、学級全体で見合ったりする。学級全体で見合う場合は、かいた絵を机の上に並べ、作品を見やすくする。</p>  |

## 2. 事例を通して考えてみる ～体育科（5月）～

文部科学省国立教育政策研究所編著 「発達や学びをつなぐスタートカリキュラム スタートカリキュラム導入・実践の手引き」

### 1 単元名「みんなで あそぼう」

### 2 本単元につながる幼児期の子供の姿

幼児は、走ったり、跳んだり、転がったり、ぶら下がったり、投げたり、好きなものになりきって動いたりといった自分の体を動かすことが好きである。園にある遊具や用具に興味をもったり、教職員や友達の動きに誘われたりして、次第に全身を動かし、その楽しさや心地よさを味わうようになる。そして、「できるようになりたい」と自分なりの目標に向けて取り組む中で、教職員や友達の動きをよく見てまねたり、やり方を聞いたり、応援されたりしながら繰り返し挑戦し、やり遂げる達成感を味わうようになる。

また、友達とルールのある遊びを楽しみ、競ったり協力したりして自分たちの力を発揮するようになる。さらに、様々な遊びにおいて、その遊びが楽しくなるように考えを出し合いながらルールをつくったり変えたりもするようになる。

### 3 単元について

#### (1) 単元の目標

関わり合いながら行う手軽な運動をしたり、固定施設を使って自分の体を動かしたりすることを通して、運動遊びの仕方を知り、楽しく遊ぶことができる遊び方を選ぶとともに、場の安全に気を付け、友達と仲よく取り組むことができる。

#### (2) 単元の指導計画（全4時間：体づくり運動2時間・固定施設を使った運動遊び2時間）

|     | ○主な学習内容 ・学習活動   |
|-----|---|
| 1～2 | ○関わり合いながら行う手軽な運動をする。<br>・「だるまさんがころんだ」や鬼遊びなど、幼児期に親しんできた遊びや活動（伝承遊びや集団による運動遊び）を楽しむ。<br>○いろいろな登り下りやぶら下がり、懸垂移行、渡り歩きや跳び下りなどをする。<br>・ジャングルジムや鉄棒、雲梯、登り棒などの校庭の固定施設を使って、いろいろな動きをして遊ぶ。 |
| 3～4 | ○用具などを用いた運動をする。<br>・ボール挟みリレー、フラフープ送り、ゴム跳び遊びなど、伸び伸びとした動作で用具などを用いた遊びや活動を楽しむ。<br>○いろいろな登り下りやぶら下がり、懸垂移行、渡り歩きや跳び下り、逆さ姿勢などをする。<br>・ジャングルジムや鉄棒、雲梯、登り棒などの校庭の固定施設を使って、工夫した動きをして遊ぶ。   |

### 4 本単元におけるスタートカリキュラムの指導について

幼児期には、遊びや生活の中で自分のしたいことに向かって、心と体を十分に働かせること、見通しをもつこと、自分たちで進めること、やり遂げることで自信をもつことなどを体験している。また、友達と共通の目的の実現に向けて、考えなどを共有し、工夫したり協力したりなどもする。このような経験や入学直後の施設への関心を生かし、友達と関わり合う活動や遊具を使って遊ぶ活動を取り入れ、協力して目的に向かう喜びを味わうことが大切である。その際、安心して取り組むことができるように、幼児期に親しんできた遊びや活動を取り入れたり、経験してきたルールやきまりを想起したりして、体づくり運動に取り組むとよい。このような運動の経験が、休み時間などの遊びにもつながり、友達と過ごす学校での生活を豊かにしていく。

## 2. 事例を通して考えてみる ～体育科（5月）～

文部科学省国立教育政策研究所編著 「発達や学びをつなぐスタートカリキュラム スタートカリキュラム導入・実践の手引き」

### 5 授業の実際（本時 2 / 4）

#### （1）本時の目標

関わり合いながら行う手軽な運動や固定施設を使った運動遊びをすることで、いろいろな動きをすることができる。

#### （2）本時の展開【吹き出しはスタートカリキュラムの指導のポイント】

| 主な学習活動  | 指導上の留意点   |
|---|---|
| <p>○遊びながら運動に向かう準備をする。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・体でじゃんけんをしたり、動物や忍者になりきって動いたりするなど、楽しみながら体を動かすことができる遊びを取り入れる。</li> </ul>   |
| <p>○「だるまさんがころんだ」や簡単な鬼遊びなど、幼児期に親しんできた遊びや活動（伝承遊びや集団による運動遊び）を楽しむ。</p> <div data-bbox="79 829 620 968" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>広い校庭に不安を抱く児童もいる。新しく出会った施設を実際に利用することで、安心感が生まれる。</p> </div> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本時にしたい遊びや活動を出し合うために、前時を振り返る。</li> <li>・幼児期に親しんできた遊びや活動を取り入れて、安心して運動できるようにする。</li> </ul> <div data-bbox="938 632 1711 729" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>「こんなときはどうしていたの？」などと問い掛ける。困ったことも自分たちで解決していくという自覚を生む。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園によって経験してきた遊びや活動が異なるので、ルールを話し合う活動などを適宜行う。</li> <li>・誰もが楽しんだり友達との関わりを増やしたりするために、遊びの工夫を教師から提案することも考えられる。</li> <li>・教師も児童と遊びや活動を楽しんだり、輪に入ることが難しい児童と一緒に取り組んだりする。</li> </ul> |
| <p>○ジャングルジムや鉄棒、雲梯、登り棒などの校庭の固定施設を使って、いろいろな動きをして遊ぶ。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・固定施設を使って遊ぶ時の楽しい遊び方、ルールやきまり、してみたいことを出し合う。</li> <li>・児童が気付いていない安全面での注意事項は、教師が分かりやすく端的に示す。</li> <li>・ほかの児童が行っていない動きをしている児童を褒めたり紹介したりして、いろいろな動きを引き出したり広めたりする。</li> </ul> <div data-bbox="923 1208 1773 1305" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>実際の遊びや活動を通して、ルールやきまりを実感的に理解できるようにする。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・固定施設に苦手意識をもつ児童には、教師と一緒に遊んだり友達同士で遊べるよう声を掛けたりする。</li> </ul>   |

## 2. 事例を通して考えてみる ～要録を作成し、小学校教育へつなげる～

「指導と評価に生かす記録（令和3年10月）」3章 事例3概要（一部修正）

日々の記録を基に、幼稚園教育要領等に定めるねらいから幼児の成長を捉え、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、小学校の先生にもわかりやすく要録を作成し、小学校教育へとつなげるようにした。

5歳児のA児の担任は、日々の記録を基に、以下のように要録の〈指導上参考となる事項〉欄に記入する内容をまとめた。

一学期、年中時より仲の良い友達と一緒に園庭で鬼遊びやドッジボールを好んで行う。次第に体力がつき、運動的な遊びに自信をもつようになった。しかし、自分でやりたいことよりも仲の良い友達の意見に合わせて動くことも多かった。そこで、本児がやりたいことを伝えるきっかけをつくったり、本児の考えを取り上げ、認めたりするようにした。少しずつ、自分の意見を友達に受け止めてもらえる機会が増え、三学期には、自分からやりたいことを伝えたり、友達とやりたい遊びが違うときには、別の友達も誘って遊んだりする姿も見られるようになった。

まとめた内容が小学校の先生にわかりやすく伝えるものとなっているか、以下の視点から検討した。

視点①：「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」や育まれている資質・能力を意識して捉えられているか

日々の記録からはA児が気持ちを切り替えて友達と遊ぶ姿を多く読み取れるが、担任がまとめた要録にはそれが表れていないのではないかと意見がでた。そこで、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」から記述を見直し、A児の一年で育っている姿を再認識した。

視点②：指導の過程を記しているか

日々の記録に書かれている「自分が考えたことを一人で自信をもって言うことができなかつた姿」も加えた方が、幼児の変容がよく伝わるだろうとの協議がなされた。

視点③：小学校での指導に生かすための育ちつつある姿を記しているか

小学校で引き続きどのようなことに配慮して指導すべきかが伝わりにくいとの意見がでた。そこで、自分の気持ちや考えに自信をもった表現をしようとしている姿について丁寧に記すことにした。

## 2. 事例を通して考えてみる ～要録を作成し、小学校教育へつなげる～

「指導と評価に生かす記録（令和3年10月）」3章 事例3概要（一部修正）

協議を踏まえ、下線部分を追記し、より指導の過程や幼児の育ちが伝わるものとなるようにまとめ直した。

一学期、年中時より仲の良い友達と一緒に園庭で鬼遊びやドッジボールを好んで行う。進級当初は、嫌なことがあると気持ちを切り替えるのに時間がかかることもあったが、繰り返し運動的な遊びをすることで、友達との関わりを楽しみ充実感を味わうようになってきた。また、ルールのある遊びの中で、友達と作戦を考えたり役割分担をしたりしながら楽しんできたことで、自信をもって行動するようになった。（視点①）

自分が考えたことを一人で自信をもって言うことができない姿（視点②）や、自分でやりたいことよりも中の良い友達の意見に合わせて動くことも多かった。そこで、本児がやりたいことを伝えるきっかけをつくったり、本児の考えを取り上げ、認めたりするようにした。少しずつ、自分の意見を友達に受け止めてもらえる機会が増え、三学期には、自分の考えたことを自分なりの言葉で表現したり（視点③）、友達とやりたい遊びが違うときには、別の友達も誘って遊んだりする姿も見られ、表現することへの自信が生まれてきている。（視点③）

この事例を通して、次のことがわかった。

- 小学校で引き続き伸ばしてほしいことや今後の指導に生かしてほしいことを分かりやすく記入することが大切である。
- 「幼児期の終わりまでに育ててほしい姿」を手掛かりにして捉えることで、小学校の先生にも伝わりやすいものとなるとともに、先生の視点の偏りを確認でき、総合的に幼児の成長を伝えられることにもつながる。

また、小学校の先生からは以下の感想があった。

- 「幼児期の終わりまでに育てて育ててほしい姿」が現れるためには、先生方の言葉掛けや環境の構成など指導の積み重ねが大切である。
- 幼児ができることやもっている力を理解した上で、1年生の指導を行うことが大切である。



## 2. 事例を通して考えてみる ～園小連携による障害のある幼児への切れ目ない支援～

幼児教育と小学校教育の連携を基盤に、障害のある幼児などが、自己を発揮しながら安心して小学校生活を送ることができるよう、園から小学校へ支援の過程を丁寧に引き継いだ。

### ○園と小学校の連携を基盤とした支援

- ・ 小学校入学前に、小学校の教室や校庭などを活用して、子供同士の交流を複数回行う。障害のある幼児などが、小学校の施設、教室、机などに触れることで、小学校での生活をイメージし、不安の軽減や期待感の向上につなげるようにする。また、児童や小学校の先生とも触れ合い、入学後に初対面の人ばかりではない状況となるようにした。さらに、当該幼児の遊びや生活の様子、園の先生の関わり方を見て、具体の支援について考える機会とした。
- ・ 園では、お昼や片づけの時間などを活用し、時間に区切のある生活を体験する機会も設けるなど、小学校での生活を意識した園生活を取り入れた。小学校では、スタートカリキュラムとして時間割を柔軟にしたり、当該幼児が好きな遊びを取り入れた活動を展開したり、教室の掲示の仕方に園のやり方を取り入れたりするなど、園と小学校の環境の変化を小さくするなどの工夫を行った。
- ・ 日頃から、園と小学校の先生が教育内容や先生の関わり方などに関する相互理解を深めてきたことで、当該幼児への支援の意図や具体の支援策について、共通のイメージをもちながら話し合うことができた。

### ○就学先の小学校等への引継ぎにあたって

- ①園の先生は小学校へ伝える情報を考えるために、小学校での生活や学習を理解する。例えば小学校では、
  - ・ 児童の状態や教育的ニーズ等に応じ、通級による指導、特別支援クラスがあり、連続性のある多様な学びの場の整備がされている。
  - ・ 通常のクラスに在籍していても、必要に応じて個別の支援（通級による指導など）を受けることができる。
  - ・ 発達の程度や適応の状況、学校の環境等を踏まえて、柔軟に学びの場の見直しができる。
- ②園での幼児の様子や支援等を小学校へ伝える。
  - ・ 障害のある幼児などの実態や保護者の要望、園の施設設備や体制等を踏まえ、園での支援方針や支援内容を伝え、幼児への関わり方や今後の課題、必要な支援等について、園の先生と小学校の先生と一緒に考える。
  - ・ 得意なことや苦手なこと、園での1日の流れに沿ってどのような支援をしているのか、どのような時に不安を感じたり落ち着きをなくしたりするのか、そのような時にどのような支援をしていたのかなど、なるべく具体的に伝える。
  - ・ 障害のある幼児などの小学校での生活をイメージしやすいように、発達にあわせてどのようにスモールステップを設定し支援を行ってきたのかを説明をする。

## 2. 事例を通して考えてみる ～園小連携による障害のある幼児への切れ目ない支援～



言語の遅れや知的の遅れなどが見られるダウン症のあるA児について、小学校の先生が具体的にイメージできるように、園での様子を説明した事例。

【園から小学校に伝えた内容の例】

|                      |  |
|----------------------|--|
| <p>A児の特性<br/>や特徴</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人と関わることが好きで、皆と同じ場で過ごすことができるが、活動への参加は支援を要する。</li> <li>・リズムにのって体を動かすことを好み、皆をまねて一緒に走ったり、追いかけて鬼に参加したりする。手先の力は弱く鉄棒などをつかむ、ボールを投げるなどの動きは難しい。</li> <li>・自分の思いは表情や態度で表すことが多く、「いや」「だめ」と拒否するときは言葉で言い、手で払いのけたりふくれ顔をしたりして示す。本児なりに気持ちを切り替えようとしても、こだわりが強くなり切り替えられなくなる傾向がある。<br/>等</li> </ul>  |
| <p>幼児の成長<br/>の様子</p> | <p>○活動への参加について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・興味をもったことを途中で終わりにすることができにくい傾向があったが、クラスの皆が集まることを伝えたり、次のことへの見通しをもてるようにすると、気持ちを切り替えてクラスに戻れるようになってきた。</li> <li>・協同製作などは、本児が出来ることで参加し、一緒に活動することを楽しんできている。</li> <li>・乗り物ごっこ活動で、乗り物に乗るだけでなく、先生に促されると乗り物を押す役割を行えるようになってきた。</li> </ul> <p>【配慮していること】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラスへの意識が育ってきているので、皆と一緒に活動する中で本児のできることで参加したり、できる役割をもたせたりして満足感をもてるようにした。</li> </ul> <p>○自己表出・気持ちの切り替え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「だめ」「いや」の拒否する言葉以外は表情と態度で示していたが、名前を呼ばれると返事をしたり挨拶をしたりするなど、少しずつ発語や語彙が増え、思いを伝えようとするようになってきた。</li> <li>・自分の思い通りにならないときは、先生の誘いを拒んだり物から離れようとしなかったが、先生が気持ちを言葉で表し受け止めたり気持ちを満たす対応をすることで、気持ちを切り替えられるようになってきた。</li> </ul> <p>【配慮していること】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の思いを伝えようとする行為は増えてきているが、まだ言い表せない言葉も多く、先生が気持ちなどを代弁して幼児の語彙が増えるようにした。</li> <li>・気持ちの切り替えがしやすいように、「まだ遊んでいたいね。でも〇〇の時間だから片付けようね。〇〇をしたらまた遊ぼうね」というように、先生が本児の気持ちを受け止めていることを伝えたりするようにした。</li> </ul> |

園から小学校に伝えた内容について、保育参観を通して、小学校の先生がA児が他の幼児と遊ぶ様子や興味のあること、好きな遊びの傾向や困難さを感じた時の様子などを観察した。

## 2. 事例を通して考えてみる ～園小連携による障害のある幼児への切れ目ない支援～

### 【保育参観中のA児の様子】

A児は園庭で三輪車に乗って遊んでいる。片付けてクラスに集まる時間になるが、A児は遊びをやめることができない。先生が「片付けて保育室に戻ります」と声を掛ける（支援①）と、「いや」と言って三輪車を離そうとしない。再度「Aちゃん、片付けて保育室に戻りますよ。集まったら劇をするから」と声を掛けても（支援②）、「いや」と言い口をとがらせて怒る。そこで先生は、「そうか、まだ遊んでいたいよね。あと1周したら終わりにしよう」と言い（支援③）、三輪車置き場で待つことにした。その間「Aちゃん、速い」と声を掛ける。三輪車置き場の手前で誘導して、一緒に片付ける（支援④）。「Aちゃん、片付けるの上手」というと、A児が笑顔で保育室に向う。自分で靴を履き替えて保育室に戻ることができた（支援⑤）。

### 【保育参観後の話し合い】

A児の姿と先生の支援（①～⑤）について、その意図を小学校の先生に伝えた。

（支援①）今することを、個別に、かつ簡潔に伝えるようにしている。

（支援②）次にすることを知らせて見通しをもてるようにしている。

（支援③）片付けることだけを知らせると、片付けたくない気持ちが募り頑固になる傾向がある。起こって拒否する態度を、もっと遊びたい気持ちの表れと受け止め、1周乗ったら終わりにすることを提案することでA児が納得するようにしている。

（支援④）一緒に片付けることで、A児の気持ちがそれないようにしている。

（支援⑤）自分でできる身の回りのことは、自分で行う姿を見守っている。

この事例を通して、以下のことが分かった。

○障害のある幼児などの実態に応じた支援が小学校に引き継がれ、安心して当該幼児が生活を送るためには、小学校の先生が、小学校での学習や生活の支援をイメージできることが大切。

○園は、保護者の承諾を得た上で、これまでの幼児の様子や保護者の要望、園とのやりとりなどを、なるべく具体的に伝え、園と小学校の先生との意見交換の機会を設けることが重要。

○障害のある幼児などはゆっくりと新しい生活に慣れていく。そうした様子を温かく見守り、継続的な支援をしていくことが大切。

## 2. 事例を通して考えてみる ～ICT機器を活用した幼児の豊かな体験～

令和3年度文部科学省委託事業「幼児教育の教育課題に対応した指導方法等充実調査研究」

# 幼児の体験を豊かにする ICT 令和3年度 Information and Communication Technology Practical Casebook 実践事例集



HOP  
STEP  
JUMP



HOP01 きれいな星がいっぱい！

HOP02 虫のおしりを見てみよう！

HOP03 ねえ、聞いて！  
こんな写真をとったよ

HOP04 マンゴー生産農家さんに  
育て方を教えてもらったよ

STEP05 カメはどんなところに  
住みたいのかな？

STEP06 体を動かすって楽しいね

STEP07 ようこそ！バーチャルな世界へ

JUMP08 オンラインでお買い物

JUMP09 ほんとにお化けが出てきそう！

本事例集は調査研究員と事例提供をして下さった巻末の  
各園のご協力により作られました。ここに厚く御礼申し上げます。

令和3年度幼児の体験を豊かにするICT実践事例集作成委員会

学校法人七松学園 認定こども園七松幼稚園

# 子供の体験を豊かにする ICTの活用



子供がICT機器で  
「見る」活動中心  
(先生が映像等を準備)



子供がタブレットを使って  
自分の思いを發揮  
(先生が活動を援助)



子供がタブレットを使いながら、  
思いを共有して協同  
(先生は、活動を見守ったり、  
一緒に活動)

この事例集では、HOP、STEP、JUMPといった表現で、ICTを活用した活動を紹介しています。幼稚園においてICTを使った実践が、様々な視点で行うことができるように、活動を分けて紹介しています。取り組みやすいと感じられるICTの活動から以下のように紹介しています。また、HOP、STEP、JUMPには優劣はなく、子供の興味や関心に沿って実践していくことが望まれます。

**HOP**については、先生が機器の用意や設置する援助を行い、子供が簡単にICTを活用して「見る」活動を紹介しています。この活動の後、様々な活動に取り組めるようにと考えています。

**STEP**については、子供が主体的にタブレット等を扱い、先生の援助を受けながら活動を展開することや、自分自身の思いを發揮して、他者に表現していく活動を紹介しています。

**JUMP**については、先生と子供が、オンライン上のやり取りを含め、ICT操作を要する活動です。その上で、子供は他者と連携して、日常から非日常の体験をICTで対話を通して深めます。そして、その体験をもとに日常の活動を繋げていくのです。

ICTを取り入れた活動は、タブレットを個人が長時間視聴する活動にしないことを注意しつつ、以下の4点の留意点があります。

- 子供の興味や関心に沿って行うこと。
- ICTの活動だけで終わるのではなく、「活動の發展」に記載されているような形で体験と体験を結び一助にすること。
- ICTの活動が個人の体験で留まらず、集団とのやり取りの中で、情報収集、対話、探究心を生み出すきっかけにすること。
- ICTを活用の際には先生は手助けしすぎず、子供が自分の思いを実現しようとして、試行錯誤したり、想像を膨らませたりできるようにすることです。

幼児期は、自己の世界が広がり、興味や関心も広がっていく時期です。普段は目に触れないような昆虫の体の細部、空一面の星空や流れ星がありますが、ICT機器の活用により、子供はそうしたことに触れ、興味や関心をもち、わくわくしながら遊びや生活の中に取り入れていきます。そうした遊びは、ICT機器を使ったものとは限りません。園庭での虫探し、子供が惑星や星になったつもりでのごっこ遊びがあります。

ふとしたきっかけ、  
ちょっとした環境との出会いが、  
子供の興味や関心を広げたり、  
遊びを發展させたりします。  
ICT機器にもそうした可能性があります。

ICT機器の操作ができることが目的ではなく、子供の直接的な体験を基盤としたICT機器の活用により、子供の体験が豊かになります。そのためには、ICT機器を活用する場面においても、子供の思いから生み出される活動を先生が援助する姿勢が大切です。

この事例集の活動が、折り紙やハサミを使うように、子供が日常の遊びの中でICTを活用することの一助になることを祈っています。

## 2. 事例を通して考えてみる ～ICT機器を活用した幼児の豊かな体験～

令和3年度文部科学省委託事業「幼児教育の教育課題に対応した指導方法等充実調査研究」



実際に見てみたいという声が上がリ、プロジェクターで遊戯室の天井にプラネタリウムを投影した。



▲7月七夕製作時に星座の絵本を読んだことから、星座に興味を持った。

### 活動内容

星座の絵本を読み七夕製作を行った。そこから星座に興味を持ち、天井にプラネタリウムを投影し、楽しんで観察する。

使用するICT機器・ソフト



タブレット プロジェクター 星座アプリ

### ・子供の育ち・

- 思考力の芽生え
- 社会生活との関わり
- 言葉による伝え合い
- 自然との関わり・生命の尊重

### ・活動の発展・

- 星空だけではなく、雲や虹など様々な空の様子を投影してみる。
- 天気の良い日は実際に外へ出て、本物の星を見て自然体験をしてみる。

## HOP/02 虫のおしりを見てみよう! デジタル顕微鏡でミクロの世界を体験しよう!



▲興味のある部分をデジタル顕微鏡で拡大して見る。

### 活動内容

気になった対象物をデジタル顕微鏡で観察する。

使用するICT機器・ソフト



タブレット デジタル顕微鏡

### ・子供の育ち・

- 思考力の芽生え
- 自然との関わり・生命尊重
- 言葉による伝え合い
- 協同性
- 道徳性・規範意識の芽生え

### ・活動の発展・

- 自分達が顕微鏡を使って気付いたことや、知ったことなどをまとめ、オリジナルの図鑑を作る。
- 生き物の特性を知り、住みやすい環境を調べ話し合い、ダンゴムシの家作りをする。



対象物が動いて見えにくい為、録画機能を使い静止画で確認する様子。



わらじむしのおしり



だんごむしのおしり

## HOP/03 ねえ聞いて! こんな写真をとったよ 写真コンテストをしよう!



▲写真を撮影する様子。

### 活動内容

グループに分かれてどんな写真を撮るか話し合い、タブレットで撮影した。撮影したものの中から1枚選んでモニターに写し、どうしてこの写真を選んだのか自分の意見を発表する。

使用するICT機器・ソフト



タブレット 液晶テレビ

### ・子供の育ち・

- 豊かな感性と表現
- 社会生活との関わり
- 言葉による伝え合い

### ・活動の発展・

- アプリを用いて撮影した人や物を動画に登場させて、お話作りをしてみる。
- 気になった対象物をより細かく見られるようにデジタル顕微鏡を使用してみる。

写真について意見発表する子供の様子。▶



## 2. 事例を通して考えてみる ～ICT機器を活用した幼児の豊かな体験～

令和3年度文部科学省委託事業「幼児教育の教育課題に対応した指導方法等充実調査研究」

### STEP/ HOP/ 04 マンゴー生産農家さんに育て方を教えてもらったよ



▲ビデオ会議システムを使って生産農家の方と交流している様子。



▲疑問に思ったことを質問している様子

#### 活動内容

マンゴーを生産している方からマンゴーとマンゴーの苗をいただいたことをきっかけに、沖縄のことについて調べた。分からない事や疑問に思ったことは、ビデオ会議システムを通して直接農家さんに聞いてみる。

#### 子供の育ち

- 社会生活との関わり
- 言葉による伝え合い
- 思考力の芽生え

#### 使用するICT機器・ソフト



#### 活動の発展

- マンゴーが実れば、その調理方法についてオンライン上で質問しながらクッキングを行う。
- マンゴーだけではなく、その土地にちなんだ野菜なども育ててみる。
- その地域の食べ物・料理・伝統文化について知り、興味を深める。

### STEP/ 06 体を動かすって楽しいね～プロジェクターとタブレットで身体表現に挑戦～



▲水滴の画像を見ながら、自分の感じたことを思いのままに動く。



▲違う水滴の画像。両手を広げて跳ねる。



▲自分の描いた絵をプロジェクターで投影し身体活動を行う。

#### 活動内容

- お遊戯室の中央に布を吊るしスクリーンにし、タブレットの映像をプロジェクターに投影する。
- 映しだされた映像から感じたことを自由に表現する。
- タブレットで描いた自分の絵を投影し身体表現をする。

#### 子供の育ち

- 思考力の芽生え
- 自立心
- 協同性
- 豊かな感性と表現

#### 使用するICT機器・ソフト



#### 活動の発展

- 水滴だけではなく、森や空の上など様々な画像を投影し、子供達の表現力を伸ばす。
- 映像を友達と見て表現遊びをする中で、友達との表現の違いに気付く。

### STEP/ 05 カメはどんなところに住みたいのかな?



▲カメが冬眠できそうな場所を、グループに分かれて探し、写真を撮る。



保育室で撮影した写真を液晶テレビに映し、グループごとに冬眠できそうな場所を発表し合う。

#### 活動内容

保護者から頂いたカメに愛着を持ち、名前を決め、餌やりや散歩をするなど、世話をする姿が見られた。グループごとにカメが冬眠できやすいような場所を探し、撮影・発表する。

#### 子供の育ち

- 思考力の芽生え
- 協同性
- 言葉による伝え合い
- 自然との関わり・生命尊重

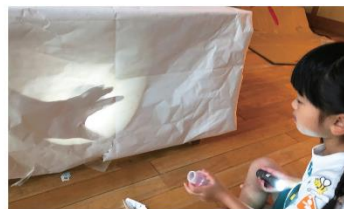
#### 使用するICT機器・ソフト



#### 活動の発展

- 水族館の人とビデオ会議システムを使って交流する中で、カメの飼育の仕方について教えてもらう。
- カメの1日をタイムラプス（低速撮影）でどのような場所を好むか調べる。

### STEP/ 07 ようこそ！バーチャルな世界へ



▲シルエットから実物を推理する絵本にヒントを得て、影絵で遊ぶ。



▲素材をブルーの透明フィルムに、自分で作った魚のペーパーを映して遊ぶ様子。



▲魚釣りコーナーに映し出された魚をつかもうとする。

#### 活動内容

- シルエットから実物を推理する絵本にヒントを得て、影絵で遊ぶ。
- ブルーフィルムを使用することで海底のように見えたことで、魚のペーパーを作り、動かして遊ぶ。
- 撮影した動画を壁に映し、イメージを共有しながら映し出された魚をつかもうとするなど、バーチャル遊びを楽しむ。

#### 子供の育ち

- 社会生活との関わり
- 協同性
- 言葉による伝え合い
- 数量や図形・標識や文字などへの関心・感覚
- 思考力の芽生え
- 豊かな感性と表現

#### 使用するICT機器・ソフト



#### 活動の発展

- 地域の老人ホームなどの施設に向き、お年寄りの方に自分達の成果を見せるなどの交流を行う。（地域交流）
- 青色のカラーフィルム以外の色を使ってみる事で、色の持つイメージから様々な世界観を表現する事を楽しむ。

## 2. 事例を通して考えてみる ～ICT機器を活用した幼児の豊かな体験～

令和3年度文部科学省委託事業「幼児教育の教育課題に対応した指導方法等充実調査研究」

### JUMP/ 08

## オンラインでお買い物 ～カレー作りをICTで広げる活動～



▲シンバルをつけたスマホで撮影しながら、買い物の様子をビデオ会議システムで中継している様子。



▲ビデオ会議システムで調理の様子を中継し、疑問点などを調理師に質問する。  
▲クッキングをする際は、手元の画像を映しながら行う。

#### 活動内容

- カレー作りに必要な材料をクラスの代表6名の子供がスーパーに買い物に行く。(コロナ感染拡大防止の観点からクラス全員では買い物へ行けない為、手振れ防止のカメラを用いて撮影し、買い物の様子をビデオ会議システムで中継した)
- 厨房のカレー作りの様子をビデオ会議システムでつなぎ、調理の様子を見学する。
- カレー作りの手順を知り、実際にカレー作りを行う。

#### 子供の育ち

- 🌟 豊かな感性と表現
- 🌟 社会生活との関わり
- 🌟 思考力の芽生え

#### 使用するICT機器・ソフト



#### 活動の発展

- 子供達が興味を持った活動に伴う、様々な施設とビデオ会議システムを用いて交流してみる。
- 保育時間の関係上、遠足で行けそうな気分を味わい、様々な発見が出来る。(博物館・動物園・水族館等)
- 遠隔地にいる人との交流により様々な国の文化を知る。(海外へ留学した友達との交流等)

### 創造力や協同性から

### プログラミング的思考の基盤まで、

## 遊びには無限の可能性

これまでの事例を見ていただいたように、子供たちはICTを活用してさまざまな活動を深められることが感じていただけたのではないのでしょうか。これからの子供たちはハサミと同じようにICT機器を活用して自然に暮らしていくようになるでしょう。そればかりか、使ったり楽しんだりする以上に「創る」「創造する」側になっていくでしょう。小学校からプログラミング教育が始まりますが、幼児期の段階では子供にふさわしい遊びや生活を踏まえて「プログラミング的思考」の基礎を培っていくべきでしょう。

の間で共有します。そこで役割分担をすることで、より効率的に進められることが考えられます。お店屋さんごっこで、レストランをどう経営するかも面白いかもしれません。その際、先生が意図して子どもたちの話し合いをホワイトボードに書きとめたり、図にまとめるなどして、わかりやすく考えをまとめられるようにしましょう。また、集団遊びのルールや運動会の競技の方法を自分たちで考えたり、すごろくやボードゲームを作ったりする中でも、プログラミングに必要な条件分岐や繰り返しなどといった基本的な考え方を身に付けることができます。

「プログラミング的思考」では、子供たちが一連の活動を実現するために、どのような動きの組み合わせが必要かを考え、手順をどのように改善すればより効果的に自分の意図したものに近づけるかを考えます。それは「論理的に考える力」を育てることであり、普段の生活の中で思考力の芽生えとして培われていくものです。決して高価な機器を導入してコードを書く準備をすることだけが唯一の方法ではありません。

時には、うまくいかない経験も重要です。問題点や課題を見つけて出すと同時に、解決策を模索する過程で、子供たちの思考が深まってくると思います。ゲームがすぐに終わってしまったら、お店で暇な人がいるかと思えば、お客さんがいっぱいになってしまうかもしれません。そこで先生がすぐに答えを出してしまうのではなく、子供たちと一緒に考えてみることで、そして問題を乗り越える経験をするのが大切だと思います。右手に葉っぱや泥だんご、左手にタブレットを持ちながら、豊かな幼児期を過ごして欲しいと願っています。

例えば、クッキングをする時に、どのような手順で料理するかを調べ、簡易書きやイラストにしたりして子供たち

### JUMP/ 09

## ほんとお化けが出てきそう! タブレットでお化け屋敷のBGM作り



▲タブレットの音楽制作アプリでBGM作り。



▲友達とお化け屋敷作りをしている様子。  
▲お化け屋敷に合う音を探す。

#### 活動内容

- 友達とお化け屋敷作りが始まり、クラスに広がる。
- タブレットの音楽制作アプリを使って自分達で効果音を作り、お化け屋敷作りをして遊ぶ。

#### 子供の育ち

- 🌟 自立心
- 🌟 協同性
- 🌟 言葉による伝え合い
- 🌟 道徳性・規範意識の芽生え
- 🌟 数量や図形・模様や文字などへの関心・感覚
- 🌟 豊かな感性と表現
- 🌟 思考力の芽生え

#### 使用するICT機器・ソフト



#### 活動の発展

- 地域の中学校、高校などの吹奏楽部の方とオンラインを繋ぎ、本物の楽器やその音色などを聞かせてもらう。
- 音への関心が深まったから、自分達でリズムなどを考えてみる。

### 令和3年度幼児の体験を豊かにするICT実践事例集

本事例集は、文部科学省の令和3年度「幼児教育の教育課題に対応した指導方法等充実調査研究」の委託業務として、学校法人七松学園が研究成果の一部をまとめたものであり、複製、転載、引用等には文部科学省の承認が必要です。

#### 令和3年度幼児の体験を豊かにするICT実践事例集作成委員会

| 代表               | 委員                      | 協力校                      | 事例作成協力校                          |
|------------------|-------------------------|--------------------------|----------------------------------|
| 亀山 秀郎 (学校法人七松学園) | 佐竹 智恵子 (認定こども園七松幼稚園)    | 宇野 達也 (荒尾第一幼稚園 (06, 09)) | 勝見 慶子 (認定こども園エンゼル幼稚園 (03, 04))   |
|                  | 志方 智恵子 (認定こども園七松幼稚園)    |                          | 北村 佐智子 (自然幼稚園 (02, 07))          |
|                  | 鈴木 正敏 (兵庫教育大学)          |                          | 川上 未歩 (認定こども園七松幼稚園 (01, 05, 08)) |
|                  | 高橋 翠 (東京大学発達障害実践研究センター) |                          | 神藤 智美 (認定こども園七松幼稚園 (01, 05, 08)) |
|                  | 堀田 博史 (園田学園女子大学)        |                          | 菅原 智美 (認定こども園七松幼稚園 (01, 05, 08)) |
|                  | 柳田 善之 (関西国際大学)          |                          |                                  |

(五十音順・敬称略)

### 3. 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と先生の関わり、環境の構成や小学校へのつながり

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、幼児一人一人の発達していく姿を捉え、生活や学びの質を高めていくよう、先生方の関わりや環境の構成を改善・充実していくための視点として活用。

また、幼児期に育まれた力が小学校教育にどのようにつながっていくのか、関係者がイメージを共有できる手掛かりとしても活用（「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、各教科等のみでなく、小学校以降の学習や生活の基盤につながる姿であることにも留意）。

※下記の一覧表は、幼稚園教育要領等の解説を参考に整理したもの。

| 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿 | 幼児教育施設   |   |  | 小学校へのつながり  |   |
|-------------------|--|---|--|--|---|
|                   | ～5歳児前半の姿   | 5歳児後半の姿   | 先生の関わり、環境の構成   |  |   |
| 健康な心と体            | 園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。                               | 安定感をもって環境に関わり、自己を十分に発揮して遊びや生活を楽しむ中で、体を動かす気持ちよさを感じたり、生活に必要な習慣や態度を身に付けたりしていく。                       | 充実感をもって自分のやりたいことに向かって、繰り返し挑戦したり諸感覚を働かせたりして、体を思い切り使って活動したりするなど、心と体を十分に働かせる。そして、遊びの目的に沿って、時間を上手く使い、適切な場所を選んで、遊びを進めたり、衣服の着脱、食事、排泄などをいつものように行うのかがわかったりするようにするなど、見通しをもって行動し自ら健康で安全な生活を創り出すようになる。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児が自ら体を動かし多様な動きを楽しめるような場や遊具を用意する。</li> <li>・園生活が幼児の意識の中でつながり、大まかな予測が立てられるように工夫する（例えば、十分に遊んだ満足感が次の活動への期待感につながり、片付けの必要性を無理なく受け止められる）。</li> <li>・健康で安全な生活のために必要なことを、学級で話題にして一緒に考えてやってみたり自分たちでできたことを十分に認めたりするなど、自分たちで生活をつくりだしている実感をもてるようにする。</li> <li>・交通安全を含む安全に関する指導について、日常的な指導を積み重ねることによって、自ら行動できるようにしていく。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・時間割を含めた生活の流れがわかるようになる、次の活動を考えて準備する。</li> <li>・安全に気を付けて登下校。</li> <li>・小学校での運動遊びや、休み時間に他の小学生と楽しく過ごす。</li> </ul>                                 |
| 自立心               | 身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。 | 身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、信頼する先生に支えられながら、物事を最後まで行う体験を重ね、自分の力でやろうとする気持ちをもったり、やり遂げた満足感を味わったりするようになる。 | 飼育動物の当番活動から自分の役割の大切さを感じるなど、園生活を通して、自分のしなければならないことを自覚し、自ら行動するようになる。また、遊びや生活の中で様々なことに挑戦し、失敗も繰り返し直す中で、難しいことでも自分の力でやってみようとして、考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げる体験を通して達成感を味わう。そこで得た自信を基に、もっと難しい課題を自ら設定し、挑戦していく。そのような姿を先生や友達から認められることで、意欲が高まり、自信を確かなものにしていく。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・主体的に園生活が送れるように、その日に必要なことを分かりやすいように視覚的に提示する。</li> <li>・幼児が自ら考えて行動できるように、ゆとりをもった園生活に配慮する。</li> <li>・やり遂げたことを共に喜ぶ。</li> <li>・幼児が失敗を繰り返したりしている時には、幼児なりに取組んでいる姿を認めたり、時には一緒に行動しながら励ましたりする。</li> <li>・幼児のよさが他の幼児に伝わるようにしたり、学級全体の中で認め合える機会を作ったりする。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分でできることは自分でしようと積極的に取り組む。</li> <li>・生活や学習での課題を自分のこととして受け止めて意欲的に取り組む。</li> <li>・自分なりに考えて意見を言ったり、分からないことや難しいことは、先生や友達に聞きながら粘り強く取り組む。</li> </ul> |



### 3. 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と先生の関わり、環境の構成や小学校へのつながり

| 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿 |   | 幼児教育施設   |   |  | 小学校へのつながり   |
|-------------------|---|--|---|--|---|
|                   |   | ～5歳児前半の姿   | 5歳児後半の姿   | 先生の関わり、環境の構成   |   |
| 協同性               | 友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。 | 友達と関わる中で、様々な出来事を通して、嬉しい、悔しい、悲しい、楽しいなどの多様な感情体験を味わい、友達との関わりを深めていく。その中で互いの思いや考えなどを共有し、次第に共通の目的をもつようになる。 | イメージや目的を共有し、それを実現しようと、協力したり折り合いを付けたりすることを繰り返す中で、仲の良い友達だけではなく、いろいろな友達と一緒に、さらには、学級全体で協同して遊ぶことができるようになっていく。そして、考えたことを相手に分かるように伝え合いながら話し合い、一人では得られないものに集中していく気分を感じたり、力を合わせて問題を解決したりして、自分も他の幼児も生き生きするような関係性を築いていく。そうして、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児一人一人の人の関わり方の経験の違いを把握し、幼児によっては、自分に自信がもてなかったり、他者に対して不安になったり、人への関心が薄かったりすることもあることを踏まえて、適切な援助を行う。</li> <li>・集団の中のコミュニケーションを通じて、共通の目的が生まれてくる過程や、幼児が試行錯誤しながらも一緒に実現に向かおうとする過程、いざこざなどの葛藤体験を乗り越えていく過程を大切に受け止め、一人一人の幼児が十分に自己発揮しながら、他の幼児と多様な関りがもてるように援助する。</li> <li>・他の幼児を意識していてもうまくいかない場面では、先生の姿勢や言葉かけから他の幼児のよさや協同して活動する大切さに、幼児自身が気付くようにする。</li> </ul> | ・学級での集団生活の中で、目的に向かって自分の力を発揮しながら友達と協力し、様々な意見を交わす中で新しい考えを生み出しながら工夫して取り組んだりするなど、先生や友達と協力して生活したり学び合ったりする。 |

### 3. 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と先生の関わり、環境の構成や小学校へのつながり

| 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿  | 幼児教育施設  |  |  | 小学校へのつながり  |
|--|---|--|--|--|
|  | ～5歳児前半の姿  | 5歳児後半の姿  | 先生の関わり、環境の構成   |  |
| <p>道徳性・規範意識の芽生え</p> <p>友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。</p> | <p>他の幼児と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことがあることを分かり、考えながら行動するようになっていく。</p> | <p>いざこざなどの場面において、どうしたら楽しく遊べるか解決策を話し合ったり提案したりするような体験を重ねていく。そうした中で、自分の行動が正しいと思っていても、話し合いの中で友達の納得できない思いを受け止めたり、友達に気持ちを受け止めてもらったことで、自分の行動を振り返って相手に謝ったり、気持ちを切り替えたりして、相手の立場に立って行動するようになる。</p> <p>また、人間関係が深まる中で、きまりを守る必要性が分かるようになっていく。特に、友達と遊ぶということは、自他に共有された何らかのルールに従うことであり、ルールを守ることによって遊びが楽しめることを知り、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けていくようになる。さらに、より面白くなるようにルールをつくり替えたり、年下の幼児が加われば、仲間として一緒に楽しめるように特例を作ったりするようになる。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去の幼児の経験を念頭に置き、相手の気持ちを分かろうとしたり、遊びや生活をよりよくしていこうとしたりする姿を丁寧に認め、励まし、その状況などを他の幼児にも伝えていく。</li> <li>・幼児が自分の言動を振り返り納得して折り合いを付けられるように、問い掛けたり共に考えたりし、幼児が自分たちで思いを伝え合おうとする姿を十分に認め、支えていく。</li> <li>・いざこざや言葉のやり取りが激しかったり、長い間続いたりしている場合には仲立ちをする。</li> <li>・幼児がなかなか気持ちを立て直すことができそうにない場合には、先生が幼児の心のよりどころとなり、適切な援助をする。</li> <li>・日々の遊びや生活の中できまりを守らなかったために起こった問題に気付かせ、きまりの必要性を幼児なりに理解できるようにする。</li> <li>・善悪を直接的に示したり、また、集団生活のきまりに従うように促したりするとともに、他者とのやり取りの中で幼児が自他の行動の意味を理解し、何がよくて何が悪かったのか考えることを促す。</li> </ul> | <p>・初めて出会う人中で、幼児期の経験を土台にして、相手の気持ちを考えたり、自分の振る舞いを振り返ったりなどしながら、気持ちや行動を自律的に調整し、学校生活を楽しくしていこうとする。</p> |

### 3. 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と先生の関わり、環境の構成や小学校へのつながり

| 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿 |  | 幼児教育施設   |  |  | 小学校へのつながり  |
|-------------------|--|--|--|--|--|
|                   |  | ～5歳児前半の姿   | 5歳児後半の姿  | 先生の関わり、環境の構成   |  |
| 社会生活との関わり         | <p>家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気づき、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。</p> | <p>初めての集団生活の場である園生活を通して、先生との信頼関係を基盤としながら園内の幼児や教職員、他の幼児の保護者などいろいろな人と親しみをもって関わるようになる。その中で、家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、小学生や中学生、高齢者や働く人々など地域の身近な人と触れ合う体験を重ねていく。</p> | <p>幼児は、保護者、先生、友達、小学生や地域の人々とのこれまでの関わりを通して、家族の愛情に気づき、家族を大切にしようとするとともに、相手に応じた言葉や振る舞いなど、人との様々な関わり方に気づき、相手の気持ちを考えて関わるようになっていく。さらに、手伝い等を通して、相手から感謝され、自分が有用な人間であることを自覚し、役に立つ喜びを感じるようになっていく。また、好奇心や探究心が一層高まり、関心のあることについて、より詳しく知りたいと思ったり、より本物らしくしたいと考えて遊びの中で工夫したりする中で、身近にあるものから必要な情報を取り入れるようになる。そうした体験を通して、幼児は、自分だけでは気付かなかったことを知ることや、遊びがより楽しくなることや、情報を伝え合うことのよさを実感していく。また、地域の公共の施設などを訪れることで、その場所や状況に応じた行動をとりながら大切に利用することなどを通して、社会とのつながりなどを意識するようになっていく。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・機会を捉えて親や祖父母などの家族のことを話題にしたり、その気持ちを考えたりする機会を設け、幼児が、家族の愛情に気付くようにする。</li> <li>・地域の人々や障害のある幼児などとの交流の機会を積極的に取り入れ、地域の人たちとの関わる中、人間は一人だけで孤立して生きているのではなく、周囲の人たちと関わり合っているのではなく、支え合っていることを、幼児が実感できるようにする。</li> <li>・絵本や図鑑や写真、新聞やインターネットで検索した情報、地域の掲示板から得られた情報などを、遊びに取り入れやすいように見やすく保育室に設定するなどの工夫をし、幼児の情報との出会いをつくっていく。</li> <li>・家族から聞いたり自分で見付けたりするなど幼児なりに調べたことを加えたり、遊びの経過やそこで発見したことなどを、幼児が関わりながら掲示する機会をもつ。</li> <li>・先生がモデルとなり、情報を集める方法や集めた情報の活用の仕方、そのことを周囲に伝える方法などがあることに気付かせる。</li> <li>・遊具や用具について、自分も友達も使いたいことで起こる衝突やいざこざなどの体験を通して、個人の物と皆の物とがあることに気付かせていく。</li> <li>・図書館や高齢者福祉施設などの様々な公共の施設の利用を通して、このような施設が皆のものであり、大切に利用しなければならぬことを指導する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・相手の状況や気持ちを考えながらいろいろな人と関わることを楽しむ。</li> <li>・関心のあることについての情報に気付いて積極的に取り入れられたりする。</li> <li>・地域への親しみや地域の中での学びの場を広げていく。</li> </ul> |

### 3. 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と先生の関わり、環境の構成や小学校へのつながり

| 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿 |  | 幼児教育施設  |  |  | 小学校へのつながり   |
|-------------------|--|---|--|--|---|
|                   |  | ～5歳児前半の姿  | 5歳児後半の姿  | 先生の関わり、環境の構成   |   |
| 思考力の芽生え           | 身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気づき、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。 | 身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりするようになる。 | <p>幼児は、物に興味をもって繰り返し関わる中で、次第にその性質や仕組みに気づき、幼児なりに物の仕組みなどを生かして、考えたり、予想したり、工夫したりすることで遊びが発展していく。すると、物との関わりが深まり、新たに物の性質や仕組みに気付くといったように、遊びを通して物の理解を深めていく。</p> <p>また、遊びの深まりや仲間との存在は、幼児が物と多様な関わりをすることを促すが、幼児一人一人によって、興味や関心、発想の仕方考え方などが異なっている。幼児は、自分とは違った考え方をする友達が試行錯誤している姿を見たり、その考えを聞いたり、友達と一緒に試したり工夫したりする中で、友達の考えに刺激を受け、自分だけでは発想しなかったことに気づき、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わい、自分の考えをよりよいものにしようという気持ちが育っていく。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境の中にあるそれぞれの物の特性を生かしつつ、その環境から幼児の好奇心や探究心を引き出すことができるような状況をつくる。</li> <li>・それぞれの幼児の考えを受け止め、そのことを言葉にして幼児たちに伝えながら、更なる考えを引き出していく。</li> <li>・幼児が他の幼児との意見や考えの違いに気づき、物事をいろいろな面から考えられるようにすることやそのよさを感じられるようにする。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい環境や教科等の学習に興味や関心をもって主体的に関わる。</li> <li>・探究心をもって考えたり試したりする経験は、主体的に問題を解決しようとする。</li> </ul> |

### 3. 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と先生の関わり、環境の構成や小学校へのつながり

| 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿    |  | 幼児教育施設   |  |  | 小学校へのつながり  |
|----------------------|--|--|--|--|--|
|                      |  | ～5歳児前半の姿   | 5歳児後半の姿  | 先生の関わり、環境の構成   |  |
| 自然との関わり・生命尊重         | 自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気づき、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることをもち、大切にする気持ちをもって関わるようになる。 | 園内外の身近な自然の美しさや不思議さに触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、関心をもつようになる。また、身近な動植物に愛着をもって関わる中で、生まれてくる命を目の当たりにして感動したり、ときには死に接したりし、生命の不思議さや尊さに気づき、大切にすることをもち、大切にする気持ちをもって関わるようになる。 | 主体的に自然のいろいろな面に触れることで、好奇心や探究心が生まれ、考えたことを幼児なりの言葉などで素直に表現し、先生や友達の共感により一層関わりたくなっていく。そして、遊びに取り入れたりする中で、新たな気づきが生まれ、更に関心が高まり、自然への愛情や畏敬の念をもつようになっていく。小動物と遊んだり、餌を与えたり草花を育てたりする体験、生命の誕生や終わりに遭遇する体験などを通して、命あるものに対して、親しみや畏敬の念を感じ、自分と違う生命をもった存在として意味をもつようになる。そして、ただかわいがるだけではなく、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることをもち、大切にする気持ちをもって関わるようになる。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・園内外の自然の状況を把握して積極的に取り入れる。</li> <li>・幼児の体験していることや気付いたことを先生が言葉にして伝えることによって、幼児がそのことを自覚できるようにしたりしながら、それぞれが考えたことを言葉などで表現し、更に自然との関わりが深まるようにする。</li> <li>・飼育や栽培を通して単に世話をすることを教えるだけでなく、ときには関わり方の失敗や間違いを乗り越えながら、命あるものをいたわり大切にすることをより育むように援助する。</li> <li>・それぞれの生き物に適した関わり方ができるよう、幼児と一緒に調べたり、幼児たちの考えを実際にやってみたり、そこで分かったことや適切な関わり方を、学級の友達に伝えたりする機会をつくる。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然の事物や現象について関心を持ち、その理解を確かなものにしていく基盤となる。</li> <li>・実感を伴って生命の大切さを知ることには、生命あるものを大切に、生きることのすばらしさについて考えを深める。</li> </ul> |
| 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 | 遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。  | 身近にある数字や文字に興味や関心をもったり、物を数えることを楽しんだりする場面が見られるなど、先生や友達と一緒に数量や図形、標識や文字などに触れ、親しむ体験を重ねていく。  | 自分たちの遊びや生活の中で必要感をもって、多い少ないを比べるために物を数えたり、長さや広さなどの量を比べたり、様々な形を組み合わせて遊んだりすることなどを通して、数量や図形への興味や関心を深め、感覚が磨かれていく。生活の中で様々な標識（交通標識など）に触れたり、絵本や手紙でっこを楽しむ中で自然に文字に触れたりすることを通して、標識は人が人に向けたメッセージであることや、文字が様々なことを豊かに表現するためのコミュニケーションの道具であることに気づき遊びの中で使ってみたりすることで、興味や関心を深め、感覚が磨かれていく。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・園生活で触れる形（積み木、花や昆虫など）に注目するように促したり、数えたり図ったりすること便利さに気付くようにする。</li> <li>・自分が話している言葉がある特定の文字や標記に対応していることを知るなど、幼児が新鮮な驚きと喜びを感じるような文字や標識との出会いができるよう、掲示物などの環境を工夫する。</li> <li>・園内にマークと文字を組み合わせた表示、形の特徴を生かして物を片付ける場所の工夫などを工夫する。</li> <li>・幼児が関心をもったことに存分に取り組む中で数量や文字等との出会いを捉え、一人一人の関心のもちようを把握して、その活動の広がりや深まりに応じて数量や文字などに親しめるように環境を工夫する。</li> </ul>              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の学習に関心をもって取り組み、実感を伴って理解する。</li> <li>・学んだことを日常生活の中で活用しようとする。</li> </ul>  |

### 3. 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と先生の関わり、環境の構成や小学校へのつながり

| 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿 |   | 幼児教育施設  |   |   | 小学校へのつながり   |
|-------------------|---|---|---|---|---|
|                   |   | ～5歳児前半の姿  | 5歳児後半の姿   | 先生の関わり、環境の構成  |   |
| 言葉による伝え合い         | 先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。 | 絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付けていく。また、自分の気持ちや思いを伝え、先生や友達の話聞いてくれる中で、言葉のやり取りの楽しさを感じ、そのやり取りを通して相手の話を聞いて理解したり、共感したりするようになっていく。 | 絵本や物語などの読み聞かせを通して、読んでもらった絵本や物語に特別な親しみを感じるとともに絵本や物語の世界を想像したり、自分の体験と照らし合わせたりして、豊かな言葉や表現を身に付けていく。そして、経験したことや考えたことなどを先生や友達に言葉などで伝え共感できる喜びを感じたり、自分の言ったことが相手に通じず、言葉で伝えることの難しさやもどかしさを体験したりするようになっていく。さらに、相手の話を注意して聞くようになっていく。例えば、相手の話に興味をもって聞いたり、ときには友達とのいざこざなどを通じて、そのときの相手の気持ちや行動を理解したいと思い、必要感をもって聞くこともある。このような体験を繰り返す中で、自分の話や思いが相手に伝わり、また、相手の話や思いが分かる喜びを感じ、言葉による伝え合いを楽しむようになる。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・読み聞かせでは、落ち着いた雰囲気をつくり、幼児が絵本や物語の世界に浸り込めるようにする。</li> <li>・幼児の動線を踏まえて、幼児の目に触れやすい場に絵本が置かれ、落ち着いてじっくり見ることが出来る環境をつくる。</li> <li>・語り継がれている作品は、美しい言葉や韻を踏んだ言い回し、繰り返し言葉で声を出して楽しめるものもあるので、お話の世界を通していろいろな言葉と出会えるようにする。</li> <li>・リズムカルな節回しの手遊びや童謡を歌うこと、しりとり、短い話をつなげて皆で一つの物語をつくるなど、言葉遊びを取り入れ、いろいろな言葉に親しめるようにする。</li> <li>・先生は、正しく分かりやすく、美しい言葉を使って幼児に語り掛け、言葉を交わす喜びや豊かな表現などを伝えるモデルとしての役割を果たす。</li> <li>・先生が、幼児の話やその背後にある思いを聞きとり、友達同士で自由に話せる環境を構成したり、幼児同士の心の交流が図られるように工夫したりする。</li> <li>・幼児の状況に応じて、言葉を付け加えるなどして、幼児同士の話が伝わり合うように援助をする。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・友達と互いの思いや考えを伝え、受け止めたり、認め合ったりしながら一緒に活動する。</li> <li>・自分の伝えたい目的や相手の状況などに応じて言葉を選んで伝えようとする。</li> </ul> |

### 3. 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と先生の関わり、環境の構成や小学校へのつながり

| 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿 |  | 幼児教育施設   |  |  | 小学校へのつながり  |
|-------------------|--|--|--|--|--|
|                   |  | ～5歳児前半の姿   | 5歳児後半の姿  | 先生の関わり、環境の構成   |  |
| 豊かな感性と表現          | 心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。 | 生活の中で心を動かす出来事に触れ、みずみずしい感性を基に、思いを巡らせ、様々な表現を楽しむようになる。幼児の素朴な表現は、自分の気持ちがそのまま声や表情、身体の動きになって表れることがある。また、先生や他の幼児に受け止められることを通して、動きや音などで表現したり、演じて遊んだりしながら、自分なりに表現することの喜びを味わう。 | 幼児が身近な環境と関わる中で、何かを感じ、考えさせられ、その感動を友達や先生と共有し、感じたことを様々に表現することによって一層磨かれていく。このように、心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々なものを遊びの中に取り込み、何かに見立てたり、素材の組み合わせを楽しんだりして、自分なりの素材の使い方を見付けていく。そうして、一つの素材についていろいろな表現にこだわりながらいろいろな物を工夫して作ったりする中で、その特性を知り、表現の幅を広げていく。そして、感じたことや考えたことを自分で表現したり友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児らしい表現を受け止め共感し、表現する意欲を高める。</li> <li>・先生のもつイメージを押し付けるのではなく、幼児と感動を共有できる感性を先生自身ももつ。</li> <li>・多様な素材や用具に触れながらイメージやアイデアが生まれるように、材質、携帯、使いやすさなどを考慮して環境を整えていく。</li> </ul> | ・感性を働かせ、表現することを楽しむ。このことは、音楽や造形、身体等による表現の基礎となるだけでなく、自分の気持ちや考えを一番適切に表現する方法を選ぶなど、学校以降の学習全般の素地になる。 |

# 4. 幼児教育アドバイザーの配置等の主な成果

## ○幼保小連携の取組の充実・深化

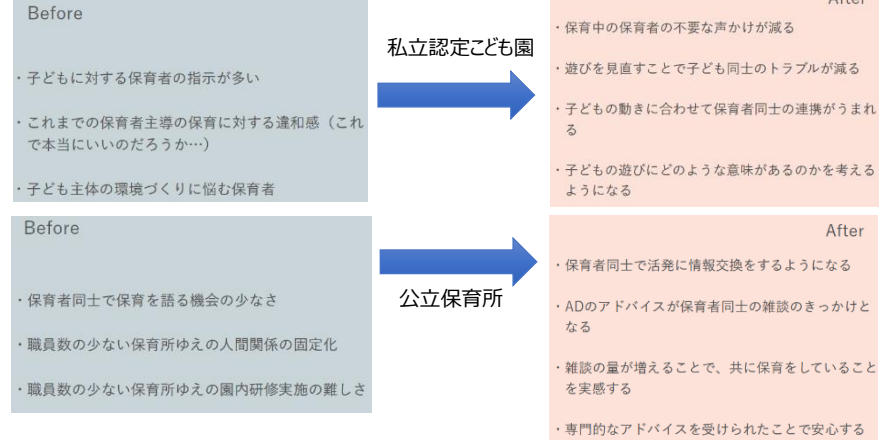


教委主催の園小連携協議会で、小学校区単位（小1担任と幼保の園年長担任）でグループを作り、カリキュラム等の打合せ・協議の例（写真左）など管理職のみならず**担任レベルでも具体的な連携が促進**。幼小両免許を持つ教員が幼稚園側、小学校側双方に配置されている例もある。

## ○園種問わない幼児教育の質向上

幼稚園のみならず、**公私立の認定こども園や保育所も含めた園種問わない幼児教育の質向上の取組促進**

### 【自治体の事例】



## ○小学校教育との接続を見据えた幼児期の教育の研究推進

小学校教育との接続も見据え、教委が主導した**園種問わない幼児教育施設を活用した幼児期の教育の研究推進**、域内幼児教育施設への普及。

### ○0歳からの学びの研究（園環境を活用した新たな生活や遊びの創造（市教委）



【0歳児】

【2歳児】

### ○幼小中一貫教育の取組の推進（市教委）



【4歳児】



幼小小接続（※学園共有）  
 幼幼こども園、小中教員、保護者との連携  
 ※中学校区内の公私立幼保こども園、小中学校を学園という。

**思考・表現の基礎（文字・数・思考）**  
 思考力の芽生え、数量や図形、標識や文字などへの関心  
**学びに向かう力**  
 好奇心、協同性、考えを伝える力、がんばる力など  
**生活習慣**  
 自立心、道徳性・規範意識の芽生え、健康な体、社会生活との関わりなど



学園推進委員会を定期的実施

○上記のほか、特別支援教育や要保護児童等に関する幼児教育施設と小学校との円滑な連携の取組例が見られる。